

令和2年度阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会

議 事 次 第

日時：令和3年2月8日（月）14:00～16:00

場所：弟子屈町川湯温泉 川湯観光ホテル

コンベンションホール ラピュタ

1. 開会

2. 議題

(1) 報告事項

1. 国立公園満喫プロジェクトに関する令和3（2021）年度予算について（環境省）
2. 観光庁の令和3（2021）年度予算について（北海道運輸局）
3. ATWS（アドベンチャートラベル・ワールドサミット）北海道開催について（北海道）
4. 地域経済活性化支援機構(REVIC)との連携について

(2) 協議事項

1. 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会設置要綱の改正について
2. 「阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2025」および具体的な取組について
3. 「阿寒摩周国立公園トレイルネットワーク構想」および「阿寒摩周トレイル標識整備及び維持管理に関するガイドライン」について

(3) その他

3. 閉会

【配付資料一覧】

議事次第

出席者名簿・配席図

資料 1 - 1 令和 3 年度 環境省国立公園満喫プロジェクト関連予算

資料 1 - 2 令和 3 年度 観光庁予算

資料 1 - 3 アドベンチャートラベルの概要及びアドベンチャートラベル・ワールドサミット (ATWS) について

資料 1 - 4 地域経済活性化支援機構 (REVIC) と「観光遺産産業化ファンド」のご紹介

資料 2 - 1 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会設置要綱 (改正案)

資料 2 - 2 - 1 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム 2025 (案)

資料 2 - 2 - 2 ステップアッププログラム 2025 (案) 別表および取組個票

資料 2 - 3 - 1 阿寒摩周国立公園トレイルネットワーク構想 (案)

資料 2 - 3 - 2 阿寒摩周トレイル標識整備及び維持管理に関するガイドライン (案)

参考資料 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム 2020 の成果の概要

国立公園満喫プロジェクト等推進事業



【令和3年度予算(案) 15,950百万円 (17,871百万円)】
【令和2年度3次補正予算(案) 2,993百万円】

世界水準の「ナショナルパーク」を実現し、国立公園の保護と利用の好循環により、地域活性化を図ります

1. 事業目的

- 日本の国立公園のブランド力を高め、国内外の誘客を促進。利用者数だけでなく、滞在時間を延ばし、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現。
- 地域の様々な主体が協働し、地域の経済社会を活性化させ、自然環境の保全へ再投資される好循環を生み出す。

2. 事業内容

* : 国際観光旅客税を活用した事業 ** : R2年度3次補正事業

2016年に政府がとりまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」の柱の一つとして国立公園が位置づけられ、国立公園訪日外国人利用者数は2019年に約667万人まで増加。しかし、**2020年に新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の観光客が大幅に減少**し、国立公園の観光地では大きな打撃が生じている。これを踏まえ、**国内外の利用者の復活に向け、受入環境整備やワーケーション等の新たな利用推進**を図る。あわせて、国民公園の魅力向上を図る。

- **国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーション推進**** : ツアー等の企画・実施、Wi-Fi等の環境整備支援、国内外向けプロモーション等
- **滞在環境の上質化/多言語化*** : 廃屋撤去等の景観改善、多言語解説の整備・充実等
- **滞在型コンテンツの創出*** : グランピング等のコンテンツの造成・提供体制整備等
- **基盤的な利用施設の整備/長寿命化** : ビジターセンター・登山道の再整備、デジタル展示*等
- **受入環境・体制の向上/山小屋支援** : 自治体・民間団体等の連携促進、利用者負担による保全の仕組みづくり、旅行博等への出展等/山小屋施設改修支援等
- **新宿御苑や京都御苑の魅力向上*** : ワーキングスペース設置、国立公園等環境施策のPR等

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業/交付金/補助金
- 請負先 民間事業者・団体/都道府県・市町村
- 実施期間 平成28年度～

4. 事業イメージ



廃屋撤去跡地の新たな民間事業導入、無電柱化等の景観改善、ワーケーション向けの改修・機能転換



ツアー等の造成支援



グランピングやナイトタイム、野生動物観光等のコンテンツ造成、コンテンツ提供に向けた計画づくりや受入体制の整備



Uni-voiceコードによる多言語解説



ビジターセンター・展望台等の利用施設の整備やデジタル展示の導入



新宿御苑の既存休憩施設の改修後 (イメージ)

お問合せ先 : 環境省自然環境局総務課 : 03-5521-8672 / 国立公園課 : 03-5521-8277 / 国立公園利用推進室 : 03-5521-8271
/ 自然環境整備課 : 03-5521-8280 / 野生生物課 : 03-5521-8282

【令和2年度第3次補正予算（案）2,993百万円】

＜参考：令和2年度補正予算3,000百万円（国立公園等への誘客・ワーケーションの推進と収束までの間の地域の雇用の維持・確保）＞

国立公園等での誘客やワーケーションの推進によりライフスタイル変革と地域活性化を図ります。

1. 事業目的

- ① 国立公園等で「遊び、働く」という健康でサステナブルなライフスタイルを推進し、地方創生に貢献。
- ② 感染症対策を徹底した上で、国立公園、国民保養温泉地等において魅力的な冬期・春期のツアー等やワーケーションを実施することで、新型コロナウイルス感染拡大により減退した公園利用の反転攻勢と地域経済の再活性を図る。

2. 事業内容

新型コロナウイルスにより、国立・国定公園及び国民保養温泉地では、観光事業者等に甚大な影響が出ている。一方、自然体験、サステナビリティ、健康等への関心が高まっており、国立公園等は大きなポテンシャルを有している。

- ① 国立・国定公園での滞在型ツアーの推進
地域一体となった自然体験型のツアー等の企画・実施・準備、海岸清掃・修景伐採等の環境整備、感染症対策、e-bike利用等による脱炭素化等を支援。
- ② 国立・国定公園、温泉地でのワーケーションの推進
地域一体となったワーケーションの企画・実施、Wi-Fi等の環境整備、パーテーションやCO2濃度センサー設置等の感染症対策、e-bike利用等による脱炭素化等を支援。
- ③ 国内外向けプロモーション
国立公園等の魅力を訴求するプロモーション等を実施。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（定額、1/2、2/3）、請負事業
- 補助対象 地方公共団体・民間事業者（山小屋等）・団体・協議会等
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ



- ・ 自然体験、サステナビリティ、健康等への関心が高まっており、それを踏まえたツアー等の造成を支援

- ・ 感染症対策を徹底した温泉宿等のワークスペースで健康かつクリエイティブに働けるワーケーションを推進

- ・ 各地域で滞在型ツアーやワーケーションを推進し、国立公園等の魅力とともにプロモーション

【背景】

国立公園の利用拠点では、インバウンド対応や個人旅行など旅行ニーズの変化への対応が遅れ、廃屋化した建物が自然の魅力を著しく妨げている。また、自然環境と地域独自の文化資産が相まった魅力を旅行者が体感できていない。

【課題】

- 地域主導の取組に加え、外部の民間事業者によるワーケーション事業など新たな経済活動の意欲を積極的にとらえて利用拠点を上質化する施策を強化していく必要がある。
- 既存メニューに加え、無電柱化などの景観改善を地方から求められているが、十分対応できていない。

【事業内容】

I 利用拠点計画策定

地元自治体（市町村）が主体となり、環境省や既存民間事業者等と協議して策定

<継続>

- | | | |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 廃屋の撤去
民間事業者の導入を前提とした撤去 ④ 既存施設の観光資源化
利用が停止又は利用機会が減少した施設のインバウンド受入環境整備を前提とした施設の機能転換または強化
内装及び設備（文化資源活用または体験・学習ツアーと連携して実施） | <ul style="list-style-type: none"> ② インバウンド機能向上
Wi-Fi、多言語サイン、トイレ洋式化 | <ul style="list-style-type: none"> ③ 文化的魅力の活用
地域文化が体感できるまちなみ改善 |
|---|--|---|

II 事業

⑤ ワーケーション受入事業支援 <新規>

ウィズコロナ・ポストコロナの新たな時代にふさわしい、「3密」を避けられる国立公園ならではの滞在環境を実現するため、ワーキングスペースを設ける空き家など既存施設の改修・機能転換や、感染防止に資する改修を支援。



ワーケーション受入事業の支援により、滞在環境等を上質化し、「3密」を避けられる国立公園での滞在を促進

⑥ 無電柱化など引き算の景観改善 <新規>

無電柱化やアスファルト舗装面の緑地化、通景伐採など「引き算」の取組により、個々の建築物にとどまらない、拠点内の面的景観や、山・湖への眺望景観を総合的に改善。

【事業実施スキーム】

直轄事業（Ⅱ①のみ）、
補助事業（補助率：1／2）

【効果】

外国人旅行者の満足度向上、滞在時間、リピーター増加
+ まずは国内旅行者増による地域経済と雇用の下支え・回復

<継続>

Ⅲ 事業計画の策定

地元自治体(都道府県・市町村)が主体となり、既存民間事業者等と協議して策定

① 核心地の利用施設の上質化事業

国立公園の自然景観を眺望できる、公園内の核心地や一等地（奥地、湖畔、砂浜、岬など）に位置する、展望所・休憩所などの利用施設は、利用及び滞在拠点として重要であるが、立地条件が厳しいため、利用環境整備に要する事業費の負担が通常よりも大きくなるケースが多く、老朽化が進んでいるものの更新整備等が難しい状況。

そのため、このような核心地に位置する施設の内外装の改修や、快適かつポストコロナの新たな時代のニーズに合った利用空間の創出、民間事業者の導入によるサービスの向上等に関する事業を支援し、国立公園ならではの雄大な景観を快適な利用環境で体験できるよう、利用施設の上質化させ、満足度の向上を図る。

【事業内容】

- ・ 建物の外装、内装、設備の改修等。
（施設内のWi-Fi整備・多言語サイン・トイレ洋式化、調理場等の改修を含む）
- ・ 運営を、地元自治体及び民間事業者が協力して実施するものを想定。

【効果】

外国人旅行者の満足度向上、滞在時間の増加、リピーターの確保
+ まずは国内旅行者増による地域経済と雇用
の下支え・回復

【事業スキーム】

国から地方公共団体へ 1 / 2 補助（改修費）



改修



民間による質の高いサービスの提供【イメージ】



【背景・課題】

国立公園、国定公園等の自然体験拠点における案内板やビジターセンター等の展示物については、主に日本語での解説が多く、外国人旅行者に国立公園等の自然などの魅力が十分伝わらない。また、国立公園では英語解説文の整備は進みつつあるものの、利用者の多様な言語には未対応であり、国定公園等では英語解説文の整備が十分に進んでいない。

国立公園では一定の整備が進みつつある中、訪日外国人利用者が多く見込める自然体験拠点における多言語化の効果を高めるには、国定公園等の自然体験拠点についても対象とし、自然公園全体で取り組みを進める必要がある。

【事業内容】

これまでの観光庁多言語事業の成果を活用しつつ、国立公園、国定公園等の案内板やビジターセンター等の展示物、その他各種関係コンテンツ等について、ICTなども活用し、英語・中国語・韓国語等の多言語にて、外国人目線で分かりやすく魅力的な多様な解説整備をエリア一帯で促進。

(令和3年度拡充内容)

- ・国定公園及びロングトレイル(長距離自然歩道)内及びこれらへの誘客を目的とした多言語解説等整備を補助事業の対象とする。

【事業実施スキーム】

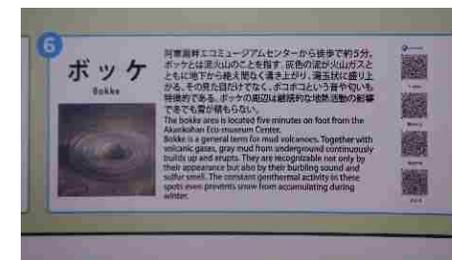
- <直轄> 環境省 → 民間事業者 ※国立公園のみ
- <補助> 環境省 → 中間執行団体
→ 地方公共団体、観光協会やDMO等の団体、民間事業者等

補助率：2 / 3

※国立公園以外で多言語解説文作成を行う場合は、観光庁の作成指針等を活用すること等を要件とする

【効果】

各国立公園等にて魅力的な多言語解説が整備されることによる、訪日外国人の国立公園、国定公園等での体験滞在の満足度の向上、滞在の長時間化、ひいては消費額の増大に資する。



Uni-codeを活用した4言語による自然の解説



多様な媒体を活用し国立公園等の魅力を多言語で解説

【背景・課題】

・外国人観光客の国立公園の利用が、物見遊山的な観光となっており、同じ国立公園の中でも観光地として有名な場所に利用が偏っており、国立公園全体の利用の広がり課題がある状況。

国立公園の利用を促進するために、自然そのものを楽しめる取組、仕掛けが必要。

【事業内容】

- ① 外国人観光客が、国立公園の自然について学んだ上でフィールドに入ること、国立公園の自然そのものをより楽しむ事が出来ることから、ビジターセンター、世界遺産センターなどの利用の起点で、自然のメカニズムを解りやすく解説するデジタル展示を導入し、国立公園を楽しむための解説の充実を図る。
- ② 外国人観光客を国立公園の他地域や近隣の他の国立公園へ誘導するために、インバウンド利用が多く、効果が期待出来る地区において、国立公園の魅力を紹介するデジタル展示を導入する。

【事業スキーム】

(直轄) 国→民間事業者等 【工事/導入に関する調査設計請負・一般競争】

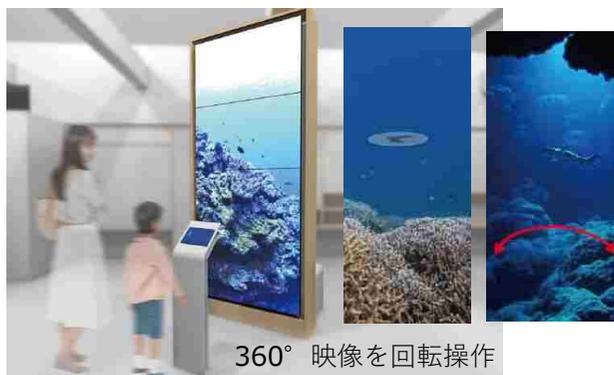
(補助) 国→地方公共団体 <補助率：1/2>

【効果】

訪日外国人観光客の国立公園の利用の促進がはかられ、滞在時間の延長やそれに伴う消費額の増、次回訪日時の候補地となる可能性の増加、満足度向上によるリピーターの増につながる。

+まずは国内旅行者増による地域経済と雇用の下支え・回復

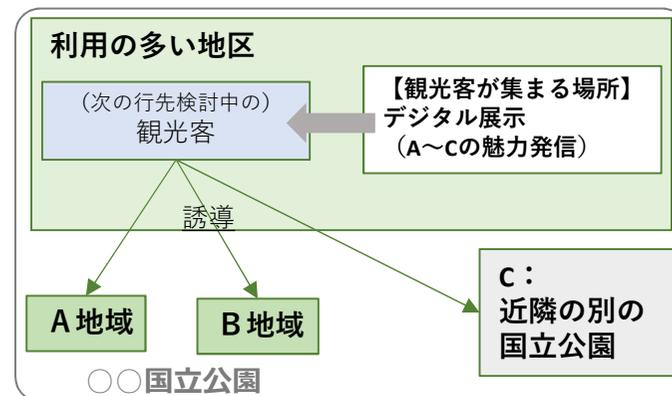
① 国立公園を楽しむための解説の充実



【想定場所】

国立公園の利用の起点になる場所（ビジターセンターなど）

② 国立公園利用の拡大（他地域への誘導）



【想定場所】

阿寒摩周国立公園は、知床国立公園や釧路湿原国立公園とも距離が近く公園同士で連携することで、効果的な情報発信が可能

【背景・課題】

圧倒的な自然環境を有する国立公園内での魅力的な自然体験等のコンテンツは、訪日外国人の旅行消費額や延べ宿泊者数の増加に向けて大きなポテンシャルを有しているが、十分に整備・展開されていない。また、各国立公園をブランディングし、地域のテーマやストーリーを踏まえたコンテンツをより効果的に提供するためには、既存コンテンツ等の状況も踏まえた計画づくりと情報の一元的な提供等の地域一体となった受入れ体制の整備等が必要である。

【事業内容】

①コンテンツの造成

従前より取り組んでいるグランピング、地場産品、ナイトタイム、野生動物観光に加え、ロングトレイルや里地里山の暮らし体験、ワーケーション等の滞在型コンテンツに係る企画検討、ファムトリップの実施、プロモーション等を支援。

②地域一体となった効果的なコンテンツ提供の検討

地域協議会等における地域内の複数コンテンツを効果的に提供するための受入れ体制の整備や地域のテーマやストーリーを踏まえたコンテンツの統一的なブランディング等に係る計画策定等。

③地域一体となった効果的なコンテンツ提供体制の整備

②の検討に基づく、ビジターセンター等における情報提供、感染症防止対策、体験フィールドの環境整備、自然情報の収集と事業者への提供、多言語対応等の人材育成、二次交通の構築等。

【事業スキーム】

直轄・補助

【効果】

効果的なコンテンツの提供推進による、訪日外国人観光客の宿泊数の増加や消費額の増加



グランピング



地場産品



ナイトタイム



野生動物観光



国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツ創出事業

【事業イメージ】

個々の滞在型コンテンツの造成



グランピング



地場産品

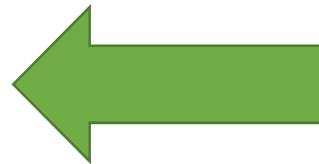


夜空観
察
ナイトタイム



野生動物観光

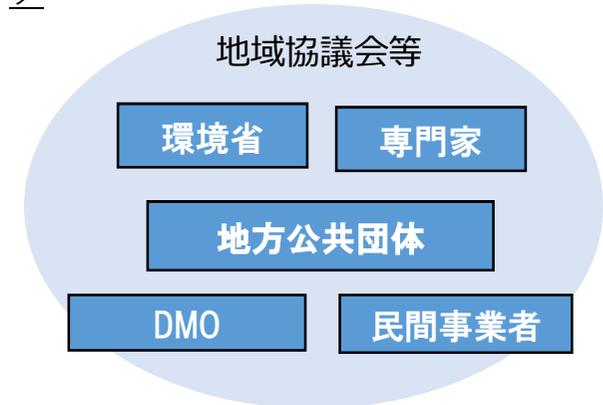
各コンテンツの 効果的な提供に よる副次的効果



- ・ 一元的な情報提供や二次交通の改善等でコンテンツ間をつなぐことによる 更なる滞在時間や満足度向上
- ・ 地域で統一的な自然、歴史、文化の解説等によるブランディング など

効果的なコンテンツ提供の検討 コンテンツ提供体制の整備

- ・ 複数コンテンツを効果的に提供するための 受入れ体制整備
- ・ 地域のテーマやストーリーを踏まえたコンテンツの 統一的なブランディング



【事業内容の詳細】

1. コンテンツの造成

対 象：グランピング、地場産品、ナイトタイム、野生動物観光、ロングトレイル、里地里山の暮らし体験、ワーケーション等の滞在型コンテンツ（関連する国立公園区域外の活動や野生動物観光、温泉地についても対象とする）

スキーム：地方公共団体や民間事業者等への補助（1/2）

内 容：コンテンツの立ち上げ、高付加価値化、インバウンド対応に係る支援

- ① 企画検討
- ② テストマーケティング、ファムトリップ
- ③ プロモーション（情報発信媒体の整備等）、キャッシュレス化



国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツ創出事業

【事業内容の詳細】

2（1）．地域一体となった効果的なコンテンツ提供の検討

対 象：地域協議会等における地域内の複数コンテンツを効果的に提供するための受入れ体制の整備や地域のテーマやストーリーを踏まえたコンテンツの統一的なブランディング等に係る計画策定・改定等

スキーム：直轄（国立公園等）
地方公共団体等への補助（1/2）

内 容：国立公園ならではのテーマやストーリー、既存の地域コンテンツの状況等を踏まえた計画の策定・改定のため調査、インバウンド促進・地域経営能力を有する人材の招へい、地域内の合意形成、計画検討等

2（2）．地域一体となった効果的なコンテンツ提供体制の整備

対 象：2（1）の検討に基づく、ビジターセンター等における情報提供、感染症防止対策、体験フィールドの環境整備（清掃・修繕等）、自然情報等の収集と事業者への提供、人材育成、二次交通の構築等

スキーム：直轄（国立公園ビジターセンター等を活用）
地方公共団体や民間事業者等への補助（1/2）

内 容：コンテンツの立ち上げ、高付加価値化、インバウンド対応に係る支援

- ①ビジターセンター等におけるアクティビティ情報の一元的な提供等
- ②新型コロナウイルス感染症の防止対策（利用者数コントロールのための調査・対策実施など）
- ③複数事業者が活用する体験フィールドの環境整備（清掃、簡易修繕など）
- ④自然環境情報等の収集とコンテンツ事業者への提供
- ⑤インバウンド対応のためのコンテンツ事業者向けの人材育成
- ⑥コンテンツ提供のための二次交通の構築に向けたトライアル実施

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

観光庁（参事官（外客受入担当））：3,383百万円

訪日外国人旅行者受入環境整備に積極的に取り組む地域において、観光地及び公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、地方自治体や観光地域づくり法人(DMO)、旅館・ホテル、交通事業者その他の民間事業者等が行う、多言語での観光情報提供機能の強化、無料Wi-Fiサービスの提供拡大、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進、「新しい生活様式」に対応した感染症対策等に関する個別の取組を支援する。
また、最新の知見を踏まえた観光分野における感染症対策や持続可能な観光の実現に向けた、地域の先進的な取組をモデル事業として支援する。

〇地方での消費拡大に向けた取組を支援

外国人観光案内所等の整備・改良等及び災害等の非常時対応の強化	案内標識の多言語化	多言語翻訳システム機器の整備	デジタルサイネージの整備	無料公衆無線LAN環境の整備	非常用電源装置	観光スポットの段差の解消	拡充 感染症対策 ■サーモグラフィ等の導入 ■非接触式等の先進的決済環境の整備 ■公共トイレの洋式便器の整備及び清潔等機能向上 ■混雑状況の「見える化」等

注：補助対象は、観光地の「まちあるき」の満足度向上支援事業の対象となる地域を除き、着地型整備に積極的に取り組んでいる地域において実施されるものに限る。
また、非常用電源装置と感染症対策については、地域要件の対象外

〇宿泊施設での滞在時の快適性の向上に向けた取組を支援

■基本的ストレスフリー環境整備	無料Wi-Fiの整備	案内表示の多言語化	タブレット端末の整備	決済端末等の整備	サーモグラフィ等の導入	混雑状況の「見える化」
■バリアフリー環境整備	客室のバリアフリー化	浴室のバリアフリー化	食堂の段差の解消	トイレのバリアフリー化	非接触型チェックインシステムやキーレスシステムの導入	

〇移動に係る利便性及び快適性の向上に向けた取組を支援

多言語表記	多言語案内用タブレット端末等の整備	無料Wi-Fiの整備	トイレの洋式化及び機能向上	全国共通ICカード、QRコード決済等の導入	移動円滑化	感染症対策

〇実証事業の実施

- 訪日外国人旅行者の安全安心な旅行促進調査
 - 訪日外国人旅行者向け受入環境整備に関する調査
- 等
- 補助率： 1/2 (例：非常用電源等) 1/3 (例：案内標識の多言語化等) 等

本事業の執行は、令和3年度予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。

補助メニュー	<p>(1)外国人観光案内所の整備・改良 (2)観光拠点情報・交流施設の整備・改良 (3)観光スポットにおける段差の解消 (4)公衆トイレの洋式便器の整備及び 清潔等機能向上【拡充】⇒ P.33 (5)非接触式キャッシュレス決済環境の整備【拡充】⇒ P.34 (6)混雑状況の「見える化」と推奨ルートを表示【拡充】⇒ P.15 (7)観光案内所における非常用電源装置及び 情報端末への電源供給機器の整備 (8)観光施設等における感染症対策機器の整備【拡充】⇒ P.35</p>
実施要件	<p>・いずれの補助メニューも単独での整備も可能</p>
地域要件	<p>令和3年度指定市区町村以外の着地型整備に積極的に取り組む地域 ※(7)(8)については、令和3年度指定市区町村も応募可</p>
補助率	<p>(1)～(6)は補助対象経費の3分の1以内 (7)～(8)は補助対象経費の2分の1以内</p>

※既存のメニューに関しては、観光庁HP記載の令和2年度の同事業をご参照ください。

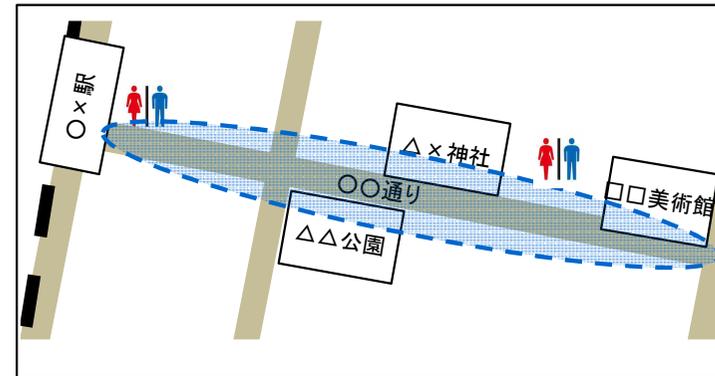
https://www.mlit.go.jp/kankocho/page08_000124.html

(4) 公衆トイレの洋式便器の整備及び清潔等機能向上等

外国人は洋式便器を希望する割合が高いものの、地方部を中心に観光地の公衆トイレには和式トイレが一定数残っている。また、和式便器は洋式便器と比較し、菌の拡散リスクが高い。観光地等の公衆トイレにおいて、感染症対策として洋式便器の整備を推進するとともに、洋式便器の高機能化の支援をする。

- 1. 補助対象事業 広く無料で開放されているトイレ
- 2. 補助対象事業者 地方公共団体、民間事業者、日本版DMO等
- 3. 補助率 国： 1 / 3
- 4. 補助対象経費 基本整備項目実施の場合に限り、追加整備項目も補助対象となる

<設置イメージ>



基本整備項目

- ① 和式便器の洋式化
- ② キャパシティ不足に伴う洋式便器の増設
- ③ 洋式便器の高機能化
(温水洗浄便座を新設又は便器の高機能化を伴う洋式便器の交換)
- ④ 洋式便器の新設 (建替、増築、新築時)
- ⑤ 清潔機能向上整備

※清潔機能向上整備とは、トイレ施設内の床・壁面（建具を含む）において、汚物が飛散しやすい箇所での光触媒等を用いた抗菌素材の活用や、清潔を維持しやすい清掃仕様に変更する際に必要とされる整備を示す。

追加整備項目

必要最低限の整備に限る

- ・温水洗浄便座・暖房便座
- ・洗面器（自動水栓化）
- ・小便器（自動水栓化等）
- ・室内空調（換気・冷暖房）設備
- ・窓
- ・多言語やピクトサイン等による案内標識
- ・トイレ施設内のピクトサインや多言語表示
- ・ハンドドライヤー※
- ・化粧鏡
- ・室内外照明LED化
- ・外装工事(屋根部分は除く)
- ・入口ドア
- ・多様な身体状況や家族構成に対応するための設備
- ・掃除流し
- ・その他明確な機能向上を伴う整備

※感染症対策のため、感染状況を鑑みて利用制限等の対策を講じること

(5) 非接触式キャッシュレス決済環境の整備

観光需要の回復に向けた反転攻勢のための基盤を整備するべく、訪日外国人を含む全ての旅行者が安心して快適に、滞在、ショッピング、交流・体験を楽しめる環境整備を図る取り組みの一つとして、非接触式キャッシュレス決済環境の整備に要する経費の一部について支援する。

1. 補助対象事業者 地方公共団体、民間事業者及び日本版DMO等
2. 補助率 国 : 1 / 3
3. 補助対象経費 非接触式キャッシュレス決済端末等及び附属機器の購入・設置に係る費用

<取組例・イメージ>

カードやQRコードをかざすだけで、支払いが完了する、よりスピーディーな支払方法を提供



※特記事項

- ・対象となるのは、観光地における飲食店や小売店をはじめとする店舗・事務所等（※宿泊施設は除く）とする。
- ・観光スポットの主要経路（周遊コース等）沿いや周辺エリアに設置されるものに限る。

(8) 観光施設等における感染症対策機器の整備

- ・安心して国内旅行等を行うことができる環境を整えることが必要。
- ・各事業者が作成したガイドラインに基づく対策に必要な機器設備の導入等について支援する。

1. 補助対象事業者 地方公共団体、観光地域づくり法人(DMO)、商工会議所、商工会、観光協会、民間事業者等
2. 補助率 国 : 1 / 2
3. 補助対象経費 旅行者の大多数が通常利用する経路において行われる機器整備について感染症の拡大防止を目的とした機械器具等の整備を対象とする
 - ・感染症対策のために観光施設等に設置する機器の購入に要する経費
 - ・上記機器等の設置に直接要する経費
 - ・設計費及び工事監理費

※ 使用可能期間が1年未満のものや消耗品、機器の設置にあたり建物の資産価値が増減する工事が必要な機器は対象外

<補助対象となる機器の例>

- ・体的距離の確保 : 間隔保持用ポール、ソーシャルディスタンスマット 等
- ・清掃・消毒 : 手指消毒器 等
- ・接触感染・飛沫感染の防止 : 受付窓口を設置するアクリル板、パーテーション
非接触キャッシュレス端末、チケットレス端末 等
- ・店舗内混雑の緩和 : 来場者数を把握するための入退場カウンター 等
- ・店舗入店時の顧客に対する依頼 : 赤外線サーモグラフィー、非接触体温計 等

地方公共団体、観光協会等は購入した機器を民間観光施設等に貸与することが可能ですが、整備の対象となる観光施設等において、感染症予防に必要な措置を講じさせる必要があります。

※新型コロナウイルスに対して有効な消毒・除菌方法等については厚生労働省のページをご確認ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

<補助対象となる観光施設>

訪日外国人旅行者が毎年一定数訪れている又は訪れていると推定される以下の施設を補助対象とする。

- | | | | |
|---|------------------|---------------|---------------|
| (1) 神社、寺院、又は教会 | (2) 城跡、城郭、又は宮殿 | (3) 庭園又は公園 | (4) 動植物園又は水族館 |
| (5) 博物館又は美術館 | (6) テーマ公園又はテーマ施設 | (7) 外国人観光案内所※ | (8) 道の駅 |
| (9) その他観光の対象となる施設 : (1) ~ (8) 以外の施設で観光の目的地となり得るもの。(飲食店、小売店、宿泊施設、公衆浴場等を除く) | | | |

※ 日本政府観光局 (JNTO) が認定をした又は認定する見込みがある外国人観光案内所のうちカテゴリー I 以上のもの。

<取組事例>

【事例】静岡県藤枝市
藤枝市郷土博物館・文学館

- 入退場カウンターにより、館内の客数を常時監視
- 赤外線サーモグラフィーにより入館時に検温
⇒状況に応じ入館制限等を実施



補助対象事業者

補助対象事業者は以下の(1)から(4)の事業者

(1) 地方公共団体 (港務局を含む)

(2) 民間事業者

補助対象事業者となる民間事業者は法人格を有する事業者

(3) 航空旅客ターミナル施設を設置し、又は管理する者

成田国際空港、東京国際空港、中部国際空港、関西国際空港及び大阪国際空港の航空旅客ターミナル施設を除く

(4) 空港・港湾管理に関連する協議会等

● 以下の公共交通事業者は、地方部の事業に限る

- ・大手民鉄及び大手民鉄に準ずる大都市周辺の民鉄事業者

※地方部とは、東京駅及び大阪駅から半径50キロメートル、名古屋駅から半径40キロメートルの範囲を除く地域をいう。

● 以下の事業者は補助対象外とする

- ・東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社及び西日本旅客鉄道株式会社
- ・特定本邦航空運送事業者

補助率

補助対象経費の **3分の1** 以内 ※ 「観光案内所の非常用電源の整備」および「観光施設等における感染症対策機器の整備」は、補助対象経費の **2分の1** 以内とする。

運用開始期限

会計年度末 (令和4年3月) までに運用を開始してください。

応募期間等

応募期間：令和3年3月中旬～10月末頃で募集予定

- 令和3年度 応募要領、要望書様式等は、観光庁HPをご確認ください。(3月中旬掲載予定)
- ※ 期間中、毎月末を応募〆切日とさせていただきます。
- ※ 審査結果の通知(内示)及び交付決定は、随時通知させていただきます。
- ※ 予算がなくなり次第、応募を終了させていただきます。

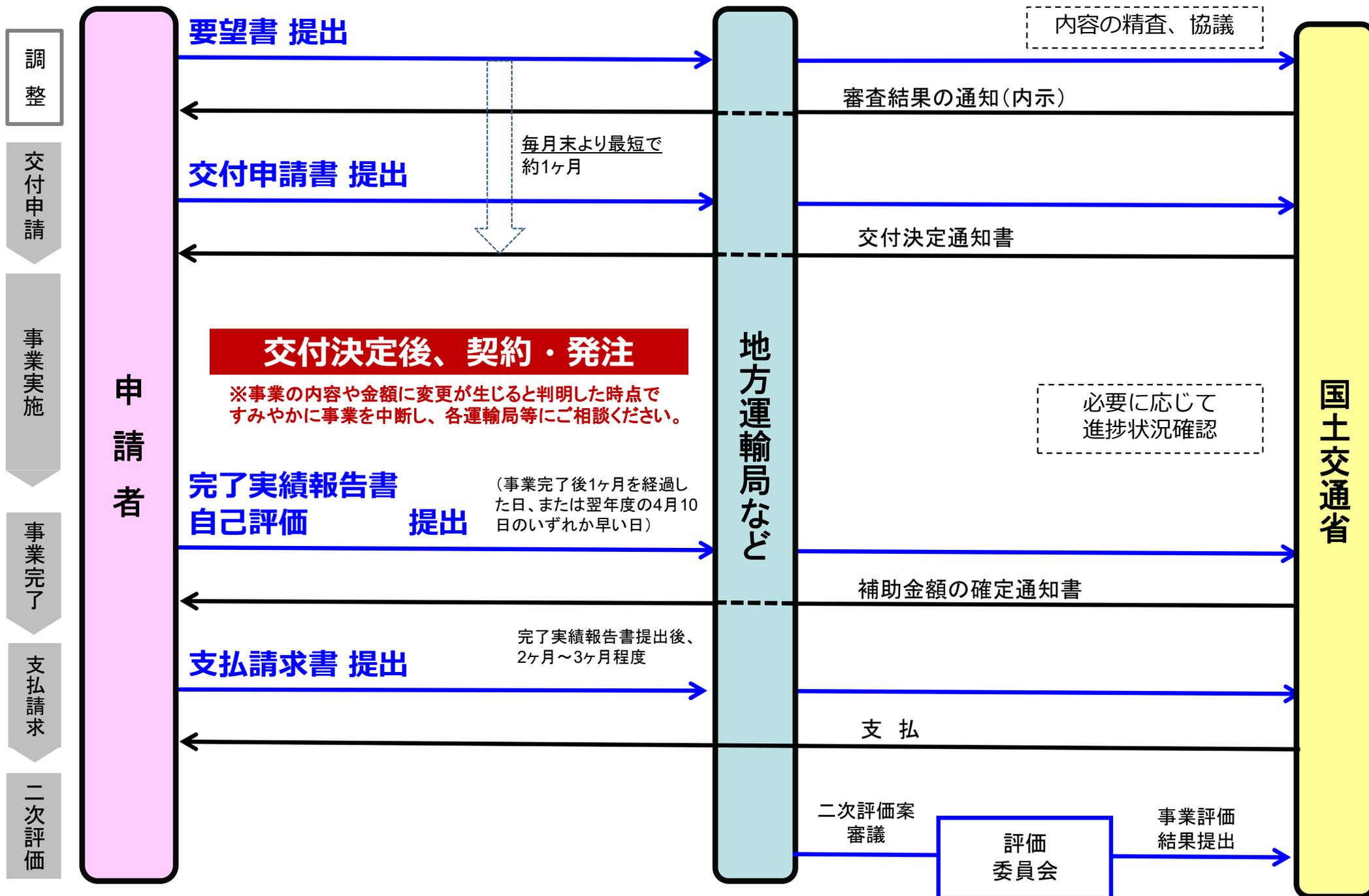
＜立地要件＞

- 観光地の「まちあるき」の満足度向上支援の対象となる地域を除く
（非常用電源装置と感染症対策については、地域要件の対象外）
- 着地型整備に積極的に取り組んでいる地域（以下の施策等に取り組む地域）

※令和3年度分については協議中のため、参考に令和2年度分を下記に掲載しております。

分類		施策名	
A	外国人が真の意味で楽しめる仕様に変えるための環境整備に取り組む地域	観光地	・多言語解説整備支援事業 実施地域
B	地域の新しいコンテンツの開発に取り組む地域	観光地	・最先端観光コンテンツインキュベーター事業 実施地域
		農泊	・SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)
			・食・駆けるプロジェクト 実施地域
		文化財	・「文化財総合活用・観光振興戦略プラン」に基づき文化財を中核とする観光拠点の整備に取り組む地域
			・重要伝統的建造物群保存地域が所在する地域
・先端技術を駆使した日本文化の魅力発信事業実施地域			
国立公園	・Living History促進事業実施地域		
C	2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会ホストタウン		
D	上記のほか、優れた着地型整備等の取組が行われ、顕著な実績のあがっている地域		
合計（重複除く）			

事業スキーム (訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業)





アドベンチャー・トラベルの概要及びアドベンチャー・トラベル・ワールドサミット (ATWS) について

アドベンチャー・トラベル (AT) とは

【定義】

- アクティビティ、自然、異文化体験の3要素のうち、2つ以上を含む旅行形態
- シーカヤック、ラフティング、トレッキング、登山といった、海・山・川を活かした様々なアウトドアのアクティビティの総称



【AT市場の状況】

- 市場規模：約72兆円 (ATTAによる)
- 欧米豪の富裕層を中心に年々拡大
- AT旅行者の観光消費額は、通常旅行者の約2倍

ATの概念図



アドベンチャー・トラベル・ワールドサミット (ATWS) とは

ATの国際的な団体ATTAが主催する、世界最大のATイベント。過去の大会では、約60カ国から800名が参加。

ATTAとは

(Adventure Travel Trade Association)

世界最大のアドベンチャー・ツーリズム団体 (本部・米国)。メディア、政府観光局、観光協会、DMO、ツアーオペレーター、アウトドアメーカーなどで構成され、約100カ国、1,300会員を擁する。

過去の開催実績

2016	アンカレッジ (米)
2017	サルタ (アルゼンチン)
2018	トスカーナ (伊)
2019	ヨーテボリ (スウェーデン)
2020	アデレード (豪) ※中止
2021	北海道

▼ヨーテボリ大会の様子

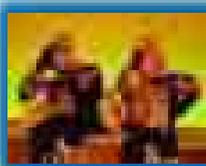


本道におけるATの振興

独特の自然や文化といった本道の魅力を活かしたATを振興することで、観光消費額の増といった本道観光の更なるレベルアップが期待される。



美しく雄大な自然



独自の歴史・文化



多様なアクティビティ

ATの振興

AT旅行者の入込増



ATガイドの需要増

本道観光の更なるレベルアップ

ATWS2021北海道について

- 日程 令和3年(2021年)9月20日(月)~23日(木)
- 主会場 札幌コンベンションセンター (予定)
- 参加者 旅行会社、メディア、政府観光局等

開催イメージ

	内容
大会前	Pre Summit Adventure (道内・道外) (4泊程度の体験ツアー (任意))
1日目	Day of Adventure (日帰りのAT体験ツアー)
2日目	オープニングセレモニー、各種講演、ワークショップ、市内見学・体験ツアー
3日目	マーケットプレイス (商談会)、各種講演、市内見学等
4日目	メディアコネクト (商談)、クロージングセレモニー 等

地域経済活性化支援機構(REVIC)と 「観光遺産産業化ファンド」のご紹介

株式会社地域経済活性化支援機構
Regional Economy Vitalization Corporation of Japan (REVIC)

2021年2月

地域経済活性化支援機構(REVIC) 概要

地域経済活性化支援機構(REVIC)について①

名称	株式会社 地域経済活性化支援機構 Regional Economy Vitalization Corporation of Japan (略称 REVIC)					
設立	平成21年10月14日(平成25年3月18日(株)企業再生支援機構より商号変更) 【支援・出資決定期限】令和8年3月末 【業務完了期限】令和13年3月末					
本社所在地	東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階					
資本金	131億380万円					
株主	預金保険機構、農林中央金庫					
役職員数	237名(令和3年1月1日現在)					
役員	代表取締役社長※	林 謙治	社外取締役※※	松嶋 英機	特別顧問	三村 明夫
	代表取締役専務	渡邊 准	社外取締役※	石村 等	執行役員	兵頭 賢
	常務取締役	橋本 真吾	社外取締役※	根本 直子	執行役員	坂田 達也
	常務取締役	春日原 大樹	社外取締役※	樋渡 啓祐	執行役員	珍部 信輔
	取締役	竹山 智穂	社外取締役※	家森 信善	執行役員	大田原 博亮
	※※ 地域経済活性化支援委員会 委員長		監査役	古賀 直人	執行役員	坂本 啓晃
	※ 地域経済活性化支援委員会 委員		監査役	山崎 彰三	執行役員	赤松 忠幸
			監査役	西原 浩一郎	執行役員	伊藤 美月
					執行役員	鈴木 幸浩
子会社	REVICキャピタル(株)、REVICパートナーズ(株)					

地域経済活性化支援機構(REVIC)について②

REVICとは

- 法律に基づき、2013年に設立された国の認可法人。
- JALなどを再生した企業再生支援機構が改組、機能拡充された。

REVICの目的

- 民間の金融機関では資金供給できないような分野に対して、公的ファンドを通じて投資を行い、地域の活性化を行うこと。

国との関わり方

- 内閣府主管、総務省、財務省、経済産業省が主務省庁。
(実際は金融庁との結びつきが強い → 地域金融機関の支援)
- 観光庁、環境省、文化庁と連携協定を結び、自然や文化財を活用した地域活性化モデル構築に向け、連携して取り組んでいる。

役割

- REVICは、地域金融機関が取り組む地域経済の活性化を、ソリューションの提供、実行支援の面からサポートする**官民ファンド**である。



**観光活性化ファンドによる
観光地域活性化モデル組成について**

REVIC観光活性化ファンドによるモデル作り投資一覧

DMC一覧

福井県小浜市
【おばま観光局】
※小浜市が52%保有
する第三セクターDMC

長野県白馬村
【岩岳活性化会社】
（略称）事業者との合
弁ベース開発会社

長野県山ノ内町
【WAKUWAKUやまのうち】※
湯田中温泉DMC不動産会社
とセット

佐賀県有田町
【有田まちづくり公社】
※有田商工会議所と
の合併会社DMC

長野県山ノ内町
【志賀高原創生公社】
※志賀高原を再生するプ
ラットフォーム会社

高知県物部川地域
【ものべみらい】
※南国市・香美市・香
南市の広域DMC

静岡県伊豆地方
【静岡観光ソリューシ
ョンズ】※伊豆の旅館を
面的に支援する会社

神奈川県湯河原町
【富士屋旅館合同会社、
癒し場へ】※富士屋旅館
復活を核に面的活性化

千葉県香取市
【NIPPONIASAWARA】
※古民家群再生・活性化。
NOTE,バリューマネジメント連携

観光をテーマにしたファンド一覧（令和2年12月31日現在）

	ファンド名称	設立年月	組成額	出資金融機関	投資事例
1	観光活性化マザーファンド (常駐型ハンズオン無)	2014年3月	52億円	日本政策投資銀行、リサ・パートナーズ	NOTEリノベーション&デザイン、Kiraku Japan、錦水館など
2	やまと観光活性化ファンド	2015年3月	1.5億円	大和信用金庫	桜井まちづくり(株)、(株)フクダ不動産
3	ALL信州観光活性化ファンド	2015年3月	12億円	八十二銀行始め長野県内に本店を有する全ての地域金融機関10行	WAKUWAKUやまのうち、志賀高原創生公社
4	しずおか観光活性化ファンド	2015年3月	13億円	静岡銀行及び県内地域金融機関6行、観光活性化MF	VILLAGE INC、(株)もちや、コナリゾート
5	佐賀観光活性化ファンド 第1号	2015年7月	5億円	佐賀銀行はじめ佐賀県内に本店を有する全ての地域金融機関8行	有田まちづくり公社、STUDIO JIKI
6	ふくい観光活性化ファンド	2015年8月	3億円	福井銀行	(株)まちづくり小浜
7	千葉・江戸優り佐原観光活性化ファンド	2015年9月	5億円	京葉銀行、佐原信用金庫	NIPPONIA SAWARA
8	九州観光活性化ファンド	2015年10月	34億円	福岡銀行、熊本銀行、親和銀行、大分銀行、宮崎銀行、豊和銀行、宮崎太陽銀行、観光活性化MF	(株)御花、(株)リバーサイド
9	高知県観光活性化ファンド	2015年10月	3億円	四国銀行	ものべみらい、香北ふるさと公社
10	かながわ観光活性化ファンド	2016年3月	10億円	横浜銀行	富士屋旅館合同会社
新ファンド					
11	観光遺産産業化ファンド	2019年6月	30億円 (予定)	地方銀行・第二地方銀行（北洋・岩手・山梨中央・横浜・滋賀・栃木・足利・静岡・紀陽・百五・第三・福井）、ゆうちょ銀行、信用金庫（三島・京都・桑名三重）	遠野ふるさと商社

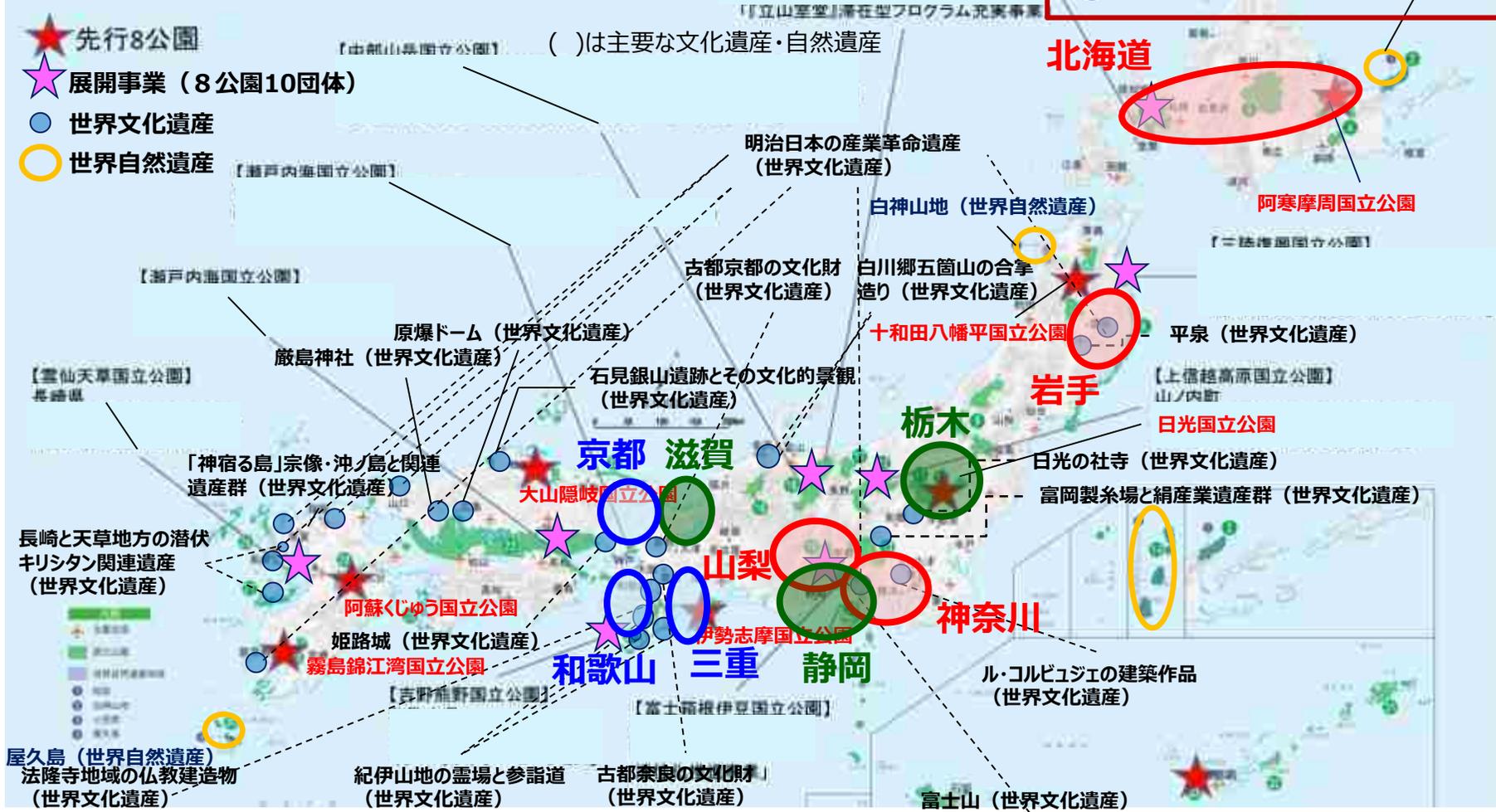
観光遺産産業化ファンドの対象地域候補(案)

①北海道(阿寒摩周・函館等)、②岩手(平泉・遠野等)、
③神奈川(三浦半島・箱根等)、④山梨(富士山周辺・甲府エリア等)

⑤栃木(日光エリア等)、⑥静岡(伊豆・静岡全域)、⑦滋賀(比叡山)

⑧京都(京都周辺)、⑨三重(伊勢志摩等)、⑩和歌山(高野山)

- 取組**確定**地域(6月時点)
- 取組**確定**地域(12月時点)
- 取組**候補**地域



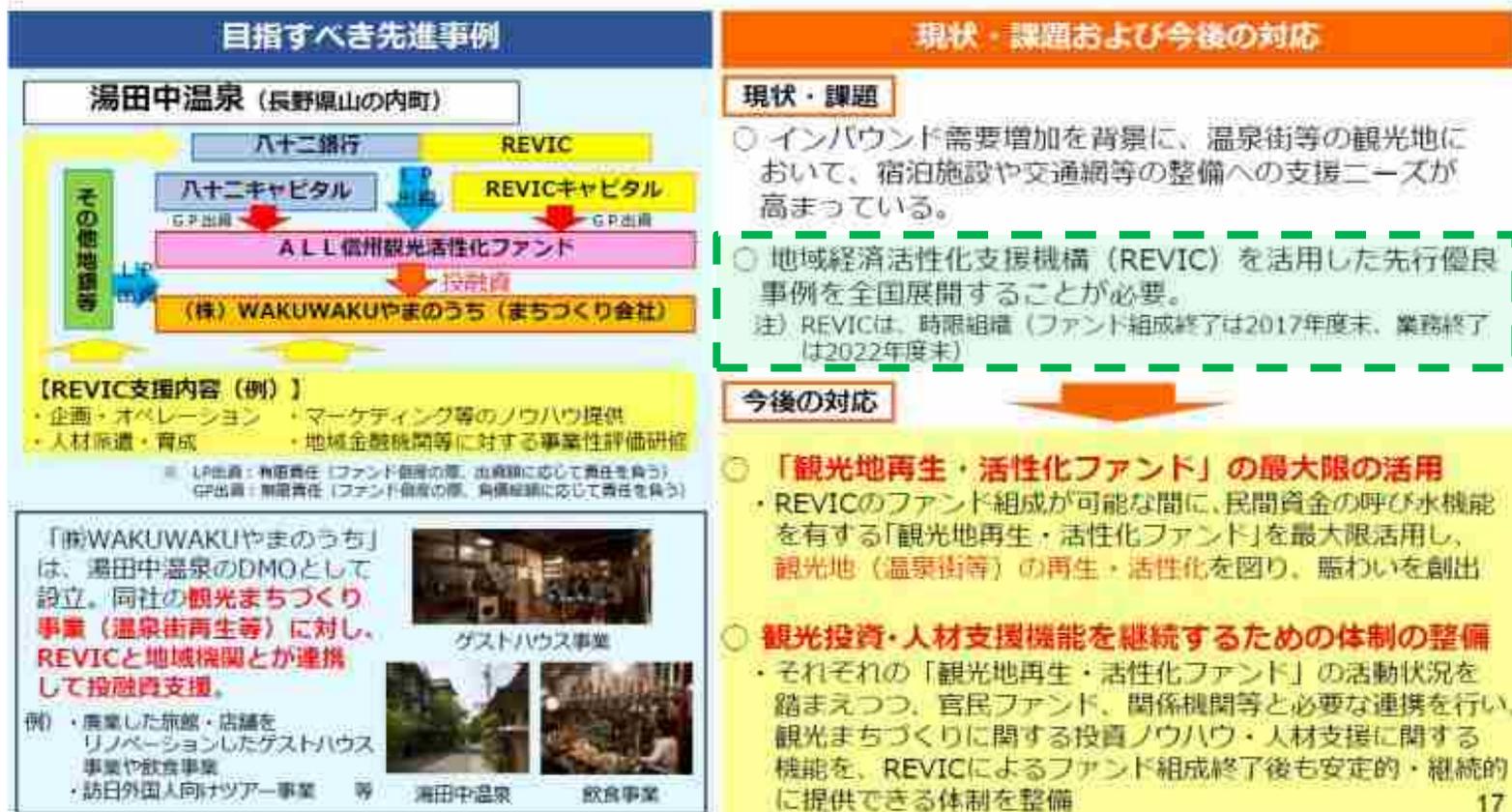
※重点国立公園(環境省要望)、世界遺産(文化庁要望)をREVICがマッピング

REVICの観光活性化の取組みに対する国の動き

- 『明日の日本を支える観光ビジョン構想会議』（議長：内閣総理大臣）でREVICの取組みが目指すべき先進事例として紹介されている。

「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開

温泉街等のまとまりのあるエリアを一体で丸ごと再生し、観光地としてのポテンシャルを強力に引き出すため、「観光地再生・活性化ファンド」（仮称）を全国で継続的に展開します。



REVICの観光活性化の取組みに対する国の動き②

- 「歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース」でも、REVICのファンド組成終了後も、地元の民間資金や人材が地方で活用され、観光による地方創生の好循環を作り上げることが謳われている。

歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース（第4回）

出席者名簿

（政府側）

菅 義偉	内閣官房長官
石井 啓一	国土交通大臣
山本 幸三	内閣府特命担当大臣（地方創生）
礪波 陽輔	農林水産副大臣
杉田 和博	内閣官房副長官（事務）
和泉 洋人	内閣総理大臣補佐官（地方創生担当）
古谷 一之	内閣官房副長官補（内政担当）
蝦名 邦晴	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補）
末宗 徹郎	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部
刀根 俊哉	内閣府規制改革推進室次長
藤原 豊	内閣府地方創生推進事務局審議官
（代理：塩見 英之 内閣府地方創生推進	
遠藤 俊英	金融庁監督局長
長屋 聡	総務省大臣官房総括審議官
大庭 誠司	消防庁次長
中岡 司	文化庁次長
北島 智子	厚生労働省医業・生活衛生局生活衛生
佐藤 遼水	農林水産省農村振興局長
安藤 久佳	経済産業省商務情報政策局長
木村 陽一	中小企業庁次長
栗田 卓也	国土交通省都市局長
由木 文彦	国土交通省住宅局長
田村明比古	観光庁長官

（有識者）

金野 幸雄	一般社団法人ノオト代表理事
渡邊 准	株式会社地域経済活性化支援機構常務取締役

観光振興に向けた資金供給のあり方について



現状

- REVICは、地域の観光まちづくりに対して、リスクマネーの供給による金融支援を行うとともに、専門人材・ノウハウによる人的支援を実施。
- 平成25年3月よりファンド業務を開始。現在、全国を対象地域とした観光活性化マザーファンドに加え、11の地域観光活性化ファンドを地銀等との連携の上組成し※、地域の観光まちづくりにおける先導的モデルの創造に取り組んでいる。
※和歌山県、長野県、静岡県、佐賀県、福井県、千葉県、奈良県（2件）、九州、高知県、神奈川県
- REVICは、時限組織（ファンド組成終了は平成29年度末、業務運営終了は平成34年度末。）

※「明日の日本を支える観光ビジョン」

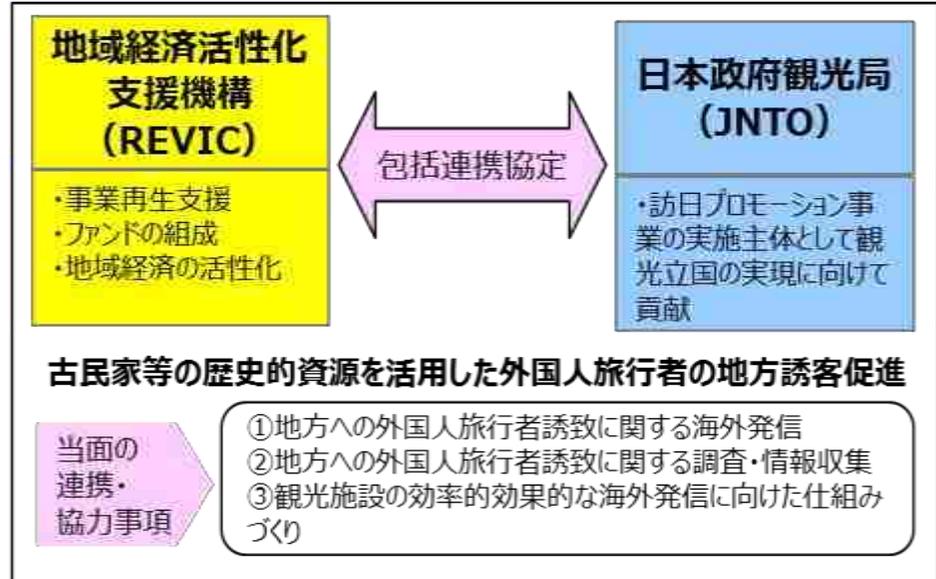
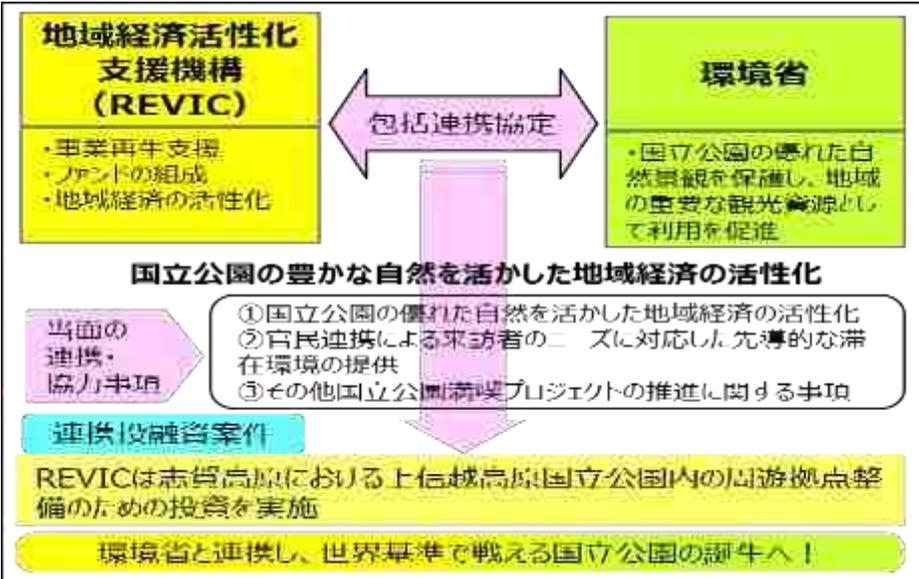
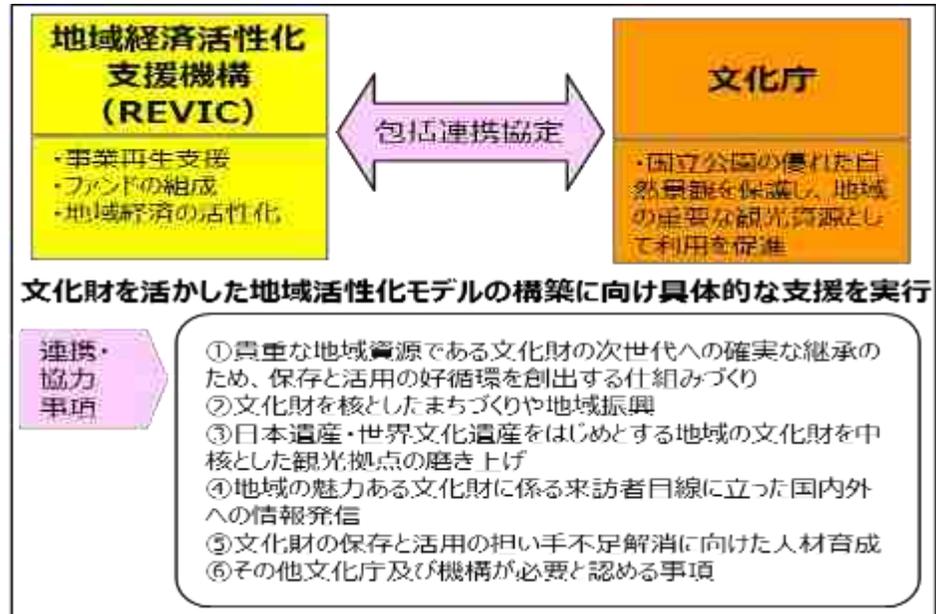
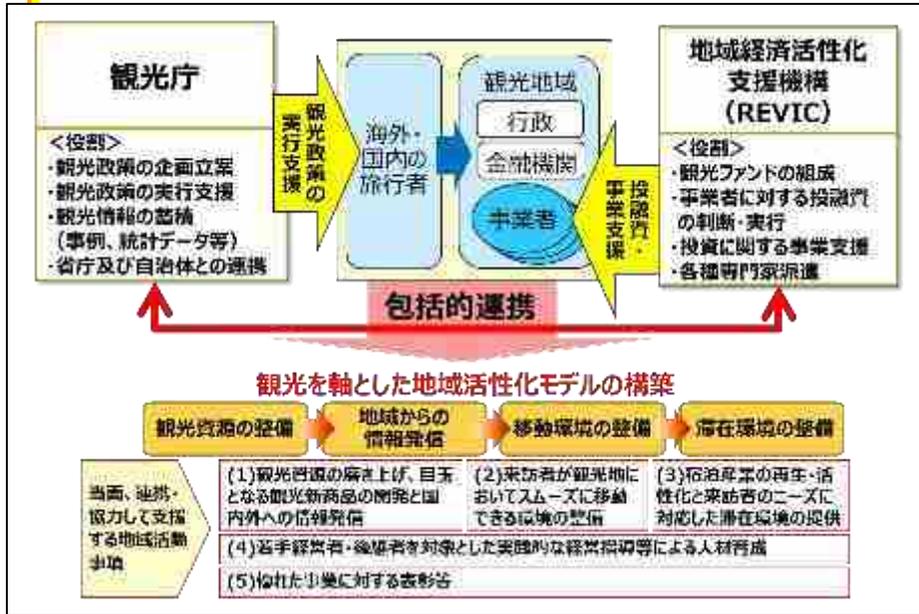
視点② 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開
・地域経済活性化支援機構（REVIC）のファンド組成が可能に、民間資金の呼び水機能を有する「観光地再生・活性化ファンド」を最大限活用し、観光地（温泉街等）の再生・活性化を図り、賑わいを創出
・それぞれの「観光地再生・活性化ファンド」の活動状況を踏まえつつ、官民ファンド、関係機関等と必要な連携を行い、観光まちづくりに関する投資ノウハウ・人材支援に関する機能をREVICによるファンド組成終了後も安定的・継続的に提供できる体制を整備



今後の対応

- 観光ビジョンの実現のため、我が国の地域の観光まちづくりを広範に支援すべく、ファンド組成・人的支援の機能を、REVICによるファンド組成終了後も安定的・継続的に提供できる体制整備を今後検討。
- これにより、地元の民間資金・人材がその地方で活用され、投資が訪日外国人を呼び込み、その訪日外国人の増加がさらなる投資を呼ぶ「観光による地方創生の好循環」を作り上げる。

観光庁、環境省、文化庁、日本政府観光局との包括的連携協定



観光遺産産業化ファンドについて

政府から要請された新たなファンド：「観光遺産産業化ファンド」

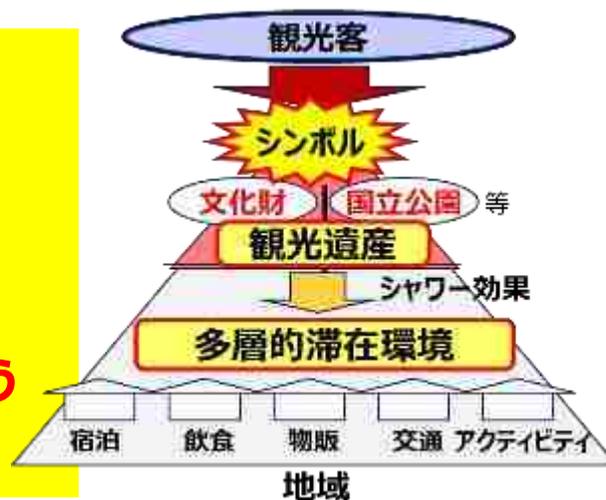
「観光遺産産業化ファンド」とは

- **政府の目標を達成するため**、観光庁との連携により、REVICが2019年6月19日に新設。地域金融機関が出資。

政府目標

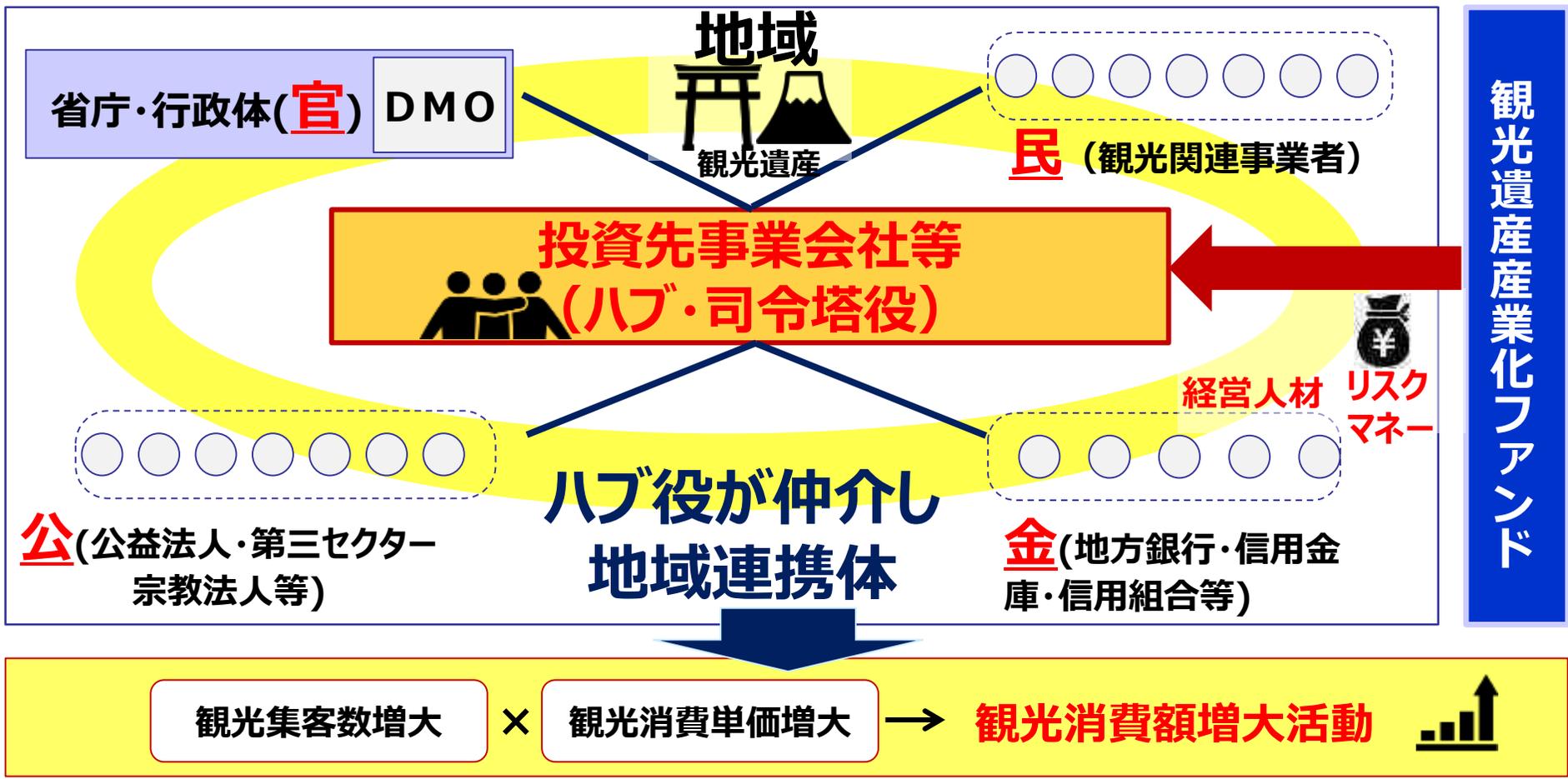
	2018年	2020年	2030年
外国人観光客数	3,119万人	→ 4,000万人 (1.28倍) →	6,000万人 (1.5倍)
外国人観光客消費額	4.5兆円	→ 8兆円 (1.78倍) →	15兆円 (1.88倍)

これまでは「見るだけ」だった文化財や世界遺産、国立公園を、**周辺の地域と一体的となった面的に活用し**、「体験する・一緒に楽しむ など」が可能なものに変え、観光客に**「プラスアルファ」のお金を地域に落としてもらう**ことにより、**地域の活性化を図ることを目的**としている。



【補足】 観光産業の構造課題：観光産業クラスターの課題解決

本ファンドからのリスクマネーと経営人材を活用し、多様な異業種プレイヤーを連携させ、観光遺産（文化財・国立公園等）を活用した、地域の観光消費額増大を目指す



観光遺産産業化ファンド

本ファンドからのリスクマネーと経営人材を活用し、官・民・公・金を連携させ、日本ならではの観光遺産を活用した、地域の観光消費額増大活動を行う。

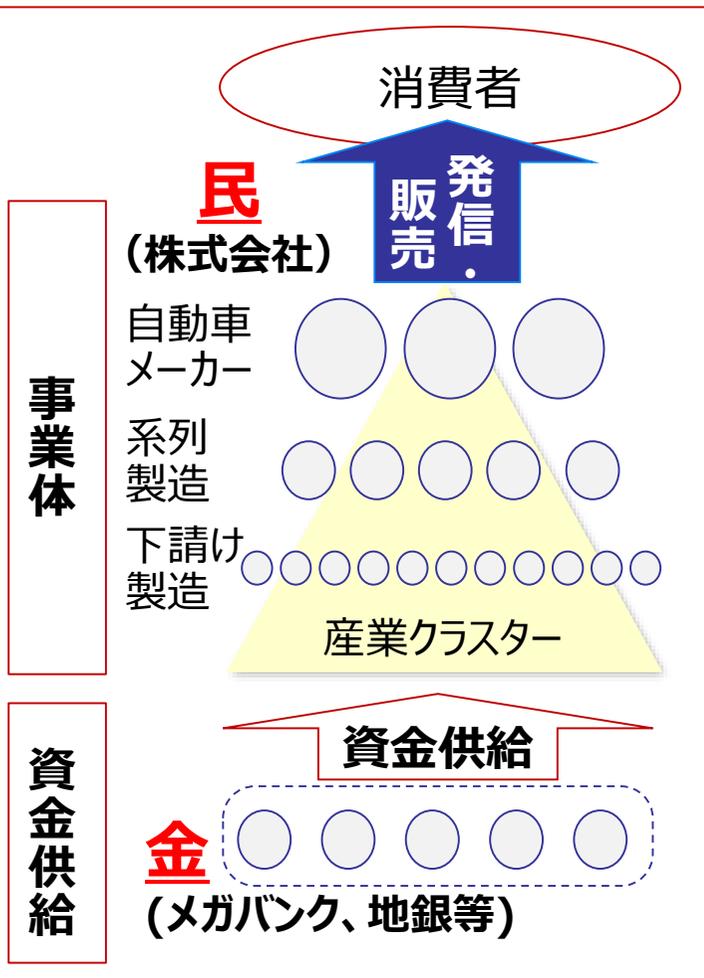
【補足】 一般的な産業と地域観光産業のプレイヤー構成の違い

- 地域観光産業は、地域の中で、官・民・公・金という複数の主体がそれぞれ重要な役割を担い、密に連携して地域産業クラスターを構成していく必要がある。

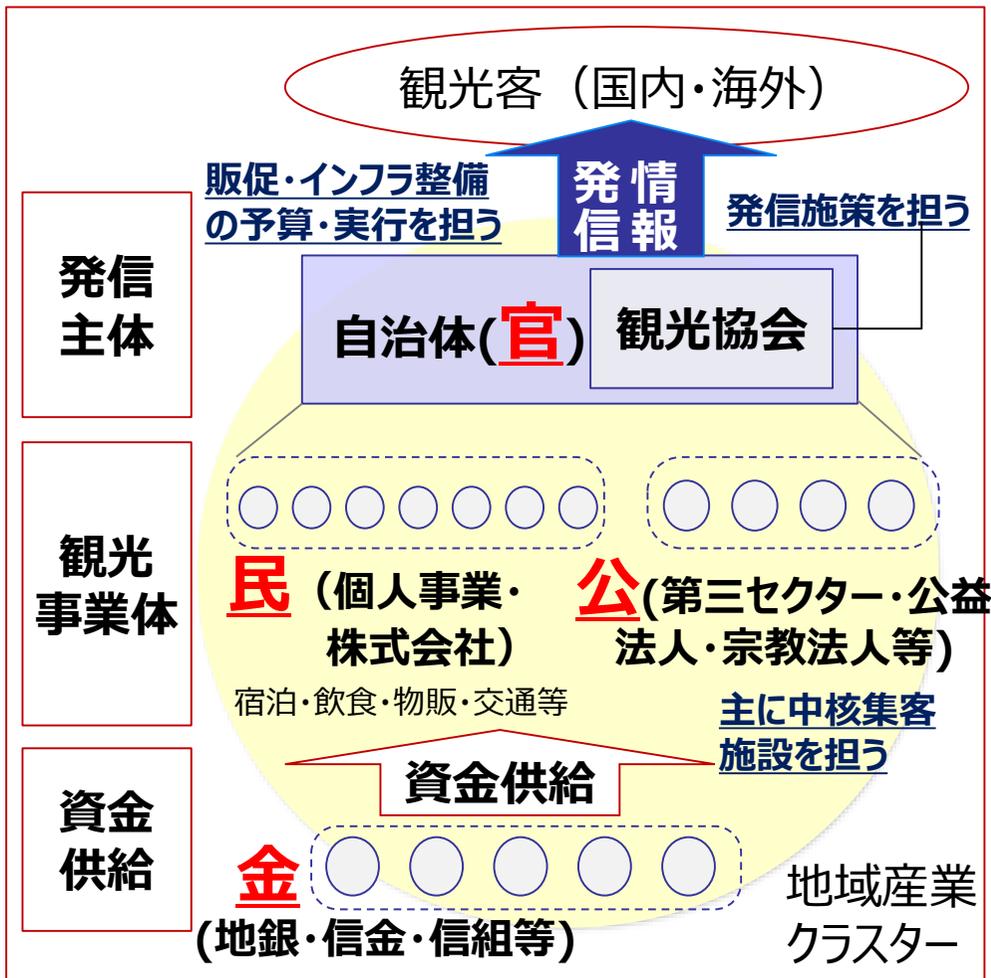
一般的な産業（例：自動車）

顧客

産業プレイヤー

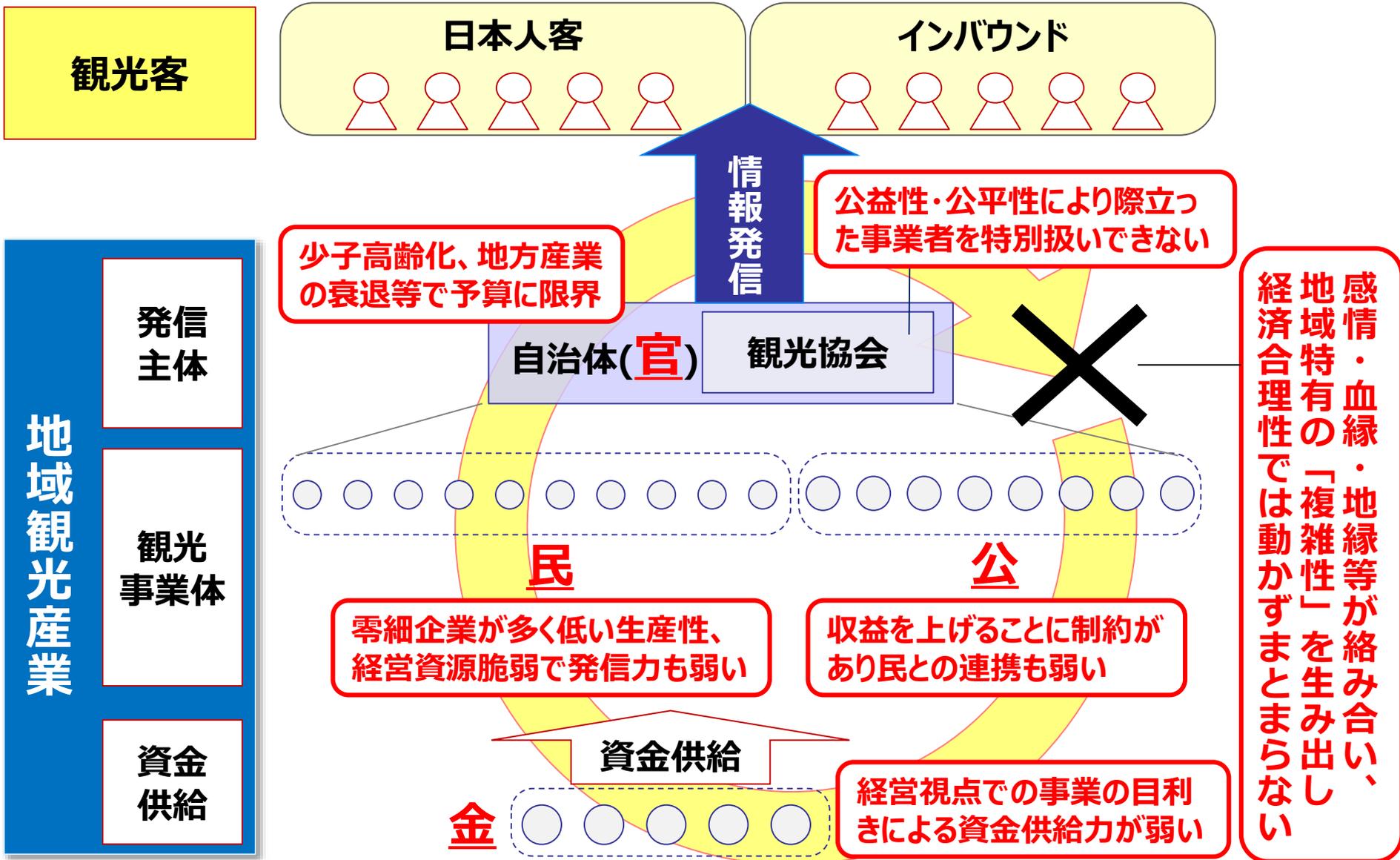


観光産業



【補足】 地域観光産業における個別プレイヤー課題と全体課題

- 官・民・公・金の各々で課題を抱え、かつ、全体として、地域特有の複雑性ゆえにまとまらない。



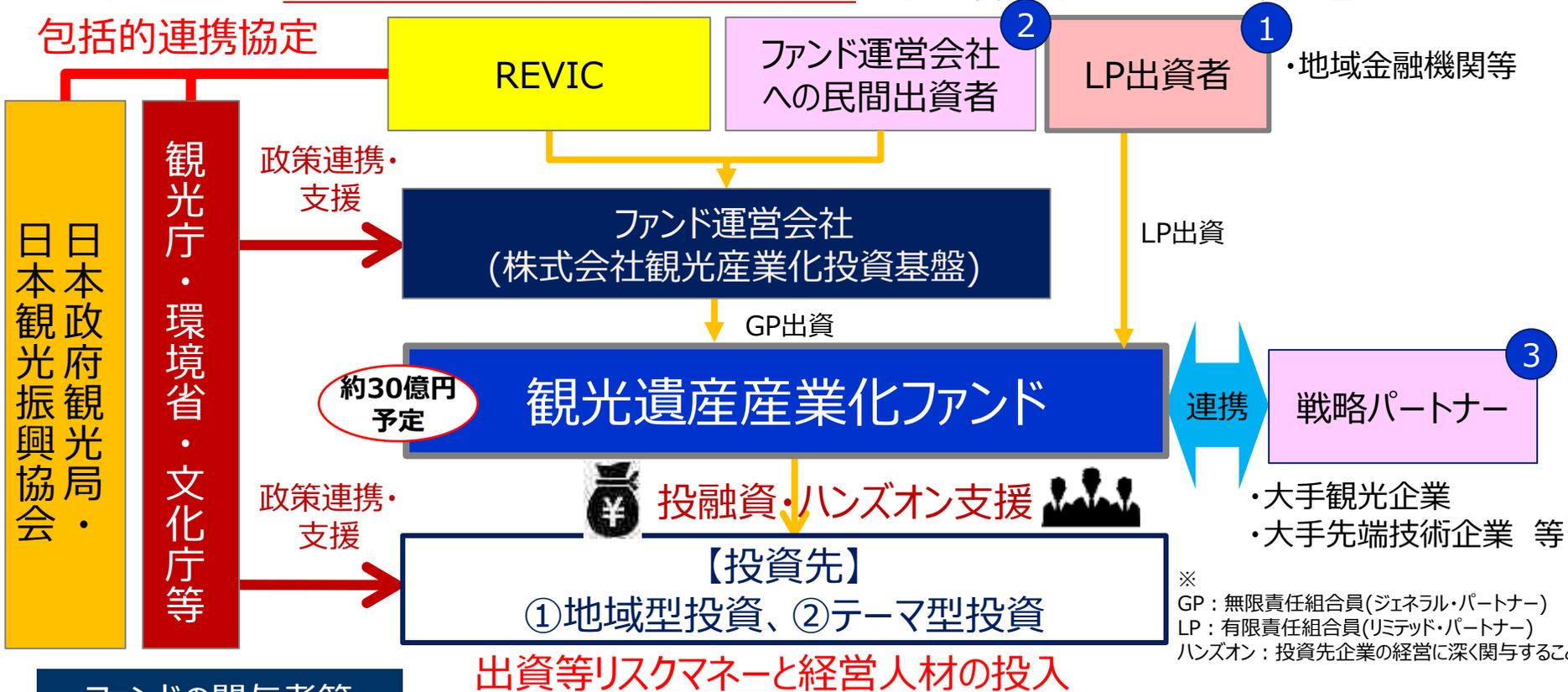
本ファンドの目的：

withコロナの観光ニーズへの対応と、地域観光産業が有する構造課題の解決に向けて、地域の観光消費額の維持・増加を推進するため、官民公金が相互に強力に連携し合いながら、

- ① withコロナに対応し、かつ地域観光産業を革新していく「モデル事業」を創出する**
 - ② 創出したモデルを、並行して横展開を行う**
 - ③ さらに水平展開を図るために、地域金融機関や事業者への「ノウハウ移転」を進める**
- ことを目的とする。**

「観光遺産産業化ファンド」：ファンド座組図（2020/12/31時点）

- ✓ 観光産業の構造課題を解決するため、本ファンドをハブとした異業種連携による座組みを構築
- ✓ 本ファンドから、出資等のリスクマネーと経営人材の投入を行い、課題解決のため事業推進



※
 GP：無限責任組合員（ジェネラル・パートナー）
 LP：有限責任組合員（リミテッド・パートナー）
 ハンズオン：投資先企業の経営に深く関与すること

ファンドの関与者等

- | | | |
|--|--|---|
| <p>① LP出資者(2020年12月31日時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 北洋銀行、岩手銀行、栃木銀行、 足利銀行、山梨中央銀行、横浜銀行、 滋賀銀行、静岡銀行、ゆうちょ銀行、 三島信金、紀陽銀行、京都信金、 百五銀行、第三銀行、桑名三重信金 福井銀行 | <p>② ファンド運営会社への民間出資者</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ (株)AGSコンサルティング ➢ 凸版印刷(株) ➢ (株)エヌ・ティ・ティ・アド ➢ (株)ANA総研 <p style="text-align: right;">} REVIC
に 出 向</p> | <p>③ 戦略パートナー(②以外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 日本航空(株)、JR東日本(株) ➢ 近鉄グループホールディングス(株) ➢ WILLER(株)、(株)JT B ➢ 東武鉄道、京阪ホールディングス ➢ 南海電気鉄道 |
|--|--|---|

観光遺産産業化ファンド組成

- 令和元年6月19日にファンドを組成

官民ファンドの地域経済活性化支援機構（REVIC、東京・千代田）は19日、異業種が連携して地方の観光業に投資するファンドを設立したと発表した。凸版印刷、NTTグループやANAグループの傘下企業が出資する。各社のIT（情報技術）やノウハウを生かし、文化財の魅力を高める。各社からの人材も投入して、インバウンド（訪日外国人）の現地での消費拡大をめざす。

ファンド名は「観光遺産産業化ファンド」で、2019年末までに30億円で立ち上げる。REVICとAGSコンサルティング、凸版印刷、NTTアド、ANA総合研究所が出資する。投資先地域の金融機関にも出資を呼びかける。観光庁など

異業種で観光ファンド

地域支援機構 文化財の魅力発掘

政府機関とも連携する。定する。まず北海道、岩手、神奈川、山梨県を投
政府機関とも連携する。定する。まず北海道、岩手、神奈川、山梨県を投
投資先は文化財や国立公園の運営に関わる公益
資対象とし、今後は東海
法人や第三セクターを想
・関西地方にも広げる。



REVIC観光チーム主要メンバーご紹介

メンバー	役職	略歴
赤松 忠幸	執行役員 政策審議役（観光）	平成元年：旧建設省（国交省）入省 下水道マネジメント部門、地方支分部局マネジメント部門、住宅ローン商品の商品企画担当を経て、令和元年7月機構入社。
大田原 博亮	マネージング・ディレクター （本ファンド責任者兼 観光産業化投資基盤 代表取締役社長）	KDDI、IBM-BCSでの戦略コンサル、再生ファンドを経て、CDIソリューションズにて、経営者としてファッションブランド等の再生を実施。業績の急回復実績多数。その後オリンパスの企業不祥事からの再生にも従事し成功。2014年4月REVIC入社。8地域の観光ファンド責任者。DMC、第三セクター、宿泊事業者等を通じた観光面的活性化を推進
佐藤 達夫	シニア・ディレクター （観光チーム広域責任者）	元フランス一部リーグ（リーグアン）サッカークラブ 事業開発担当取締役（当時史上最年少）ユーロネクスト市場上場IT企業 事業開発担当取締役（同史上最年少）を経てヨーロッパでITを活用したシェアリングエコノミー事業を起業し世界3000都市で利用実績を作る。後、一部売却を経て2017年REVICへ参加。国内外事業開発と海外展開を軸に観光を通じた面的活性化・地域社会全体最適化、効率向上に取り組んでいる。
嶋戸 健祐	マネージャー （観光チーム北海道担当）	北海道旅客鉄道株式会社で旅行商品開発、宣伝、旅客流動・収入分析、着地観光開発担当等を経て、両備ホールディングス株式会社にてフェリーカンパニー事業責任者として事業再生に貢献。2020年11月REVIC入社 北海道地区担当。

その他、現状の大田原統括チーム内に、大手エンターテインメント施設のマーケティング・オペレーション責任経験者、大手バス交通会社の経営・運営経験者、大手鉄道ホールディング会社にて駅前大規模商業施設開発のプロジェクト責任者、大手商社でのICTや海外事業者のM&A・経営責任者、大手商社での不動産ディール経験者、戦略コンサルティング経験者等在籍。既存ファンドで地域にハンズオンを展開中。

事例集
地域経済活性化支援機構
(観光活性化ファンド) を通じた
観光支援事例について

**自然資源を活用した
REVIC観光活性化ファンドによる
活性化事例①**

民間投資誘発の事例 REVIC事例 志賀高原

地域	長野県山ノ内町(志賀高原)	地域金融機関	JA長野県信連
----	---------------	--------	---------

取組み概要	<p>■「国立公園」志賀高原の要の旧ロープウェイ駅舎を観光周遊の拠点として再整備</p> <p>「上信越高原国立公園」を代表する景勝地の一つである志賀高原の交通の要衝「蓮池地区」にある旧ゴンドラ駅舎「山の駅」を、バス停移設によるターミナル化、飲食・物販改装、ビューポイント設置等により、志賀高原の自然を楽しむ周遊拠点として再整備した。</p>
-------	---

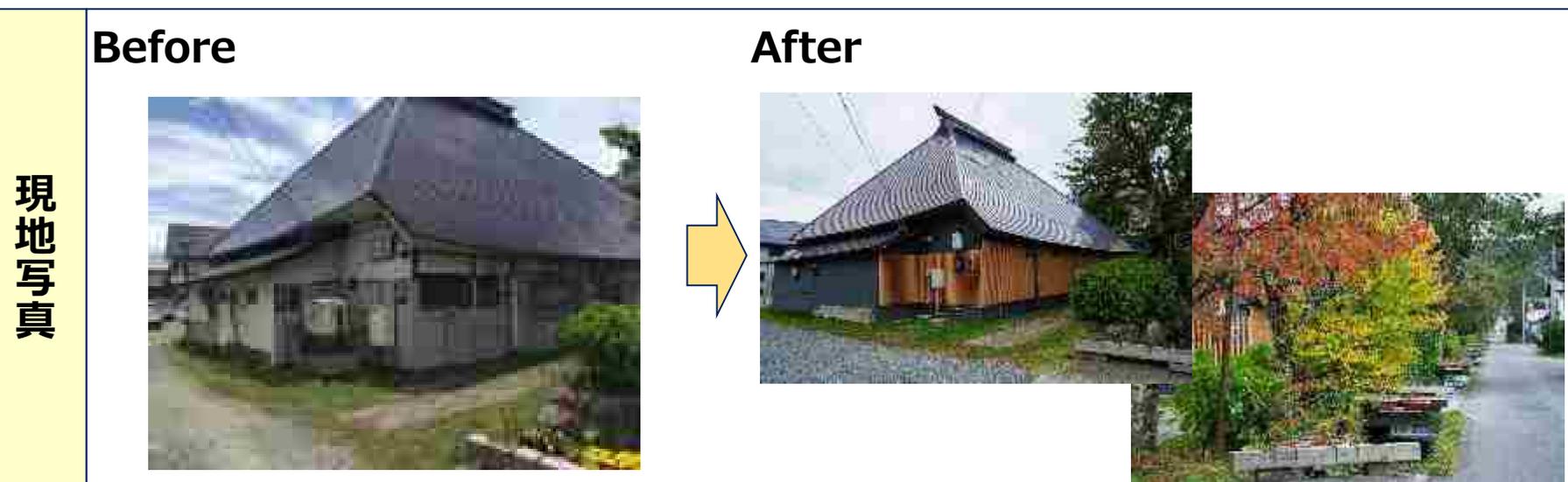
取組む上で工夫した点	<p>■環境省、地元団体、事業者、町、金融機関等「官民公金」一体で計画策定と実行</p> <p>ファンドと地元索道会社とで合弁新設した「志賀高原創生公社」に、REVICから常駐要員を派遣し、環境省、地元団体、観光協会、索道・交通・ホテル等事業者、町役場、JA長野県信連という官民公金一体で、山の駅を含むエリア開発計画を策定し実行している。</p>
------------	---

現地写真	<p>Before</p> 	<p>After</p> 
		<p>旧ゴンドラ駅舎をモダン・バーに改装。多くのインバウンドが集う場に。</p> 

**自然資源を活用した
REVIC観光活性化ファンドによる
活性化事例②**

取組紹介：長野県白馬村岩岳スキー場（スノーリゾート）

地域	長野県白馬村(岩岳)	地域金融機関	82銀行
取組み意義	■ 旧街道の伝統を残しつつ、インバウンド溢れるスキー場テーマに沿うベースタウン開発		
取組み概要	■ 長野県白馬村岩岳スキー場の入り口（ベースタウン）にあたる千国街道（塩の道）にかつて荷継場・宿場を豪農や豪商の古民家、旧民宿などを古民家レストランなど地域の趣のある宿泊施設/レストランとしての再生し街並み活性化		
取組む上で工夫した点	■ 白馬バレーを形成する索道事業者、白馬観光開発（民間事業者）とALL信州観光活性化ファンドのJVとして街並みを活性化させる街づくり会社を設立。事業者により集客に課題のあるスノーリゾートへの設備投資を補完する形で、ファンドと共同でベースタウン開発を行い、歴史的価値を守りつつ統一的で趣のある街並みを再現している。		



**温泉観光地域における
REVIC観光活性化ファンドによる
活性化事例**

旅館等の宿泊地域での事例：①長野県山ノ内町湯田中温泉

● 目指すは、泊食分離等による湯田中温泉「かえで通り」の賑わい創出

- 若者のセンスで、地域の文化を活かした飲食店
→ 既存旅館とも連携し、宿泊者が一食だけでも外で食べるように促進
- 休廃業旅館を利活用したバックパッカー向けの宿を設置し、新規事業者も誘致
- インバウンド向け体験プログラム等も紹介

ビアバー/レストラン HAKKO



旧精肉青果店

案内所兼カフェ CHAMISE



旧洋品店

ホステル AIBIYA, ZEN, 加命の湯



旧旅館（3件）

「農産物×発酵」

- ・地元農産物等を活用
- ・農産物や信州発酵文化の情報発信
- ・地元の宴会なども利用

「山ノ内info＋カフェ」

- ・案内所機能を持たせる
- ・地域の特色を活かしたサービスを提供
- ・2FはWAKUWAKU本社

「HOSTEL＋クラフト」

- ※AIBIYAの場合
- ・地域の暮らしを体感できるような空間を提供
- ・着地ツアーと連携した、グリーンシーズンの滞在も促進

**第3セクター支援を通じた
REVIC観光活性化ファンドによる
観光地化事例①**

小浜市におけるエリア連携

- 小浜市の3駅連携構想※に則り、おばま観光局が運営する道の駅を小浜の玄関口と位置づけ、来訪客を海の駅・まちの駅に誘導。観光局は海の駅エリアにて飲食店運営とまちの駅エリアにて古民家宿群も開発している。また市の事業費を活用しながら他観光ゾーンへ着地型観光や情報発信等で誘導・支援している。



*小浜市は市内に「道の駅」「まちの駅」「海の駅」の3駅を設定し、これらを周遊するまちづくりを計画

「道の駅若狭おばま」の運営・改善

- 小浜ICより1分の小浜の玄関口として、お土産販売だけでなく観光客の市内への誘導・おもてなしの場の位置づけ
- ファンド支援により、「スタッフが楽しみ成長しながら、お客様が喜ぶ売り場づくり」を目指し、POP作り、年間を通じた季節イベント企画、棚・什器類最適化、フードメニュー開発等、地道に改善を重ね売上は3年で3割以上増加。

イベント情報



売場作り



グルメ開発 (フェス入賞)



「濱の四季(レストラン)」の運営・改善

- 元々小浜市直営で地元食材を使う「濱のかあちゃん料理」を出すレストランとして好評だったものの赤字体質だったため、REVIC支援開始後、メニュー変更、オペレーション改善やコスト管理を徹底し黒字化に成功。
- 直近では「四季折々の小浜の魚料理を、海を見ながらゆっくり味わえるお店」としてコンセプトを再定義しながら、それに合ったメニュー開発、運営改善等を進めている。



古民家宿群「OBAMA MACHIYA STAY」の開発・運営

- 古民家を改修した宿泊施設が、小浜の歴史の深さの象徴するものとして、顧客に対しての新しい体験を提供でき、かつ古い町並みの活性化に有効であると考え、複数の小規模な古民家の宿泊施設改修を推進中。
- 過去3年間で5棟を開発・運営中であり、今後は自社物件で1棟を改修中。



OBAMA MACHIYA STAY

京料理を育んだ湊町で暮らすように泊まる

福井県小浜市の重要伝統的建造物群保存地区を中心に

古くから残る古民家をリノベーションし、

分散型ホテル「OBAMA MACHIYA STAY」をスタートいたしました。

01 OBAMA MACHIYA STAY

三丁町さのや

※宿泊可能客数 13

ヨーロッパ風の町並みが残る、復興された伝統的な街を散策する温泉やスパ・サウナのつとむなびやビューのサウナを完備。最高級のサウナの専用バスの中でゆっくり寛いでいただけます。女性に嬉しいアメニティを揃え、旅の疲れも癒されます。

- 客室 11客室(12名泊)
- キッチン 1台(調理機、電子レンジ、冷蔵庫)
- バス 1台(アメニティの専用バス)
- トイレ 1台(男女別)
- ランドリ 1台(乾燥機、アイロン)
- アメニティ 多量に揃え、旅行グッズも揃え、備え付けのバス用品、タオル、お風呂敷、お茶、お菓子も揃え
- その他 24時間対応のフロントデスク
- 料金 1泊1人11,500円(11名泊)朝食別添付



02 OBAMA MACHIYA STAY

三丁町ながた

※宿泊可能客数 14

明治前期の茶屋の風情を醸成する料亭の町並みの中、かつては料亭の町並み、茶屋の町並みで賑わっていました。当時の職人が職をふいに、寂れた町並みや古民家が静かな趣のあるついでになっています。

- 客室 11客室(12名泊)
- キッチン 1台(調理機、電子レンジ、冷蔵庫)
- バス 1台(アメニティ)
- ランドリ 1台(乾燥機、アイロン)
- アメニティ 多量に揃え、旅行グッズも揃え、備え付けのバス用品、タオル、お風呂敷、お茶、お菓子も揃え
- その他 24時間対応のフロントデスク
- 料金 1泊1人11,500円(11名泊)朝食別添付

03 OBAMA MACHIYA STAY

丹後街道たにくち

※宿泊可能客数 27名

重要伝統的建造物群保存地区に隣接し、丹後街道沿いで建つ歴史的な町並み、古民家から感じ取れる、縁側から眺めの中庭が心地よい空間の雰囲気を醸成します。広々とした土間スペースを備え、大人数でのご利用におすすめるお宿です。

- 客室 11客室(12名泊)
- キッチン 1台(調理機、電子レンジ、冷蔵庫)
- バス 1台(アメニティ)
- ランドリ 1台(乾燥機、アイロン)
- アメニティ 多量に揃え、旅行グッズも揃え、備え付けのバス用品、タオル、お風呂敷、お茶、お菓子も揃え
- その他 24時間対応のフロントデスク
- 料金 1泊1人11,500円(11名泊)朝食別添付



「食」、「海」、「歴史」を中心に据えた着地型観光の開発

- 養殖鯖餌やり、タコ籠漁&たこ焼き、国宝明通寺でのヨガ、発酵食グルメツアーなど、顧客のニーズに合う小浜ならではの着地型観光の開発を推進中。

■ ツアー例

<p>「サバの聖地」で味わう漁村体験&ランチ!</p> <p>鯖好き集合! 御食国堪能ツアーin小浜</p>  <p>目撃出来た新鮮な鯖やへちまの美味しさ、朝の青葉を知った上でサバ料理を味わいます。サバをお刺身で味わえるのは現地ならでは。</p> <p>4,800円/人(税込) 募集人数: 3~11人</p> <p>※添乗員同行 なし 現地ガイドあり 食事 昼食のみ 宿泊 日帰り</p> <p>10月1日~11月30日の 毎週火・木曜日</p> <p>小浜市田島の釣船漁港に現地集合(10:00) → 船酔い・海酔の緩和や体験 → 小浜の伝統食「へちま」ランチ → 田島の歴史体験 → サバ刺身ランチ (民権史助平の民権史資料館) → 自由解散 (13:00頃)</p>	<p>「発酵食」で楽しむ! 美しく食べて、食べて美しくなる</p> <p>発酵食グルメツアーin小浜~beautyver~</p>  <p>発酵食をとり入れたお弁当、生菓子のこだわりや通じておくれるツアー。平日(船酔いの対策用車とツアー) → 朝、他人を驚かすお弁当に参ります。</p> <p>6,000円/人(税込) 募集人数: 2~8人</p> <p>※添乗員同行 なし 現地ガイドなし 食事 昼食・面会 宿泊 日帰り</p> <p>10月1日~11月30日の 毎週水・金曜日</p> <p>ベース工房LaVeritaに現地集合(11:30) → 出来立てモックアップランチ → 発酵食イタリアン → 彩の館お食事 (お土産付) → 西沢源カフェで健康ジュース & 発酵スイーツ (cafe watoto) → 自由解散 (15:30頃)</p>	<p>「酒盛りバスツアー」 酒船備前の地酒と酒の肴を堪能!</p> <p>酒盛りバスツアー (日帰りプラン)</p>  <p>新鮮の地酒、発酵食と三方五輪が揃く五光十色な景色、御食国(小浜)の肴、お漬物が好きな方には嬉しいツアーです。日帰りプラン(19,800円/人、税込)もあり!</p> <p>12,800円/人(税込) 募集人数: 15~21人</p> <p>※添乗員同行あり 現地ガイドなし 食事 夕食 宿泊 日帰り</p> <p>10月20日、11月10・24日、12月1日</p> <p>飲食店(19:00) → 工場見学・発酵ビール試飲(干潟) → 酒蔵見学 & 地酒試飲(真珠浦酒造) → 備前酒造(河上町PAMCO) → 夕日酒造(西島船水浴場) → 酒盛り & 夕食(民権史助) → 発酵餅(20:00頃予定)</p>
---	---	---

■ 体験型旅行総合サイト「であうWA」



<https://www.deau-wa.com/>

人気ランキング



第1位

たこ力ゴ&タコ焼きランチ体験

大人: 3,500円/人
子供: 2,500円/人
詳細はこちら



第2位

明通寺ヨガ&阿字観巡拝

2,000円/人 詳細はこちら



第3位

ローカルフォトツアー2018

2,500円/人 詳細はこちら

ECサイト・通販の取り組み

- 小浜市外の物販消費額を増やすべく、道の駅と連携したECサイト・通販施策を実行中。
- Amazonでの箸販売が大きく伸び、現在通販部門で10M程度の売上に成長。



2017道の駅若狭おばま お中元セットご予約承り中

福井県小浜市から「まえもん」をお届け

お申込期間 平成27年6月26日(月)～8月31日(木)

お電話 0770-56-3000 (受付時間 午前9時～午後5時)
 備 F A X 0770-56-3001 (24時間受付) 道の駅若狭おばまへ直接申込OK
 輪街道の起点 若狭おばまからうまいもんを全国へお届けします。

道の駅若狭おばまのこだわりの産品が詰まったお中元

道の駅若狭おばまお中元セット
 商品番号 A **3,980円**

く〜く〜おいしい道の駅若狭おばま女性スタッフおすすめセット

道の駅若狭おばま女性スタッフおすすめセット
 商品番号 B **3,980円**

道の駅若狭おばまの豪華詰め合わせセット

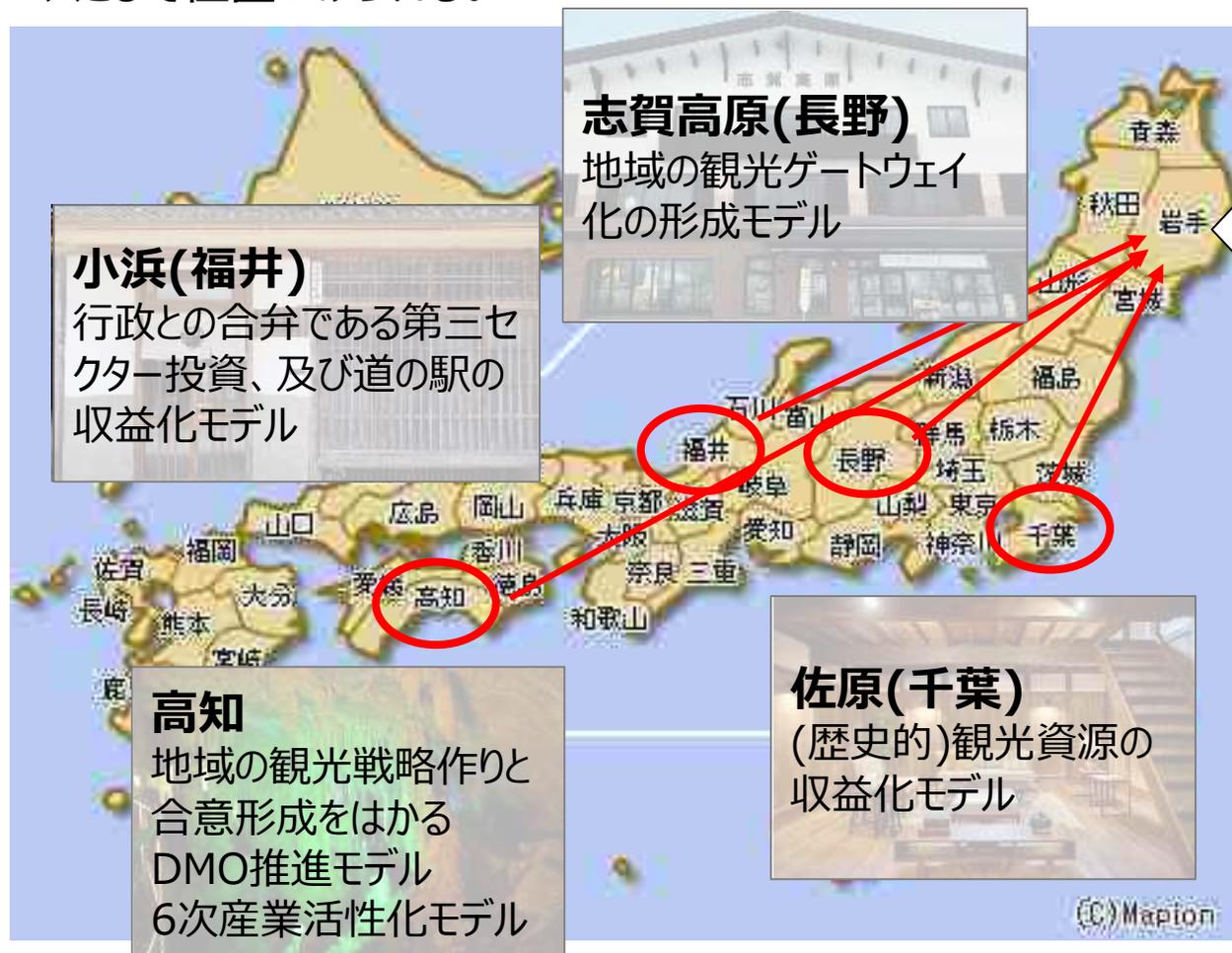
道の駅若狭おばま豪華御食国お中元セット
 商品番号 C **5,980円**

道の駅若狭おばま

**第3セクター支援を通じた
REVIC観光活性化ファンドによる
観光地化事例②**

遠野ふるさとと商社投資目的・意義

遠野に伝わる民俗文化を活用した観光収益モデルを構築し地域の面的活性化をはかることを目的とする。また、被投資対象は20以上の部門を運営する事業体であり、地域観光活性化ファンド投資案件でこれまで培った観光業界固有のノウハウを展開し検証するためのモデルケースとして位置づけられる。



遠野の民俗文化及び文化施設を活用した収益モデルの構築



投資対象会社企業の事業概要

遠野ふるさと商社・公社が運営する事業は以下5つ。

新会社(商社)事業

社団法人(公社)事業

④ 野外博物館（遠野ふるさと村）事業

広大な敷地内に、
伝統的な古民家
「南部曲り家」を
移築し農村を再現
した野外博物館



③ 歴史博物館（伝承園）事業

遠野地方のかつての農家の生活様式を再現



① 道の駅（遠野風の丘）事業

年間80万人の遠野市きっての
集客拠点



② 地域商社事業

六次産業化商品の企画・製造・卸、
ふるさと納税、通販サイト運営等の
事業を展開



⑤ 温浴施設（水光園）事業

広大な敷地内にある温浴/
宿泊施設



阿寒摩周国立公園活性化に向けての取組（案）

阿寒摩周国立公園活性化に向けての討議（案）

- 本ファンドも活用した阿寒摩周国立公園活性化に向けて、まずは主要な観光資源が点在しつつも、面的活性化に課題がある摩周地域（弟子屈町）を先行して取り組む方向で検討を進めていきたい。
- また、周辺地域も含む重層的な観光資源をまとめあげるため、多様な関係者と幅広い議論を深めていきたい。
- 本検討を大局的な視点で進めるため、主たる関係者による早期の連携協定締結を進めていきたい。

Disclaimer

- 本資料は、株式会社地域経済活性化支援機構（以下「REVIC」という。）及び株式会社観光産業化投資基盤（以下「TiPC」という。）の活動に関する情報提供のみを目的として作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
- 本資料で提供している情報につきまして、その正確性に万全を期して作成しておりますが、完全性を保証するものではありません。また、過去の情報は実績であり、将来の成果を予想するものではありません。本資料に基づきいかなる判断につきましてもREVIC及びTiPCはその結果の責任を負いかねます。
- 本資料の一切の権利はREVIC及びTiPCに属しており、本資料の全体又は一部の如何にかかわらずいかなる形式においてもREVIC及びTiPCに無断で複製又は転送等は禁じられております。

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会 設置要綱（改正案）

（目的）

第1条 国立公園の美しい自然を活かし、より上質な体験を提供することにより、世界水準の「ナショナルパーク」へと改革していく国立公園満喫プロジェクトを阿寒摩周国立公園において推進するための具体的なプログラム（以下「ステップアッププログラム 2025」という。）を策定し、実施していくことを目的に、関係機関の相互の連携を図るため、阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（協議事項）

第2条 協議会は、以下に掲げる事項を協議する。

- （1）阿寒摩周国立公園における国立公園満喫プロジェクトの推進に関する事項。
- （2）「ステップアッププログラム 2025」の策定及び実施に関する事項。
- （3）その他、第2条の目的を達成するために必要と認められる事項。

（構成員）

第3条 協議会は、別表1に掲げる関係機関等をもって構成する。

2 協議会は、必要に応じアドバイザーを招集することができる。

（会議）

第4条 会議は、必要に応じて事務局が招集する。

2 議事は、事務局において進行する。

（阿寒地域部会及び摩周地域部会）

第5条 阿寒摩周国立公園の地域ごとの具体的な事項を検討するため、阿寒地域部会及び摩周地域部会を設置する。

2 阿寒地域部会及び摩周地域部会は、それぞれ別表2-1及び別表2-2に掲げる者で組織する。

3 阿寒地域部会及び摩周地域部会では、それぞれの地域における「ステップアッププログラム 2025」の検討及び推進に関する事項を所掌する。

（事務局）

第6条 協議会及び各地域部会の事務局は、それぞれ以下に置く。

- （1）協議会 北海道環境生活部及び環境省阿寒摩周国立公園管理事務所
- （2）阿寒地域部会 北海道釧路総合振興局及び環境省阿寒摩周国立公園管理事務所
- （3）摩周地域部会 北海道釧路総合振興局及び環境省阿寒摩周国立公園管理事務所

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 この要綱は、平成28年9月13日から施行する。

附 則 この要綱は、平成30年3月30日から施行する。

附 則 この要綱は、平成31年1月18日から施行する。

附 則 この要綱は、令和2年2月14日から施行する。

附 則 この要綱は、令和 年 月 日から施行する。

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会構成員

団 体 名	職 名
環境省釧路自然環境事務所	所長
国土交通省北海道開発局	開発監理部 開発連携推進課長
国土交通省北海道開発局	釧路開発建設部長
国土交通省北海道運輸局	観光部長
林野庁北海道森林管理局	計画保全部長
経済産業省北海道経済産業局	地域経済部長
北海道釧路総合振興局	局長
北海道環境生活部環境局	自然環境担当局長
北海道経済部観光局	誘客担当局長
釧路市	市長
美幌町	町長
津別町	町長
清里町	町長
小清水町	町長
大空町	町長
足寄町	町長
標茶町	町長
弟子屈町	町長
白糠町	町長
中標津町	町長
(公社)北海道観光振興機構	会長
阿寒摩周国立公園広域観光協議会	会長
(特非)阿寒観光協会まちづくり推進機構	理事長
(一社)摩周湖観光協会	会長
(一財)前田一步園財団	理事長
(一財)自然公園財団阿寒湖支部	所長
(一財)自然公園財団川湯支部	所長

阿寒地域部会構成員

団 体 名	職 名
環境省阿寒摩周国立公園管理事務所	所長
国土交通省北海道開発局	開発連携推進課 開発企画官
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	次長
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	次長
国土交通省北海道運輸局釧路運輸支局	首席運輸企画専門官
林野庁北海道森林管理局根釧西部森林管理署	署長
経済産業省北海道経済産業局	地域経済部 食・観光産業課 参事官
北海道釧路総合振興局	くらし・子育て担当部長
北海道釧路総合振興局	産業振興部長
北海道十勝総合振興局	保健環境部 環境生活課長
北海道環境生活部環境局	自然環境課 自然公園担当課長
釧路市産業振興部	観光振興監
釧路市総合政策部都市計画課	課長
足寄町経済課	課長
白糠町経済課	課長
(公社) 北海道観光振興機構	観光開発支援グループ次長
(特非) 阿寒観光協会まちづくり推進機構	専務理事
(特非) あしよろ観光協会	事務局長
(一財) 前田一歩園財団	自然普及課長
(一財) 自然公園財団阿寒湖支部	所長
阿寒湖温泉地区景観協議会	会長
阿寒アイヌ工芸協同組合	代表理事

摩周地域部会構成員

団 体 名	職 名
環境省阿寒摩周国立公園管理事務所	所長
国土交通省北海道開発局	開発連携推進課 開発企画官
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	次長
国土交通省北海道開発局釧路開発建設部	次長
国土交通省北海道運輸局釧路運輸支局	首席運輸企画専門官
林野庁北海道森林管理局根釧西部森林管理署	署長
経済産業省北海道経済産業局	地域経済部 食・観光産業課 参事官
北海道釧路総合振興局	くらし・子育て担当部長
北海道釧路総合振興局	産業振興部長
北海道オホーツク総合振興局	保健環境部 環境生活課長
北海道根室振興局	保健環境部 環境生活課長
北海道環境生活部環境局	自然環境課 自然公園担当課長
美幌町経済部商工観光グループ	商工観光主幹
清里町企画政策課	課長
小清水町産業課	課長
大空町地域振興課	主幹
標茶町観光商工課	課長
弟子屈町観光商工課	課長
弟子屈町環境生活課	課長
中標津町経済振興課	課長
津別町産業振興課	課長
(公社) 北海道観光振興機構	観光開発支援グループ次長
(一社) 摩周湖観光協会	副会長
美幌観光物産協会	事務局長
(特非) きよさと観光協会	事務局長
(一社) 小清水町観光協会	事務局長
(特非) オホーツク大空町観光協会	事務局長
標茶町観光協会	事務局長
(一社) なかしべつ観光協会	事務局長
津別観光協会	事務局長
阿寒摩周国立公園川湯地域運営協会	会長
(一財) 自然公園財団川湯支部	所長



阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト

ステップアッププログラム 2025(案)

2021（令和3）年 2月策定

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会



はじめに

2016（平成 28）年 3 月に、政府により「明日の日本を支える観光ビジョン」がとりまとめられ、訪日外国人旅行者数を 2020（令和 2）年までに 4,000 万人とすることが新たな目標として掲げられた。同ビジョンでは「日本の国立公園を世界水準の“ナショナルパーク”としてブランド化を図る」ことが重要な取組の柱として掲げられ、それを受け環境省により「国立公園満喫プロジェクト」（以下、「満喫プロジェクト」という。）が立ち上げられた。

満喫プロジェクトでは、訪日外国人を惹きつける取組を計画的・集中的に実施し、2020（令和 2）年までにそれまでの 2 倍以上の 1,000 万人を増やすことが目標とされた。この目標を達成するため、全国の国立公園の中で先行的・集中的な取組を実施する国立公園の一つとして、阿寒摩周国立公園が選定され、阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会において 2016（平成 28）年度から 2020（令和 2）年度までの 5 年間の計画期間とした“ロードマップ”として阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム 2020（以下「ステップアッププログラム」という。）を策定し、それに基づき関係機関で連携しながら取り組みを進めてきたところである。

しかしながら、2019（令和元）年末から徐々に感染が拡大している新型コロナウイルスの影響で、訪日外国人の旅行は激減し、国内旅行も今後の見通しが立たない状況が続いている。「Go To トラベルキャンペーン」による国内観光需要喚起などにより、一時的に国内旅行者は持ち直しているが、この間にウィズコロナ・ポストコロナ時代の新たな観光スタイルに地域として対応していくことが求められている。

満喫プロジェクトについては、2021（令和 3）年以降も継続し、新たな展開を図っていくという方針が示されており、新型コロナウイルス感染拡大の影響を乗り越えながら、国立公園の新たな価値を提供しつつ、新型コロナウイルス終息後のインバウンド復活を見据えて、受け入れ環境整備等を着実に進めていく必要がある。

目 次

はじめに

1. 現状	1
(1) 阿寒摩周国立公園の特徴	1
(2) 阿寒摩周国立公園の利用の現状	5
(3) 2020年までの主な取組成果	10
(4) 今後の課題	15
2. 基本方針	19
(1) 基本的な考え方	19
(2) 利用推進の方向性	20
(3) 取組の方針	21
(4) ターゲット	22
3. 目標	24
4. 行動計画	28
(1) 重点的な取組	28
(2) 個別の取組	34
5. 効果検証及び取組の改善	34
(1) 進捗状況の確認	34
(2) 取組へのフィードバック	34

1. 現状

(1) 阿寒摩周国立公園の特徴

阿寒摩周国立公園は、「火山と森と湖」が織りなす雄大な景観を有する国立公園である。現在も噴気活動を続ける火山性の山々、それらを包むように広がる天然林、山麓には阿寒湖、摩周湖、屈斜路湖に代表される湖が点在する。その豊かな自然の中で希少種を含む多くの野生動植物が育まれ、公園内の各地で、それぞれ特徴的な温泉が湧出している。公園内にはアイヌコタンがあり、アイヌ民族の伝統文化が伝承継承されている。

このような「原始的な自然」を舞台に、季節ごとに利用者のニーズなどに応じて、登山やトレッキング、森林散策、ドライブ、カヌー、釣り、スキー、キャンプ、温泉浴など様々な利用が進められている。



イソツツジと硫黄山



神の子池



屈斜路湖の雲海



摩周湖



オンネトー



雌阿寒岳



阿寒湖温泉



阿寒湖のマリモ



アイヌ古式舞踊

1

<阿寒摩周国立公園 data>

指定年月日	1934（昭和9）年12月4日 ※2017（平成29）年8月8日に「阿寒国立公園」から名称変更
公園面積	91,413ha
火山地形	阿寒湖カルデラ、屈斜路カルデラ（日本最大級の規模） 雄阿寒岳（1,371m）、雌阿寒岳（1,499m）、藻琴山（1,000m）、硫黄山（508m）
湖沼	阿寒湖、摩周湖（世界有数の透明度）、屈斜路湖、オンネトー、神の子池
植物	トドマツ、エゾマツ、イソツツジ、メアカンキンバイ、阿寒湖のマリモ（国指定特別天然記念物）
動物	ヒグマ、エゾシカ、キタキツネ、エゾタヌキ、エゾリス クマゲラ、オジロワシ、シマフクロウ、オオハクチョウ
温泉	阿寒湖、雌阿寒、川湯、仁伏、砂湯、池の湯、コタン、和琴、オンネトー湯の滝（国指定特別天然記念物）
文化	アイヌ文化

2



池の湯



カヌー



エゾツツジ

3

4



まりも祭り



双湖台



西別岳

5

6



屈斜路湖



キタキツネ



オンネトー湯の滝

7

8

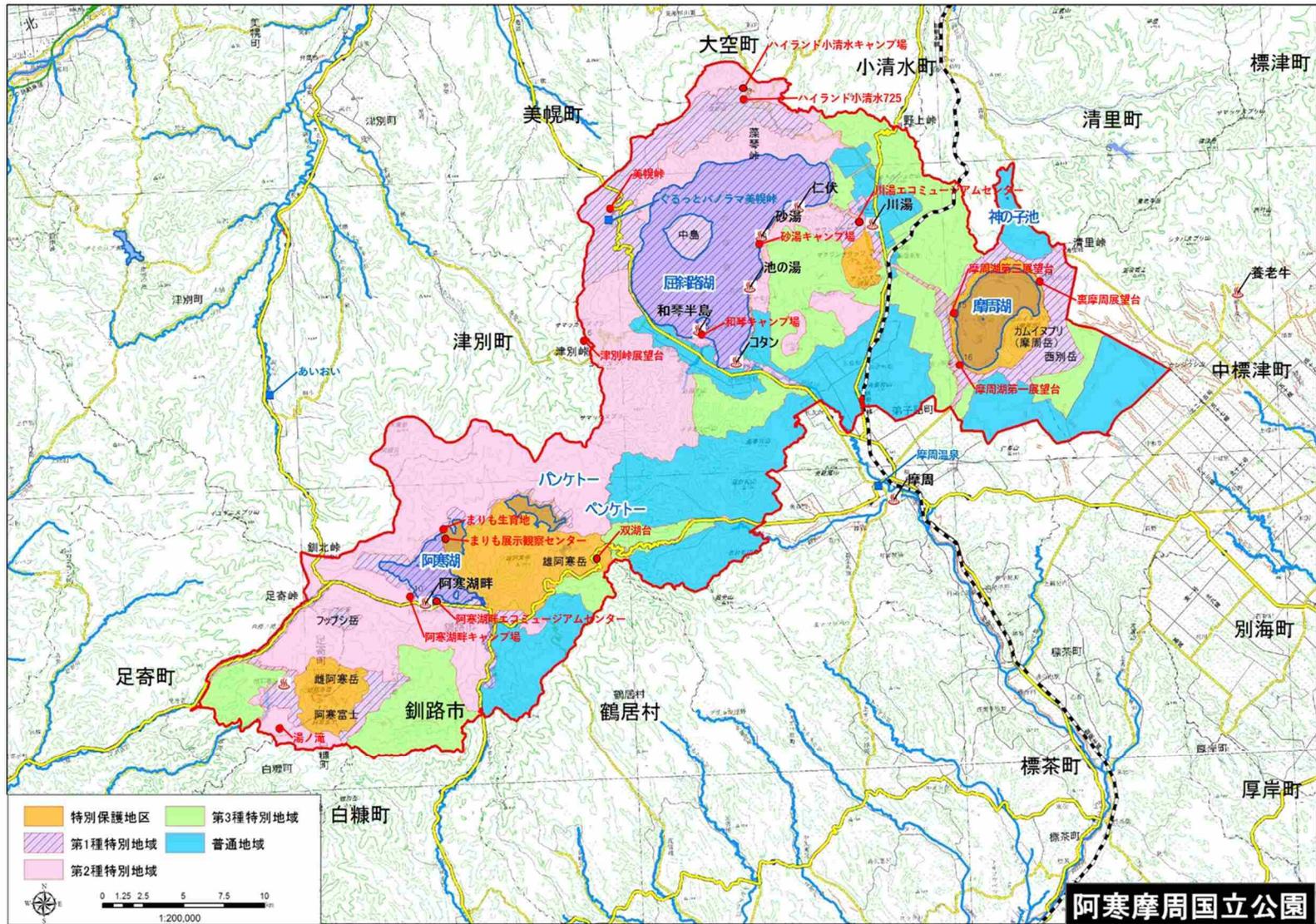


図1 阿寒摩周国立公園区域図

(2) 阿寒摩周国立公園の利用の現状

1) 国立公園の利用者数

阿寒摩周国立公園の利用者数は、調査が開始された1971(昭和46)年から増加を続けてきたが、1999(平成11)年の786万人をピークに、以降は減少傾向にある。2016(平成28)年の利用者数は、356万人であった。周辺の国立公園と比較して最も利用者数の多い国立公園であるが、1999(平成11)年以降の減少傾向は最も激しい。(図2)

阿寒摩周国立公園の主要な宿泊地である阿寒湖温泉及び川湯温泉の利用者数、宿泊者数の長期的な推移をみると、1990年代までは阿寒湖温泉と川湯温泉の利用者数はほぼ同等程度であったが、川湯温泉は1991(平成3)年に宿泊者数のピーク(約56万人)を迎え、以降は減少を続け、現在では10万人程度まで落ち込んでいる。阿寒湖温泉は1998(平成10)年に宿泊者数のピーク(約103万人)をむかえた後、2010(平成22)年頃までは減少傾向が続き、その後は50~60万人程度で推移している。(図3)

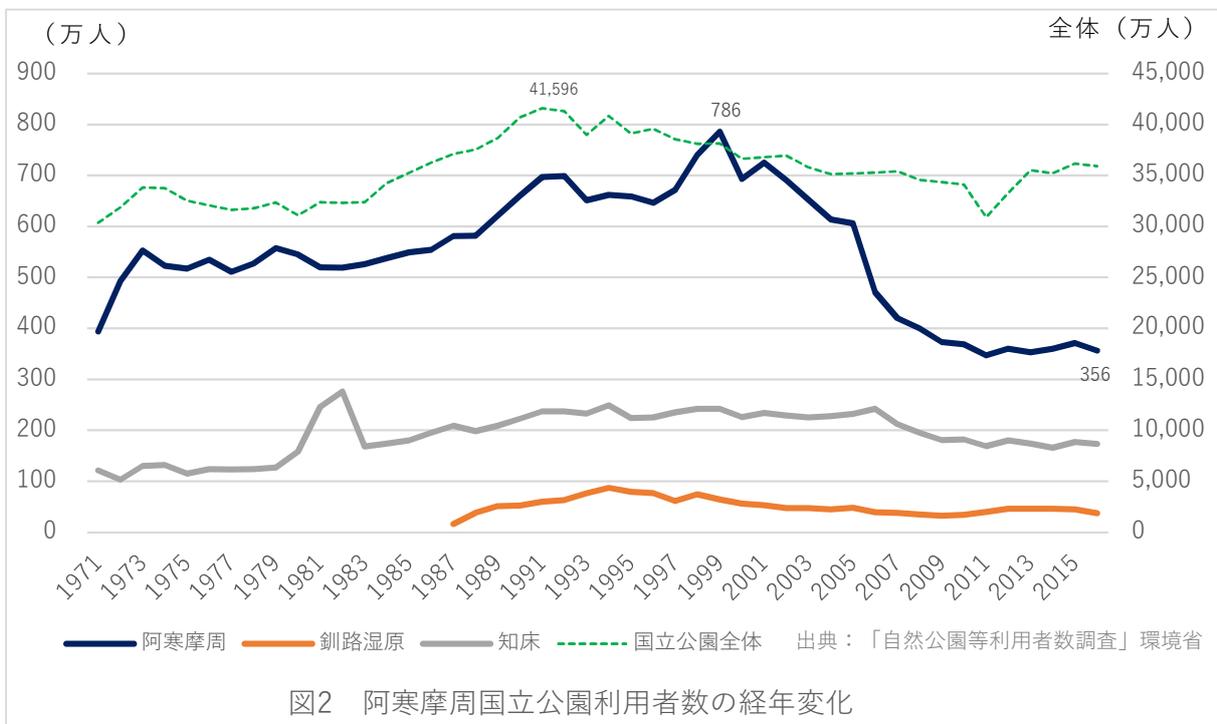
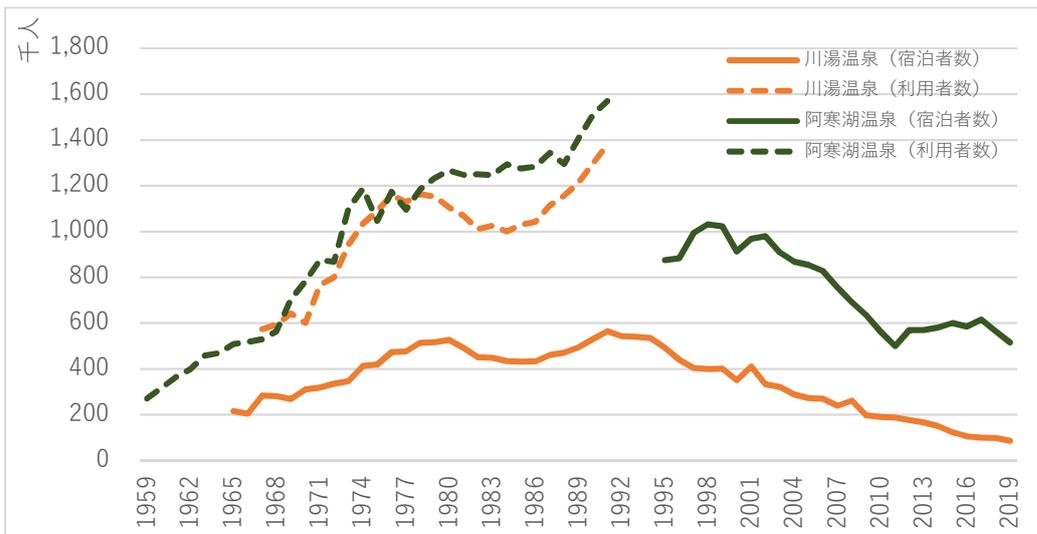


図2 阿寒摩周国立公園利用者数の経年変化



出典：阿寒国立公園の自然1993（財団法人前田一步園財団）、
 釧路市提供データ、弟子屈町史、弟子屈町webサイトより作成

図3 阿寒湖温泉及び川湯温泉の利用者数・宿泊者数の推移

2) 訪日外国人利用者の現状

阿寒摩周国立公園の訪日外国人利用者数の推計値では、2015(平成27)年の6.3万人から、2019(令和元)年の5.1万人と減少しているが、利用者数については推計方法に課題があり、観光統計として一般的に用いられている延べ宿泊者数で現状を把握する方が適切と考えられる。

宿泊利用者の多くを占める阿寒湖温泉(旧阿寒町)及び弟子屈町の訪日外国人延べ宿泊者数の推移をみると、阿寒湖温泉については満喫プロジェクト開始前から急速に訪日外国人が増加しているが、2015(平成27)年以降は10万人から12万人程度で推移している。一方、弟子屈町の訪日外国人利用者数は若干の増加傾向が続いている。(図4)

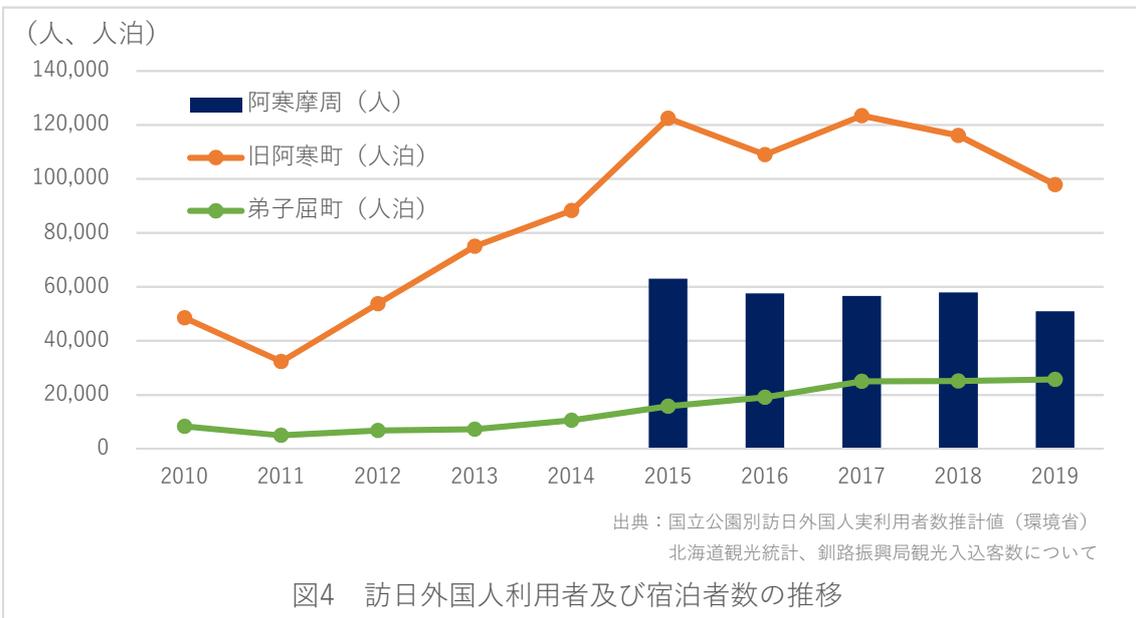


図4 訪日外国人利用者及び宿泊者数の推移

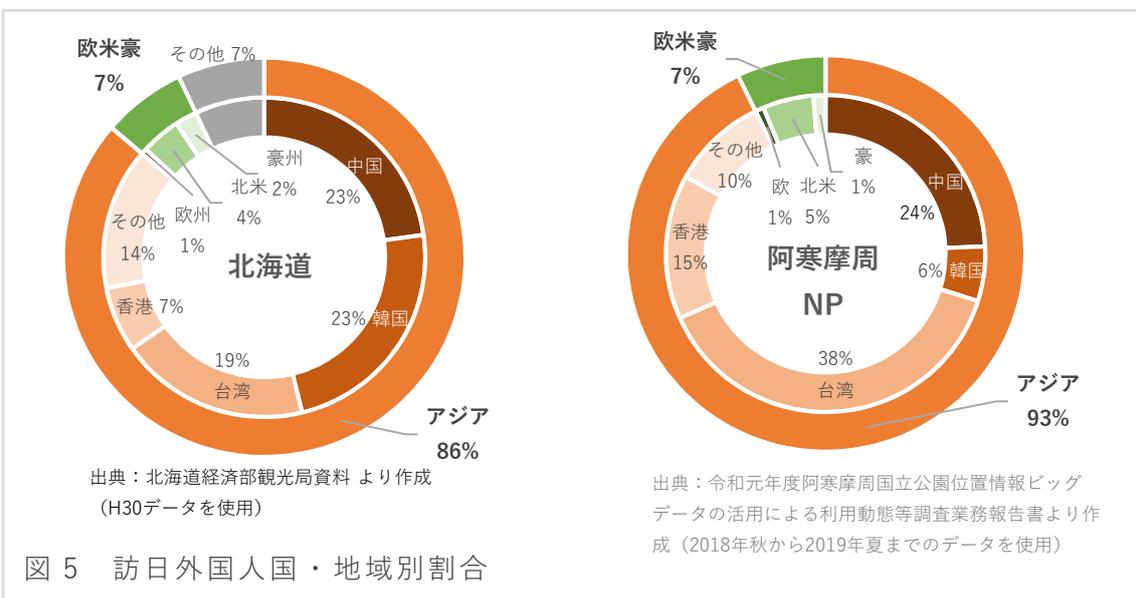


図5 訪日外国人国・地域別割合

国・地域別に見ると、阿寒摩周国立公園はアジアの割合が大きく特に台湾からの入り込みが多いことが特徴である。北海道の訪日外国人の国別割合では韓国が多いが、阿寒摩周では6%程度にとどまっている。欧米豪の割合は現在7%程度であるが、年々着実に増加しつつある。(図5)

3) 国立公園利用者数の季節変化

阿寒摩周国立公園を訪れる利用者の季節変化を比較すると、訪日外国人では2月が最も多く、国別割合の約9割を占める中国、台湾、韓国等のアジア圏では、旧暦の正月が春節という祝日にあたり、その前後の大型連休を利用する旅行者が多いことが要因と考えられる。また、比較的温暖な気候の地域が多いアジア圏ではなかなか見られない雪景色を目当てに来る旅行者も多いと考えられる。

一方で、国内旅行では8月が最も多いが、2月が最も少ないのが訪日外国人の動向とは対称的である。北海道全体では、冬は夏に次いで観光客の多いシーズンであることと比較しても、本国立公園の冬の国内旅行の少なさは特徴的である。

訪日外国人と国内旅行を含めた総数で比較すると、国内旅行と同様に8月が最も多いが、国内旅行の少ない2月は訪日外国人に牽引されてある程度の旅行者数を確保できている。国内旅行だけだと最小月と最大月は3倍以上の差があるが、訪日外国人を含めた総数で比較すると2.5倍にとどまっており、訪日外国人旅行が繁閑差の解消につながっている。

(図6)

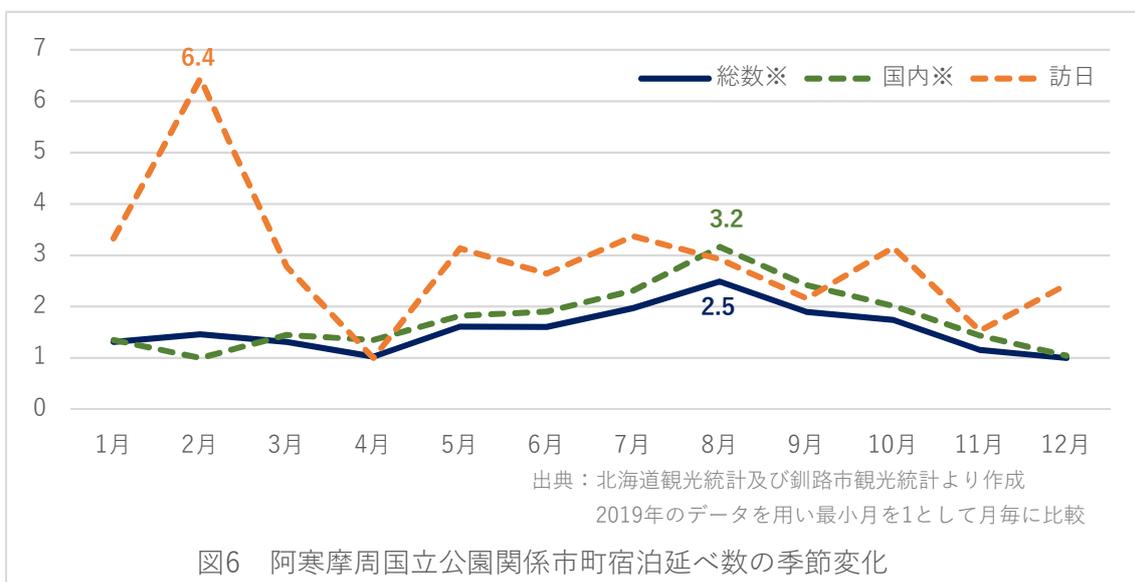


図6 阿寒摩周国立公園関係市町宿泊延べ数の季節変化

4) 旅行の質に関する指標

満足度、支出額、宿泊数、リピーター率等の旅行数だけではない旅行の質に関する指標について、国立公園を訪れた旅行者に実施したアンケート調査によると、阿寒摩周国立公園では満喫プロジェクトに先行的・集中的に取り組む8公園の平均に近いか少し上回る結果となった。(表1)

表1 阿寒摩周国立公園訪問者の旅行の質に関する指標

	阿寒摩周		8公園平均		
	外国人	日本人	外国人	日本人	
満足度(大変満足)	48.1	32.4	43.9	34.7	(%)
支出額	68,633	19,382	65,046	27,866	(円)
宿泊数(公園内)	1.6	1.2	1.4	1.1	(泊)
(公園周辺含)	3.6	2.1	3.4	1.9	(泊)
リピーター率(2回以上)	13.6	63.9	13.7	57.8	(%)
(10回以上)	0.7	19.2	1.0	11.1	(%)

出典：令和元年度「国立公園満喫プロジェクト」推進業務の結果より

(3) 2020年までの主な取組成果

1) アドベンチャートラベル(AT)の推進

アドベンチャートラベル(以下、「AT」という。)を重要なターゲットとして位置づけ、体験・滞在型旅行であるATを北海道の新たなブランドとして定着させる取組を推進し、積極的な誘致活動の展開により、Adventure Travel World Summit(ATWS)の2021(令和3)年北海道開催が決定した。

<ATに関するこれまでの主な動き>



○アドベンチャートラベル（AT）とは

- ATは「自然、アクティビティ、異文化体験の3つの要素のうち2つ以上で構成される旅行」として定義されている。
- ATは地域の自然環境や文化等を資源としていることから、大人数の過剰な利用によりそれらの資源を損なうことなく、それらを保全しながら持続的に活用していくことが重視されている。
- ATTA (Adventure Travel Trade Association) の調査によると、AT旅行者は一人当たりの旅行消費額は通常の旅行者より約1.7～2.5倍高いというデータもあり、より少ない人数の利用で環境負荷を抑えつつ地域の活性化につなげていくことが期待できる。(図7)
- 阿寒摩周国立公園を含むひがし北海道エリアは、国内でも屈指の雄大な自然とそこで体験できるアクティビティ、際立った独自性を持つアイヌ文化を有しており、海外の競合地域と比較しても優位性を持つと考えられている。

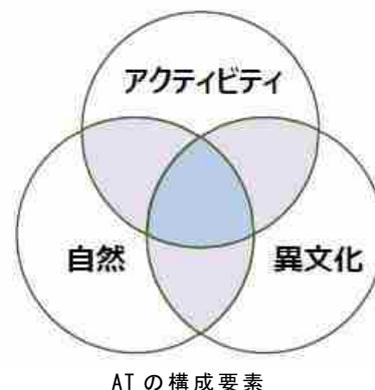
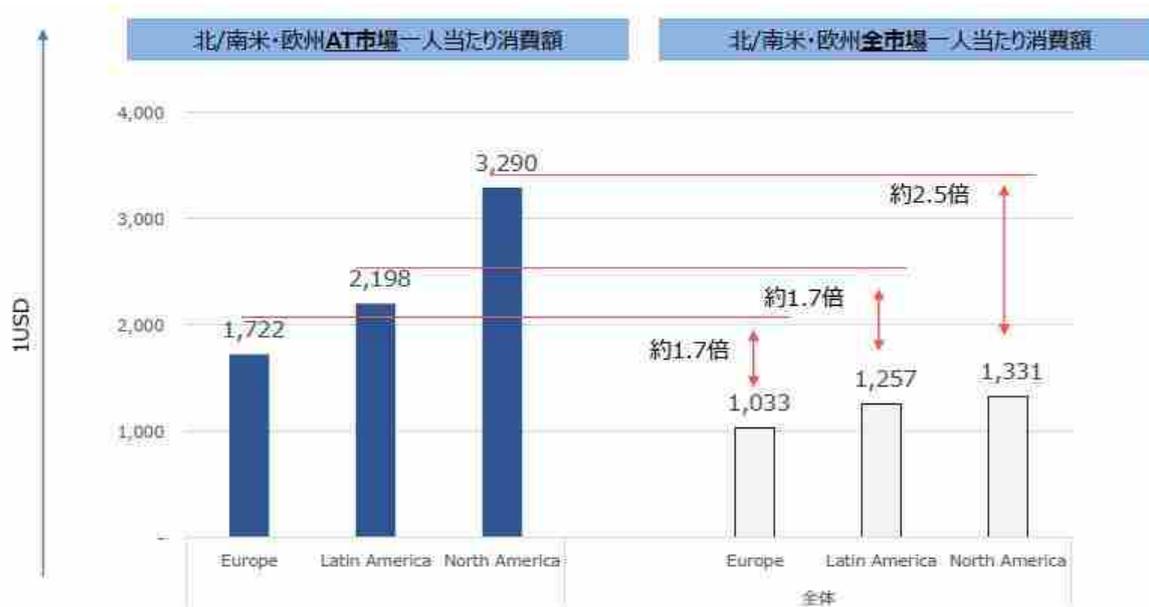


図7 AT市場と全市場の一人あたり消費額の比較



出典：ATTA資料、Euro-monitor、各種データより北海道経済産業局、JTB総研作

2) 国立公園の新たな活用

これまで未利用だった国立公園の資源やエリアについて、自然環境の保全も踏まえた新たな活用を推進した。

<新たな活用の例>

■カムイルミナ

- ・2019年7月より、阿寒湖畔ボッケ遊歩道を活用し、アイヌの物語から自然との共生の大切さを伝える、夜のデジタルアートプログラム「カムイルミナ」が開始(約3万4千人が参加)



■アトサヌプリトレッキングツアー

- ・2020年10月より、入山禁止となっていたアトサヌプリにおいて、エコツーリズム推進法に基づくルールを導入したガイド付き限定のトレッキングツアーが開始



■川湯の森ナイトミュージアム

- ・2020年10月に、川湯及び硫黄山において、夜の自然を楽しみながら学習する「川湯の森ナイトミュージアム」を社会実験として実施



■屈斜路外輪山トレイルの整備

- ・美幌地区三町広域観光協議会が屈斜路湖外輪山のトレイル(藻琴山～美幌峠～津別峠)を検討し、調査ルートを整備(2020年)



■裏摩周一神の子池トレイルルート

- ・2019年6月より、裏摩周展望台から神の子池までのガイド付きトレイルを開始(今後MTBコースとしても検討)



■阿寒湖滝口線歩道の整備

- ・阿寒湖南岸を歩き、滝口までつなぐ新たな歩道(滝口線)を整備(2020年度一部区間供用開始)

■マリモ学習ツアー

- ・阿寒湖のシンボルであるマリモを体験的に学習できるツアーについて関係者間で議論し、実施内容及び体制を検討(2016～2020年度)

3) 官民連携による民間投資の促進

国立公園満喫プロジェクトを契機として、地域内外からの新たな民間投資を促し、地域の活性化に向けた取組が進んだ。

■川湯エコミュージアムセンター（EMC）の民間カフェ導入

- ・2019年8月より、川湯 EMC の2階に設置したカフェスペースで公募により選定した民間事業者が営業開始



■川湯温泉廃屋撤去後の跡地活用

- ・2020年9月に川湯温泉街の廃屋となったホテル1棟を撤去し、跡地を活用した地域活性化のためのイベントを実施



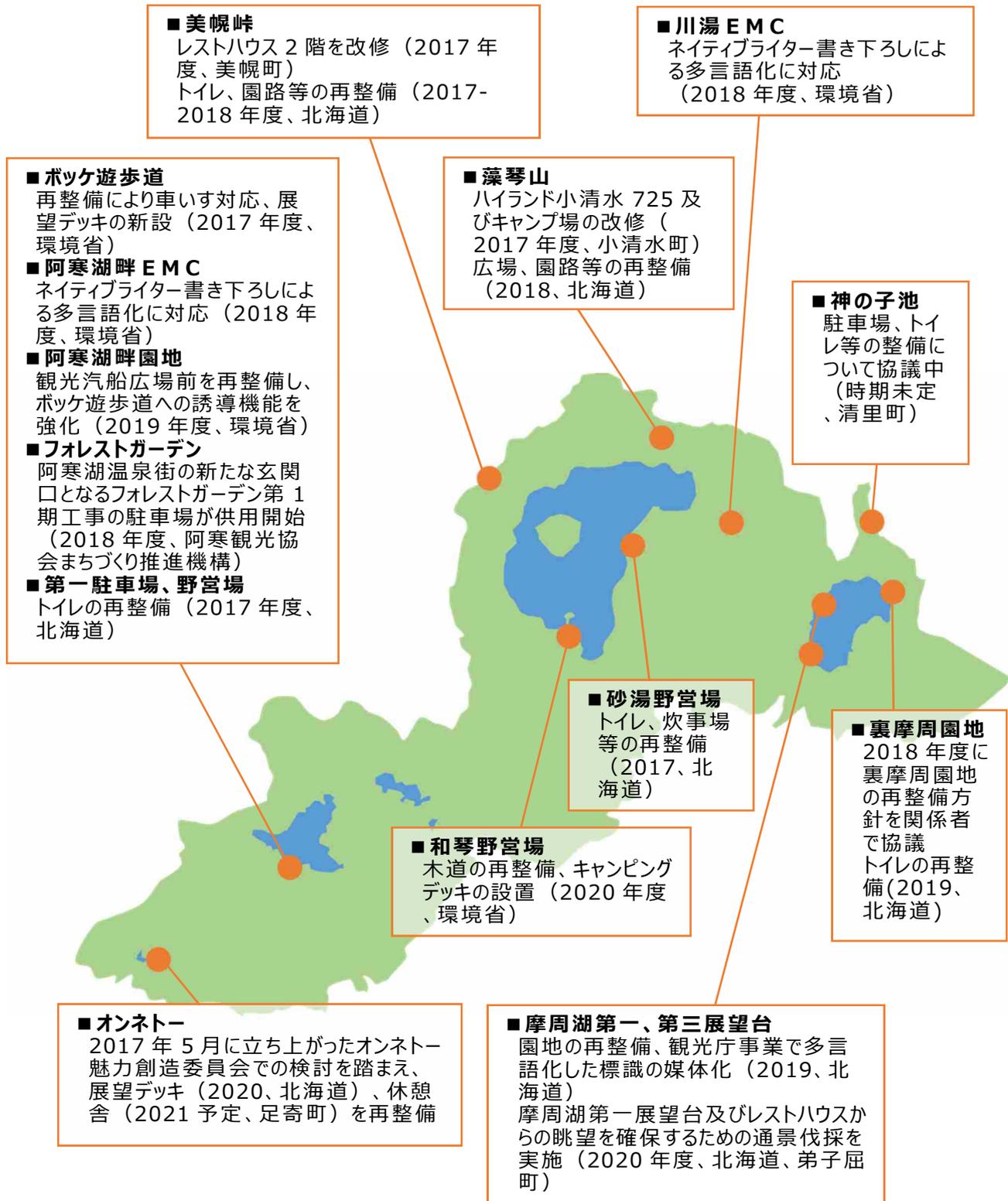
■公設野営場の民間活用（グランピング等）

- ・2018年、2019年に和琴野営場において、民間事業者と連携し、閑散期の有効活用方策の検討としてグランピングを試行
- ・環境省、北海道、弟子屈町で連携協定を締結し、2020年度より弟子屈町内の公設野営場を民間事業者により一括運営



4) 快適な公共空間の整備

多くの旅行者が利用する国立公園内のビジターセンター、園地、トイレ等の公共施設について、ストレスのない快適な利用が出来るよう再整備、多言語対応等を推進した。



(4) 今後の課題

これまで満喫プロジェクトとして様々な取組を推進してきたが、世界水準の国立公園として更なる高みを目指すためには、以下の課題についてより一層取組を進める必要がある。

■ マイナスポイントの改善

これまでの取組により、施設整備や官民連携によるサービス向上が図られてきているが、放棄された廃屋、不要になった看板、残置された工作物、景観を阻害する電線などの人工物が、自然の風景を損なっている状況が未だに散見され、国立公園のすばらしい自然よりもがっかりしたマイナスポイントの方が強く印象に残ってしまうおそれがある。新たな施設整備等によるサービス向上も重要であるが、マイナスポイントを減らしていくことがより旅行者の満足度に影響を与えると考えられる。

これらの景観阻害要因は、所有者の確認などの権利関係の整理が必要であったり、撤去にあたり莫大な費用がかかったり、簡単には解決できない問題ではあるが、地域として一つ一つ改善に向けて取り組んでいくことが重要である。



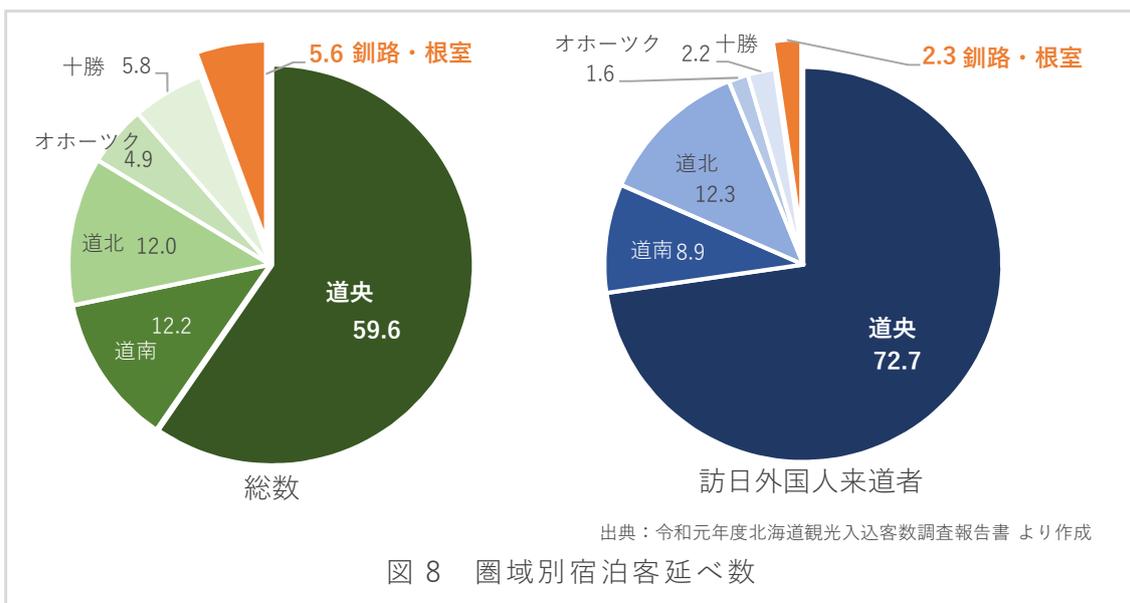
(写真) 放棄された廃屋



(写真) 景観を阻害する電線

■ 二次・三次交通の充実

現在の北海道観光は道央圏に集中しており、特に訪日外国人では70%以上が道央圏に集中しており、釧路・根室圏にまで訪れる旅行者は2.3%にとどまっている。阿寒摩周国立公園を訪れる訪日外国人の移動分析によると、阿寒摩周国立公園への滞在前後に札幌市や千歳市に滞在している旅行者が多い。このため、阿寒摩周国立公園を含むひがし北海道エリアに利用者を増やすためには、札幌などの道央圏から誘導することが効率的と考えられる。一方で、鉄道・バスなどの公共交通機関による二次交通、三次交通でのアクセスがよくないため、交通手段はツアーバスやレンタカーに偏っているのが現状である。このため、民営化された道内7空港や隣接する中標津空港と連携しながら、公共交通によるアクセスの充実を図っていく必要がある。



■ ツアーオペレーターの育成

阿寒摩周国立公園では様々な事業者が魅力的なツアープログラム等を提供しており、阿寒湖温泉、川湯温泉などの利用拠点においては、多様な宿泊施設が充実している。一方で、土地勘の少ない訪日外国人にとっては、少ない外国語の情報の中から、移動手段も含めて一つのサービスを選択して、旅行の行程を組み立てることは非常に困難である。このため、阿寒摩周国立公園及び周辺地域の様々な事業者の情報を把握し、訪日外国人のニーズに合わせてトータルコーディネートができるツアーオペレーターの役割を担う体制や組織を育成していく必要がある。

また、ツアー全体に一貫したテーマやストーリーを持つことも重要で、個々の観光スポットを単純に巡るのではなく、全体テーマに基づいてそれぞれの場所になぜ連れて行くのか、そこで何を体験できるのかといった目的を明確にすることが重要である。

さらに、こうしたツアーを案内するためには、個別のアクティビティ等を提供する現地ガイドだけでなく、地域の自然や文化等の概要が説明でき、現地ガイドとつながりながら地域内での行程全体を案内できるコーディネーターの役割が求められる。

■ 高品質・高付加価値なサービスの提供

国立公園満喫プロジェクトでは、利用者数だけではなく、消費単価や体験の質の高さ・深さを掛け合わせた「体積」を大きくしていくという視点で取組を進めている。しっかりとしたルールに基づく、ツアープログラム参加者だけの限定的な体験を提供することなどにより、付加価値を高めていくことが重要である。このためには、これまで使われていなかった資源の活用や、新たな方法での利用についても、自然環境を保全しつつ持続可能な仕組みとすることを前提として、積極的に検討を進めていくことが必要である。

また、より上質なサービスを求める旅行者のニーズに対応できる宿泊施設についても、国立公園の大自然を活かしつつ、自然環境への負荷を抑えた立地を考慮して引き続き検討を進める必要がある。

■ 国立公園ブランドの訴求

国立公園満喫プロジェクトの推進を通じて、かつてないほど国立公園（ナショナルパーク）の観光地としてのプロモーションや情報発信を進めてきた。今後はさらに、国立公園を訪れる旅行者に対して、「ナショナルパーク」に行けば、日本国内で一級品の美しい風景や上質な自然体験が保証され、自然と共生する文化や暮らしを体感できるといったブランドイメージを高めていくことが必要である。このためには、まずサービスを提供する地域の事業者や住民に対して、「国立公園」が優れた自然を将来世代にわたって保護していくシステムであり、それにより旅行者へ上質な利用空間を提供し続けることができるという理解を広げていくことが重要である。地域の事業者や住民が、国立公園の自然により地域の産業や暮らしが成り立っていると認識するこ

とで、自ら率先して自然環境の保全と持続可能な利用を担っていくことが期待される。

また、旅行者が国立公園にいることを意識できるように、現在様々な主体により設置され、一体感のない看板・標識類のデザインを統一していくことも必要である。

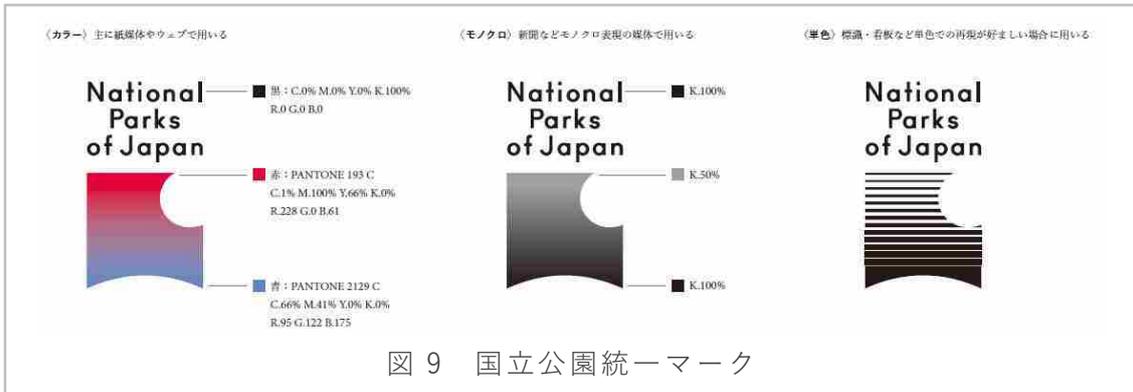


図9 国立公園統一マーク

■ 新型コロナウイルス感染症への対応（国内誘客、感染症対策、平準化等）

新型コロナウイルスの感染拡大により当面はインバウンドの回復が見込めない状況となったため、旅行消費額の約8割を占める国内旅行者について改めて誘客を図る必要がある。その際、従来型の観光旅行の推進だけでなく、ポストコロナ時代の新しい生活様式に対応した旅行形態についても対応を進める必要がある。また、引き続き感染症対策を徹底して旅行者に安心感を与えることで、リピーターの獲得に繋げていくことも重要である。

阿寒摩周国立公園の現在の利用者は、訪日外国人ではアジア圏に集中し、季節変化をみると、訪日外国人では冬、国内旅行では夏に利用者が集中している。新型コロナウイルスの感染拡大のような予想外のリスクに備えるためには、特定の地域や国からの旅行者に集中するのではなく、国内及び海外も含めてバランス良く集客を図っていくことが重要である。また、特定の季節に集中せずにピークを平準化することで、より安定的な観光地経営につながると考えられる。このため、オフシーズンの新たな魅力発見やサービス展開を図ることが重要である。

2. 基本方針

阿寒摩周国立公園におけるこれまでの取組及び課題を踏まえ、今後満喫プロジェクトを推進するにあたっての基本的な考え方、利用に関するコンセプト及び取組の方針等を以下のとおり設定する。

(1) 基本的な考え方

- ・ 国立公園満喫プロジェクトの推進により、阿寒摩周国立公園を世界水準のデスティネーションとしてブランド化していくことで、国立公園及び周辺地域における観光及びそれに関連する産業を活性化させ、地域住民が自分たちの地域に誇りを持ち、そこに住み続けたいと思うような豊かな暮らしができる持続可能な地域づくりを進める。
- ・ 国立公園の自然を将来にわたって保護し続けることを前提に、持続可能かつ国立公園の自然の付加価値を高める上質な方法で積極的に活用していくことで、地域住民がこれまで以上に自然を守ることの重要性を認識するような、保護と利用の好循環の仕組みづくりを進める。
- ・ 海外から多くの旅行者が訪れることで、この地域に根ざすアイヌ文化をはじめとする自然との共生の文化を世界に発信し、国立公園への観光を通じて持続可能な社会のあり方を示していく。

(2) 利用推進の方向性

基本的な考え方を踏まえ、阿寒摩周国立公園が推進する利用の方向性及び具体的な楽しみ方のイメージを以下のとおり示す。

3つのカルデラと湖、 そして原生自然から感じとるカムイの存在

～阿寒摩周国立公園の楽しみ方～

- 世界唯一の球状マリモの群生地である阿寒湖、世界レベルの透明度を誇る摩周湖、世界最大規模のカルデラ湖である屈斜路湖、それらを包むように広がる深い森、今なお活発な火山の山々、そこに息づく動物たち、それらが織りなす原生的な自然の世界を存分に堪能する。
- 火山現象を間近に見ながら楽しめるトレッキング、「カムイの聖地」釧路川や湖でのカムイ、爽快に駆け抜けながら変化する景色を楽しむサイクリング、眺望のよい峠から雲海や星空を観察するツアー、湖畔や川辺でのバードウォッチングなど、ローインパクトなアクティビティを通じ、原生的な自然の雄大さや偉大さ、パワー、生きもののたくましさに直接ふれる。
- 眺望や居心地のよい宿泊施設、展望施設、カフェでの滞在、それぞれ特色の異なる温泉での保養、静寂な森の中でのグランピング、自然につつまれた環境でリラックスして働くワーケーションなど、優れた景観や大自然の魅力を実感しながらここでしか得られない上質な時間をゆっくりと過ごす。
- 我が国の先住民族であるアイヌ民族の伝統文化や思想にふれ、自然と共生する持続可能な社会のあり方を考える。

(3) 取組の方針

- ・2021（令和3）年の ATWS 北海道開催とその後の展開を見据え、AT を主要なターゲットの一つと定め、AT のニーズに対応できるガイドツアーやサービスの充実を図る。
- ・世界的に SDGs への取組が求められ、旅行先の選択にあたって持続可能性が重視されていることを踏まえ、アイヌ文化をはじめとした世界に誇る自然との共生の文化を発信する拠点として、サステイナブルツーリズムの考えに基づく取組を推進する。
- ・ウィズコロナ・ポストコロナの時代への対応を踏まえ、地域内観光などの国内誘客を強化するとともに、ワーケーションや多拠点居住などの新たなライフ＆ワークスタイルに対応した観光旅行以外の利用価値を提供する。
- ・自然環境の保全を前提としつつ、一定の制限の下での限定的な利用などにより、高品質・高付加価値な新たな国立公園の活用を積極的に進めることで、民間による新たな事業展開を促進する。
- ・新たな事業を進めるだけでなく、廃屋化して放置された施設、不要になった看板、電線等の景観を阻害する人工物を取り除く“引き算の景観改善”により旅行者の満足度を高める。
- ・阿寒摩周国立公園内だけでなく、周辺地域とも連携し、ひがし北海道エリアを意識した広域的な取組を推進する。

(4) ターゲット

1) 訪日外国人旅行

訪日外国人は現在アジア圏に集中していること、利用者数だけでなく消費額・宿泊数などを向上させる必要があることなどが、阿寒摩周国立公園の課題であることから、近年、欧米豪を中心に市場規模が急速に拡大しているアドベンチャートラベラーを主要なターゲットとする。ただし、予想できない様々なリスクを回避するためには多様な国や地域から観光客が訪れることが望ましく、2025（令和7）年までの中期的な取組の中で注力すべきターゲットを示したものであり、現在訪日外国人の多くを占めるアジア圏についても、引き続き現在の利用者数を維持していくための取組は継続する必要がある。

AT では、旅行者の趣向に応じて、徹底的に冒険的な活動を求める「Adventure Intensive」、文化体験などにより新たな学びを求める「Cultural Explorer」、快適に様々なアクティビティを楽しむ「Experience Sampler」の3つのターゲットに分類している。阿寒摩周国立公園は、比較的アクセスがよく様々なタイプの自然が近距離で楽しめること、独特の世界観を持つアイヌ文化が根付いていることなどから、特に「Cultural Explorer」と「Experience Sampler」をターゲットとしてコンテンツの充実やプロモーションを実施することが効果的である。（表2）

表2 ATの3つのターゲット分類

Adventure Intensive	Cultural Explorer	Experience Sampler
自分の限界に挑戦するような冒険的な体験を求め、そのためにはある程度の不便さも許容するグループ	文化体験や新しい知識に最も関心があり、自然や風景を楽しみながら旅行に学びを求めるグループ	新しい学びや経験を求め、様々なタイプのアクティビティを体験しながら快適に旅を楽しむグループ
		

2) 国内旅行

旅行者の8割以上を占める国内旅行についても重要であり、特に地域内の利用客に国立公園の資源が再発見され、近隣から何度も繰り返し訪れてくれるリピーターを増やすことで、安定的な集客につながると期待される。

また、オフィスに縛られづらい業種の民間企業等をターゲットとして、ワーケーションなどの新たな利用を推進し、国立公園の新たな利用価値を提供する。

3. 目標

上記の基本方針を踏まえつつ、2025（令和 7）年までの当面の目標として、容易に計測可能、かつ、取組の推進によって改善可能と考えられる数値目標を以下のとおり設定する。

- ・ステップアッププログラムでは、2020（令和 2）年に阿寒摩周国立公園関係市町訪日外国人延べ宿泊者数を 31 万人とすることを目標としていたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて目標達成ができなかったことから、引き続き目標値を維持しつつ 2025（令和 7）年までのできるだけ早期に目標を達成することとする。（目標 1）
- ・訪日外国人の需要回復に時間がかかることを踏まえると、地域の観光産業を維持していくためには国内需要をしっかりと維持していくことも重要であることから、国内旅行者についても 2019（令和元）年度の水準を引き続き維持しつつ、近隣地域からのリピーターを増加させていく。（目標 2、3）
- ・滞在日数が増えることで地域内での消費額も増加すると考えられるため、阿寒摩周国立公園での連泊での利用者数を増やしていく。（目標 4）
- ・予測不可能なリスクに対応し、安定的な観光地として将来にわたって持続していくため、様々な国・地域からバランス良く集客を図るとともに、繁閑差を解消していく。（目標 5、6）
- ・阿寒摩周国立公園の周辺地域への波及効果を高めていくことも重要であることから、周辺地域の主要施設の利用者数等を増加させていく。（目標 7）

目標 1	関係市町訪日外国人宿泊客延べ数：31 万人
目標 2	関係市町（釧路市は旧阿寒町のみ）宿泊客延べ数：80 万人
目標 3	国内旅行者リピーター率（10 回以上）：25%
目標 4	連泊利用者数：15 万人以上
目標 5	訪日外国人国別割合（欧米豪比率）：10%
目標 6	季節繁閑差（最多月宿泊数／最小月宿泊数）：2 倍以下
目標 7	阿寒摩周国立公園内外の主要施設の利用実績：増加

表 3 2019（令和元）年度市町村別宿泊者数

		釧路市		標茶町	弟子屈町	白糠町	足寄町
			旧阿寒町				
訪日外国人宿泊客延数（人泊）		140,046	97,882	60	25,775	38	417
（内訳）	アジア	118,790	86,606	41	20,893	25	186
	欧米豪	9,018	3,632	7	2,871	2	159
	その他	12,238	7,644	12	2,011	11	72
宿泊客延数（人泊）		1,476,600	525,500	20,600	211,200	10,100	22,200
		美幌町	津別町	清里町	小清水町	大空町	中標津町
訪日外国人宿泊客延数（人泊）		83	324	1,128	0	57	2,662
（内訳）	アジア	42	206	820	0	0	1,742
	欧米豪	32	69	164	0	52	662
	その他	9	49	144	0	5	258
宿泊客延数（人泊）		17,100	11,800	19,700	4,600	16,200	63,200
11市町合計				11市町合計 （釧路市は旧阿寒町のみ）			
訪日外国人宿泊客延数（人泊）[b]		170,590 (①)				128,426	
（内訳）	アジア	142,745		83.7%	110,561	86.1%	
	欧米豪	13,036		7.6% (⑤)	7,650	6.0%	
	その他	14,809		8.7%	10,215	8.0%	
宿泊客延数（人泊）[a]		1,873,300				922,200	
国内宿泊客延数（人泊）[a-b]		1,702,710				793,774 (②)	
宿泊客実数（人）[c]		1,672,400				844,600	
連泊利用者数※（人）[a-c]		200,900				77,600 (④)	
平均宿泊数（泊）[a/c]		1.12				1.09	

※それぞれの市町内での連泊数であり、連泊日数は2泊として計算

出典：北海道観光統計及び釧路振興局観光入込客数より

表 1（再掲） 阿寒摩周国立公園訪問者の旅行の質に関する指標

	阿寒摩周		8公園平均	
	外国人	日本人	外国人	日本人
満足度（大変満足）	48.1	32.4	43.9	34.7（％）
支出額	68,633	19,382	65,046	27,866（円）
宿泊数（公園内）	1.6	1.2	1.4	1.1（泊）
（公園周辺含）	3.6	2.1	3.4	1.9（泊）
リピーター率（2回以上）	13.6	63.9	13.7	57.8（％）
（10回以上）	0.7	19.2 (③)	1.0	11.1（％）

出典：令和元年度「国立公園満喫プロジェクト」推進業務の結果より

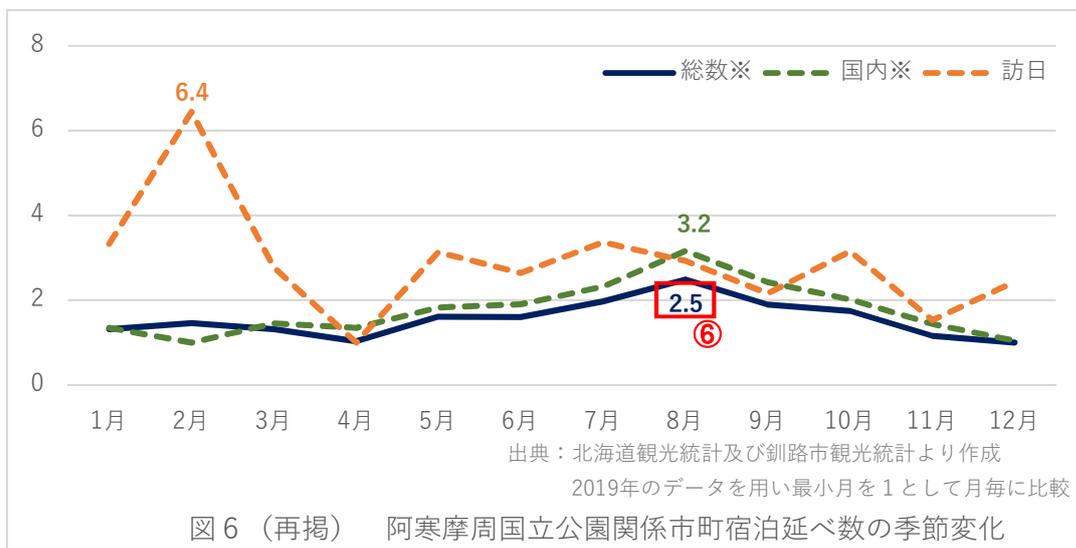


図 6（再掲） 阿寒摩周国立公園関係市町宿泊延べ数の季節変化

表 4 阿寒摩周国立公園内外主要施設等の利用実績

施設名	市町	利用実績の種類	実績値	年次	備考
(国立公園内主要施設)					
阿寒湖畔エコミュージアムセンター	釧路市	利用者数	54,729 人	2019 年度	
阿寒湖アイヌシアター「イコロ」	釧路市	利用者数	54,664 人	2019 年度	
マリモ展示観察センター	釧路市	利用者数	89,954 人	2019 年度	
川湯エコミュージアムセンター	弟子屈町	利用者数	17,574 人	2019 年度	
摩周湖レストハウス	弟子屈町	利用者数	643,854 人	2019 年度	駐車台数を基に算出
硫黄山レストハウス	弟子屈町	利用者数	220,736 人	2019 年度	駐車台数を基に算出
ハイランド小清水	小清水町	利用者数	3,197 人	2019 年度	
(道の駅)					
道の駅 阿寒丹頂の里	釧路市	利用者数	412,825 人	2019 年度	
道の駅 摩周温泉	弟子屈町	利用者数	292,491 人	2019 年度	交流館、トイレ棟、直売所のうち最も多い数値
道の駅 しらぬか恋問	白糠町	利用者数	576,814 人	2019 年度	
道の駅 あしよろ銀河ホール 21	足寄町	利用者数	247,144 人	2019 年度	
道の駅 ぐるっとパノラマ美幌峠	美幌町	利用者数	550,982 人	2019 年度	
道の駅 あいおい	津別町	利用者数	147,963 人	2019 年度	
道の駅 パパスランドさつつる	清里町	利用者数	208,690 人	2019 年度	
道の駅 葉菜野花小清水	小清水町	利用者数	311,299 人	2019 年度	トイレ・レストラン・土産店の合計
道の駅 メルヘンの丘 めまんべつ	大空町	利用者数	435,945 人	2019 年度	ショップ、トイレの合計
道の駅 ノンキーランド ひがしもこと	大空町	利用者数	327,870 人	2019 年度	レストラン、ショップ、ホテル、トイレの合計

表 4（続き） 阿寒摩周国立公園内外主要施設等の利用実績

施設名	市町	利用実績の 種類	実績値	年次	備考
（公設キャンプ場）					
阿寒湖畔キャンプ場	釧路市	宿泊者数	3,490 人	2019 年度	
オンネトー国設野営場	足寄町	宿泊者数	1,889 人	2019 年度	
和琴野営場（RECAMP 和琴）	弟子屈町	宿泊者数	1,635 人	2019 年度	
砂湯野営場（RECAMP 砂湯）	弟子屈町	宿泊者数	5,535 人	2019 年度	
桜ヶ丘キャンプ場（RECAMP 摩周）	弟子屈町	宿泊者数	1,851 人	2019 年度	
ハイランド小清水キャンプ場	小清水町	宿泊者数	249 人	2019 年度	
（その他の主要観光施設）					
津別峠展望施設	津別町	入込数	93,215 人	2019 年度	
ノノの森ネイチャーセンター	津別町	入込数	15,237 人	2019 年度	
多和平	標茶町	利用者数	18,612 人	2019 年度	
開陽台	中標津町	利用者数	113,696 人	2019 年度	

4. 行動計画

(1) 重点的な取組

1) ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応

新型コロナ感染拡大の影響を受け、観光業界は甚大な影響を受けているが、国立公園の利用を担うツアーや宿泊等の事業者なくしては、地域の暮らしは成り立たないため、雇用の維持や人材育成を優先課題として進める。

当面はインバウンドの回復が見込めないため、国内誘客を強化し、地域の資源として地域の利用客に再発見されることを目指し、地域内観光の受け皿として国立公園の価値を再構築していく。密を避けられる感染リスクの低い自然の中で、さらに、地域で連携しながら感染症対策を徹底することにより、安全・安心な観光地としてのイメージを定着させ、リピーターの獲得に繋げていく。

また、国立公園の豊かな自然環境の中に身をおくことで、気持ちがりフレッシュできて仕事の生産性が向上したり、クリエイティブな発想が生まれたりと、ワーケーションやリモートオフィスなど従来の観光旅行以外の利用も注目されている。こうしたライフ&ワークスタイルの転換を踏まえ、長期的には「国立公園へ行こう」から「国立公園で暮らそう」というような、多拠点居住や移住も視野に入れた、国立公園の新たな価値を発信する。

該当する主な施策

- KA-1 川湯温泉の再生及び新たな魅力のブランド化（弟子屈町、環境省、摩周湖観光協会、川湯地域運営協会）
- KU-1 屈斜路湖の魅力を引き出す高付加価値で新たな利活用（弟子屈町、北海道（釧路総合振興局）、環境省、林野庁（根釧西部森林管理署）、摩周湖観光協会）
- NP-2 プロモーションおよび効果的な情報発信の実施（環境省）

2) ひがし北海道における AT の推進

主要なターゲットである AT 旅行者のニーズにあったコンテンツの開発、施設整備、情報発信、人材育成等を関係者の連携の下に総合的に推進する。

また、海外から北海道を訪れる旅行者は、阿寒摩周国立公園内だけでなく周辺も含めて広域に移動していると考えられるため、知床国立公園、釧路湿原国立公園など周辺の国立・国定公園やバードウォッチング等の野生生物を活用したコンテンツなども含めて連携していくことが重要である。このため、ひがし北海道の中心に位置する阿寒摩周国立公園においては、周辺地域も含めた旅行の情報の提供、二次交通などでの快適なアクセスの確保などにより、このエリアで AT を満喫する際のハブ機能を果たしていく。

また、FAM トリップを企画する際に阿寒摩周国立公園を中心として周辺の国立・国定公園等も含めて行程を検討するなど、周辺自治体との連携を進めていく。

該当する主な施策

- AK-4 阿寒湖畔 EMC のインバウンド対応機能強化（環境省）
- AK-11 阿寒湖における AT の推進（阿寒観光協会まちづくり推進機構、釧路市）
- KA-2 川湯 EMC のインバウンド対応機能強化（環境省）
- BA-6 アドベンチャートラベルの推進（国土交通省北海道運輸局、環境省、経済産業省北海道経済産業局、北海道）

3) 官民連携による利用拠点の再生

全国の国立公園において、過去に団体旅行に依存した大規模施設等が、個人旅行など現在のニーズに合わせた設備更新への投資や適正規模への投資ができないまま老朽化が進み、休廃業に追い込まれる宿泊施設等が後を絶たない。こうした施設が廃屋として放置されることは、旅行者に衰退した観光地の印象を与え、地域の魅力や活力を失わせる。特に自然の風景そのものが価値である国立公園においては、廃屋によりその価値が損なわれることは深刻な問題である。こうした問題を受け、環境省では 2018（平成 30）年 9 月に「国立公園の宿舎事業のあり方について」を

とりまとめ、新たな民間投資の誘致も含め官民連携により廃屋の撤去や無電柱化、景観デザインの統一等の面的再整備に取り組むことの重要性が示された。

阿寒摩周国立公園においても、廃屋の撤去、無電柱化の推進、統一デザインの導入によるまちなみ景観の改善等による地域づくりのビジョンを示したマスタープランを作成することなどにより、新たな民間投資を呼び込み、官民連携による面的な再整備を進めていく。

また、川湯エコミュージアムセンターへの民間カフェ導入のように公共施設等の民間開放を進めることにより、官民連携でのサービスの向上にも積極的に取り組む。

該当する主な施策

- AK-1 阿寒湖温泉街のまちなみ景観改善及び快適な利用空間の整備（釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構、阿寒湖温泉地区景観協議会、環境省）
- ON-1 オンネトー国設野営場休憩舎整備（足寄町、あしよろ観光協会、環境省、林野庁（十勝東部森林管理署））
- KA-1 川湯温泉の再生及び新たな魅力のブランド化（弟子屈町、環境省、摩周湖観光協会、川湯地域運営協会）
- KA-4 摩周湖第一展望台及び硫黄山レストハウスのリニューアル（弟子屈町、REVIC、北海道、環境省、自然公園財団川湯支部）

4）阿寒摩周国立公園トレイルネットワークの形成

ATなどの欧米豪の旅行者は、自然の中を長距離歩いて楽しむというスタイルの旅行を好む傾向がある。国立公園内のトレイルを充実させていくことで、長期に滞在しながらゆっくりと国立公園の自然を満喫する、欧米豪の旅行スタイルに対応することができる。このため、まずは、国立公園内の既存のトレイルについて、見所や所要時間、レベル、入口までのアクセスなどを示したマップにより情報発信を行うとともに、「トレイルガイドライン」に基づき、統一感のある道標整備を段階的に進めることで、国立公園の歩道としての一体感や利用者の安心感を高めていく。

また、「トレイルネットワーク構想」に基づき、阿寒摩周国立公園内の

トレイルをネットワークとしてつないでいくとともに、将来的にはひがし北海道の3空港（釧路、女満別、中標津）間を歩けるロングトレイルとしてつなげていくことを目指す。トレイルのセクション毎の宿泊拠点の整備や自転車、カヌー等での接続、二次交通との連携なども進める。

該当する主な施策

- KA-5 摩周・屈斜路トレイル（MKT）ルート of 拡充と利用推進（弟子屈町、環境省、摩周湖観光協会、地域事業者、林野庁（根釧西部森林管理署）、北海道（釧路総合振興局）
- KU-2 屈斜路カルデラ外輪山トレイルルート整備調査事業（美幌地区三町広域観光協議会、環境省、林野庁（網走南部森林管理署、根釧西部森林管理署））
- BA-3 ひがし北海道3空港をつなぐロングトレイルの推進（環境省、林野庁（関係森林管理署）、国土交通省北海道運輸局、関係自治体、観光協会）

5) 自然の付加価値を高める新たな利活用

国立公園は優れた自然の保護と利用の両方を目的としており、自然環境の保護を前提としつつ、持続可能な方法で利用し、地域の活性化に貢献していくことが求められている。阿寒摩周国立公園では、2020（令和2）年までの満喫プロジェクトにおいて、阿寒湖でのカムイルミナ、川湯の森ナイトミュージアム、アトサヌプリトレッキングツアーなど、これまで未利用だったエリアや方法について、新たな利用に積極的に取り組んできた。

引き続きマリモ学習ツアー、屈斜路湖中島の活用、トレイルのマウンテンバイク利用など、国立公園の資源の新たな活用について、一定の制限の下での限定的な体験とすることで持続可能かつ高付加価値なサービスとなるよう検討を進める。

該当する主な施策

- AK-2 阿寒湖の自然を体験的に学ぶプログラムの開発（阿寒観光協会まちづくり推進機構、環境省、前田一歩園財団）
- AK-3 アイヌ文化のブランディングとプロモーションの実施（阿寒観

	光協会まちづくり推進機構、阿寒アイヌ工芸協同組合)
MA-3	裏摩周展望台-神の子池トレイルルートにおけるツアー・プログラムの開発及びガイド付ツアーの確立（きよさと観光協会、清里町）
KU-1	屈斜路湖の魅力を引き出す高付加価値で新たな利活用（弟子屈町、北海道（釧路総合振興局）、環境省、林野庁（根釧西部森林管理署）、摩周湖観光協会）

6) 利用者目線での簡易な改善への早急な対応

調整や工事等に時間のかかる大きな施設整備だけでなく、看板の多言語化や景色のよい場所でのベンチの設置、利用動線の明確化など、利用者目線に立てば誰でも分かる不満の解消を現場でしっかりと考えて、早急に対策を行うことが重要である。多言語化についてはネイティブライターによる書下ろしとすることなどにより、外国人目線で興味関心のある内容を適切な表現で書いた質の高い解説を充実させていく。

また、旅行者が国立公園にいることを意識できるように、阿寒摩周国立公園への入口標識を充実させるとともに、道路沿いの景観改善を図り、各主体で設置する看板・標識類のデザインを統一していくことで、国立公園としてのブランド化を図る。

利用者目線での基本的な施設の簡易な改善については、主要な利用施設の対応状況について進捗状況を把握しながら、各主体において着実に進めていく。

該当する主な施策	
AK-12	自然体験拠点施設等の魅力向上（釧路市）
ON-2	オンネトー湯の滝園地の再整備（北海道（十勝総合振興局）、環境省、足寄町、オンネトー魅力創造委員会）
MA-2	神の子池周辺の整備について（清里町）
MA-4	摩周湖第一園地の施設充実化（北海道（釧路総合振興局）、環境省、弟子屈町、林野庁（根釧西部森林管理署））
NP-1	看板・標識類のデザイン統一及び多言語化によるブランド力の向上（環境省、関係自治体、林野庁（関係森林管理署）、国土交通省北海道運輸局、広域観光協議会）

BA-1 「秀逸な道」による道路景観の確保（国土交通省北海道開発局、関係自治体）

7) 持続可能な観光の推進

本ステップアッププログラムでターゲットとする AT に参加する旅行者はサステナビリティへの意識が高く、自分たちが楽しむフィールドが持続可能な方法で管理されていることだけでなく、提供されるサービスが脱炭素であることや、プラスチックゴミを排出しないことなどが求められる。国際的に SDGs 達成に向けた気運が高まっており、消費者の行動もより持続可能な商品やサービスを選択するよう変化してきている。

こうした社会の新たな流れに対応する必要がある、また、我が国を代表する優れた自然環境を有する国立公園という地域であることから、率先して持続可能な観光の実現の取り組みを進めることが重要である。

このため、観光分野での SDGs 達成への寄与を目指した、持続可能な観光に関する国際的な認証プログラムである GSTC (Global Sustainable Tourism Council) の基準に準拠した取り組みを推進する。また、国立公園内で暮らす住民や事業者に対し、豊かな自然環境を基盤として自らの生活や事業が成り立っていることについて理解を促し、将来世代にわたり持続的に活用していくための仕組みづくりを進める。

国立公園内の利用施設や交通等における再生可能エネルギーの活用、EV の導入等により脱炭素化を推進するとともに、リユース容器の活用や公共施設による提供商品の見直し等を通じてプラスチックゴミの削減を推進する。

該当する主な施策

NP-3 脱炭素化及びプラスチックゴミの削減等の推進・支援（環境省、自然公園財団川湯支部、自然公園財団阿寒湖支部）

BA-4 阿寒摩周国立公園におけるインナーブランディングの推進（環境省、広域観光協議会）

(2) 個別の取組

基本方針を踏まえ、別表に記載した取組を進める。具体的な取組内容は取組個票を参照。個票に記載したエリアの分け方は以下のとおり。

エリア名称	範囲・特徴
阿寒湖	阿寒湖を中心とする周辺の山岳及び森林や温泉街からなるエリア
オンネトー・雌阿寒岳	オンネトー及び雌阿寒岳を中心とする国立公園の西端のエリア
川湯温泉・硫黄山	川湯温泉及びその源泉となる硫黄山を中心とする火山と温泉街からなるエリア
摩周湖	摩周湖を中心とした外輪山の展望台等や神の子池を含むエリア
屈斜路湖	屈斜路湖畔及び屈斜路カルデラ外輪山からなるエリア
阿寒摩周国立公園全体	阿寒摩周国立公園の区域内全体のエリア
公園区域外も含む広域	阿寒摩周公園全体及び周辺市町村、他の国立公園などの公園区域外も含む広域のエリア

5. 効果検証及び取組の改善

(1) 進捗状況の確認

目標として設定した数値については、各種統計等により毎年数値を把握し、取組の効果を把握する。

また、阿寒摩周国立公園満喫地域協議会（仮）を定期的を開催し、ステップアッププログラムにおける各取組個票に基づき進捗状況を把握し、それらの効果の検証を行う。

(2) 取組へのフィードバック

定期的な進捗確認を行い取組の効果を検証するとともに、必要に応じてステップアッププログラムを随時見直して、新たな取り組みの追加や変更等の改善を行う。

■ステップアッププログラム2025(案)別表

エリアコード

- AK 阿寒湖
- ON オンネトー・雌阿寒岳
- KA 川湯温泉・硫黄山
- MA 摩周湖
- KU 屈斜路湖
- NP 阿寒摩周NP全体
- BA 広域

重点取組

- 1) ウィズコロナ
- 2) ひがし北海道AT
- 3) 官民連携
- 4) トレイルネットワーク
- 5) 新たな利活用
- 6) 利用者目線
- 7) 持続可能な観光

個票番号	エリア	取組名称	取組主体		重点取組							SUP2020 関連番号	
			取りまとめ		1)	2)	3)	4)	5)	6)	7)		
AK-1	AK	阿寒湖温泉街のまちなみ景観改善及び快適な利用空間の整備	釧路市	阿寒観光協会まちづくり推進機構、阿寒湖温泉地区景観協議会、環境省			○				○		C7、C15
AK-2	AK	阿寒湖の自然を体験的に学ぶプログラムの開発	阿寒観光協会まちづくり推進機構	環境省、前田一歩財団							○		C3、C4、C17
AK-3	AK	アイヌ文化のブランディングとプロモーションの実施	阿寒観光協会まちづくり推進機構	阿寒アイヌ工芸協同組合							○		C5、H4
AK-4	AK	阿寒湖畔EMCのインバウンド対応機能強化	環境省			○						○	C1
AK-5	AK	阿寒湖畔治いの歩道の整備及び利活用	環境省	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構					○				C8.C10
AK-6	AK	阿寒湖フォレストガーデン整備	阿寒観光協会まちづくり推進機構	釧路市			○						C14
AK-7	AK	阿寒湖畔スキー場の利活用最大化	阿寒観光協会まちづくり推進機構			○							C16
AK-8	AK	阿寒湖まりむ館の観光案内所における外国人利用者への観光情報提供サービスの充実	釧路市	阿寒観光協会まちづくり推進機構							○		C20
AK-9	AK	阿寒湖と周辺湖沼群の世界自然遺産認定に向けた活動の推進	釧路市	釧路国際ウェットランドセンター阿寒湖沼群マリモ研究室									C21
AK-10	AK	阿寒湖温泉街清掃および駐車場の修繕	自然公園財団 阿寒湖支部								○		C6
AK-11	AK	阿寒湖におけるAT(アドベンチャーツーリズム)の推進	阿寒観光協会まちづくり推進機構	釧路市		○							C2
AK-12	AK	自然体験拠点施設等の魅力向上	釧路市									○	
ON-1	ON	オンネトー国設野営場休憩舎整備	足寄町	NPOあしよろ観光協会、環境省、林野庁			○	○					D1、D2、D4、D7、D8
ON-2	ON	オンネトー湯の滝園地の再整備	北海道(十勝総合振興局)	環境省、足寄町、オンネトー魅力創造委員会							○		
ON-3	ON	オンネトー・雌阿寒岳の維持管理体制の構築	環境省	林野庁、北海道、足寄町、釧路市					○				D1、D3、D5、D7
KA-1	KA	川湯温泉の再生及び新たな魅力のブランド化	弟子屈町	環境省、摩周湖観光協会、川湯地域運営協会	○		○						E6、E7、E8
KA-2	KA	川湯EMCのインバウンド対応機能強化	環境省			○	○						E1
KA-3	KA、MA	町民への駐車場無料開放	自然公園財団 川湯支部									○	E5、F7
KA-4	KA、MA	摩周湖第一展望台及び硫黄山レストハウスのリニューアル	弟子屈町	北海道、環境省、自然公園財団川湯支部			○	○					F1、F9
KA-5	KA、MA、KU	摩周・屈斜路トレイル(MKT)ルートの拡充と利用推進	弟子屈町	環境省、摩周湖観光協会、地域事業者、林野庁、北海道					○				E4、G5
KA-6	KA、MA、KU	持続可能な観光の国際基準を活用した地域づくり	弟子屈町									○	
KA-7	KA	川湯温泉におけるナイトタイム活用の推進	摩周湖観光協会	川湯地域運営協会、地域事業者、弟子屈町、環境省							○		
MA-1	MA	裏摩周園地内休憩所の再整備について	清里町				○						F9
MA-2	MA	神の子池周辺の整備について	清里町									○	F12
MA-3	MA	裏摩周展望台 神の子池トレイルルートにおけるツアープログラムの開発及びガイド付ツアーの確立	きよさと観光協会	清里町					○	○			F4
MA-4	MA	摩周第一園地の施設充実化	北海道(釧路総合振興局)	環境省、弟子屈町、林野庁							○		F9
MA-5	MA	摩周湖外輪山トレイルの整備	環境省	弟子屈町、標茶町、清里町、中標津町、林野庁					○				F9、F11
KU-1	KU	屈斜路湖の魅力を引き出す高付加価値で新たな利活用	弟子屈町	北海道、環境省、林野庁、摩周湖観光協会	○		○			○			G3、G5
KU-2	KU	屈斜路カルデラ外輪山トレイルルート整備調査事業	美幌地区三町広域観光協議会	環境省、林野庁						○			G6
KU-3	KU	和琴集団施設地区の再整備	環境省			○	○				○		G9、G10
KU-4	KU	津別峠展望施設展望スペースの拡張	津別町	弟子屈町、観光協会(津別町・弟子屈町)、観光事業者(津別町、弟子屈町)	○				○				
NP-1	NP	看板・標識類のデザイン統一及び多言語化によるブランド力の向上	環境省	関係自治体、林野庁、国土交通省北海道運輸局、広域観光協議会								○	B2、B4
NP-2	NP	プロモーションおよび効果的な情報発信の実施	環境省			○	○						H1、H2、H3、H4
NP-3	NP	脱炭素化及びプラスチックゴミの削減等の推進・支援	環境省	自然公園財団川湯支部・阿寒湖支部								○	
BA-1	BA	「秀逸な道」による道路景観の確保	国土交通省北海道開発局	関係自治体								○	A8
BA-2	BA	二次交通のシームレス化	国土交通省北海道運輸局				○						A6、A7
BA-3	BA	ひがし北海道空港をつなぐロングレールの推進	環境省	林野庁、国土交通省北海道運輸局、関係自治体、観光協会					○				B3
BA-4	BA	阿寒摩周国立公園におけるインナーブランディングの推進	環境省	広域観光協議会									○
BA-5	BA	国立公園へのアクセスルート上での情報発信の強化	環境省									○	A1、A2、A3
BA-6	BA	アドベンチャートラベルの推進	国土交通省北海道運輸局	環境省、経済産業省北海道経済産業局、北海道		○				○			H4
BA-7	BA	阿寒摩周国立公園広域観光協議会による1市10町の機能強化	広域観光協議会			○						○	

<取組個票>

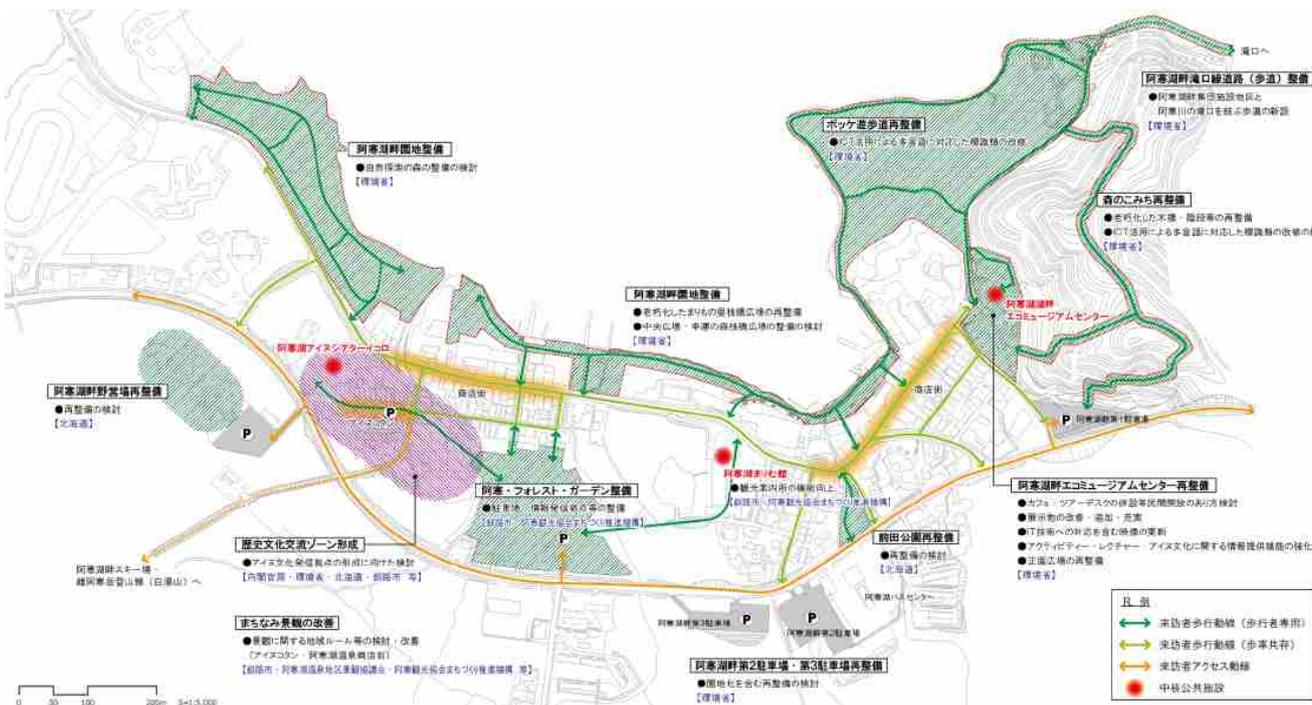
取組名称	阿寒湖温泉街のまちなみ景観改善及び快適な利用空間の整備		番号	AK-1	
取組主体	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構、阿寒湖温泉地区景観協議会、環境省				
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号 C7、C15			
<ul style="list-style-type: none"> ・まちなみ改善に対して、観光振興臨時基金を活用した支援を実施中。(釧路市) ・阿寒湖温泉地区景観協議会において、温泉街の景観改善(サイン、看板、ベンチ等の再塗装)を実施した。(阿寒湖温泉地区景観協議会) ・「アイヌ文化を活かした景観デザインの手引き」を策定し、同手引きに戻づく景観改善を実施 ・阿寒湖畔園地のマリモの里棧橋前広場を再整備(環境省) ・2020年度にオンネチセ改修(阿寒アイヌ工芸協同組合) 					
取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文化・技術の伝承施設の検討(釧路市) ・阿寒観光協会が取り組むまちなみ景観改善に対して、観光振興臨時基金を活用した支援を実施していく。(釧路市) ・フォレストガーデンを入口としてアイヌコタン及び湖畔までの導線を中心に建物外観の修景や園地整備等により阿寒湖温泉街の景観改善を進める。(阿寒観光協会まちづくり推進機構、環境省) ・温泉街の景観改善(サイン、看板、ベンチ等の再塗装)を実施する。(阿寒湖温泉地区景観協議会) (具体的な取り組みは別紙参照) 					
エリア	阿寒湖	オンネトー・雌阿寒岳	川湯温泉・硫黄山	摩周湖	屈斜路湖
	阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域				
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光				
目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・2021年に阿寒湖温泉の景観改善の方針を検討し、それを踏まえた阿寒湖畔集団施設地区整備基本計画を策定する。 ・中央広場については2023年までに整備する 					
	2021(令和3)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)
スケジュール	景観改善の方針検討	景観改善の実施(外観修景)			
	整備基本計画策定				
	中央広場調整	中央広場設計	中央広場整備		
進捗状況	※2021年度以降のフォローアップに使用				
想定している予算措置					
観光振興臨時基金(釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構)、直轄予算(環境省)、国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業(環境省)、アイヌ政策推進交付金(内閣府)					

(別紙)

<具体的な取り組み>

- ・地域との合意形成の下、阿寒地域の利用拠点としてふさわしい阿寒湖温泉街の景観改善方策等を検討する（阿寒観光協会まちづくり推進機構、環境省）
- ・上記の検討を踏まえて、阿寒湖温泉街の外観修景等の景観改善を進める（阿寒観光協会まちづくり推進機構、環境省）
- ・旧阿寒湖温泉除雪ステーションをアイヌ文化・技術の伝承施設として整備していくことについて関係者と調整を行う（釧路市）
- ・フォレストガーデンからアイヌコタンまでの良好な景観の導線を整備する（阿寒観光協会まちづくり推進機構）
- ・阿寒湖温泉街の景観改善の取組と連携し、阿寒湖畔集団施設地区全体の再整備計画を策定し、阿寒湖畔へのメインのアクセスポイントとなる中央広場の整備を行う（環境省、阿寒観光協会まちづくり推進機構）

(参考) 阿寒湖畔集団施設地区整備構想 (平成 29 年度)



<取組個票>

取組名称	阿寒湖の自然を体験的に学ぶプログラムの開発				番号	AK-2
取組主体	阿寒観光協会まちづくり推進機構、環境省、前田一步園財団					
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号	C3, C4, C17			
<ul style="list-style-type: none"> ・2017（平成 29）年に「マリモの保護及び活用に関するプロジェクトチーム」を立ち上げ、「マリモの保護と活用を推進するための活動方針」を策定（環境省） ・活動方針に基づき、マリモを観察するガイドツアー実現可能性を検討（阿寒観光協会まちづくり推進機構） ・上記の検討に基づき、かつてマリモが生育していたシュリコマベツ湾での生育地再生プログラムを検討 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・アドベンチャートラベルの旅行者やワーケーション滞在者などのニーズに合わせて、阿寒湖の自然及び最大の特徴であるマリモの生態について体験的に学ぶプログラムを開発し、世界で唯一の球状マリモの生育地である阿寒湖の特殊性や自然の豊かさを国内外に発信する <p><具体的な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・チュウルイ島ガイドツアー、シュリコマベツ湾阿寒湖の自然やマリモを体験的に学ぶプログラムを開発する（阿寒観光協会まちづくり推進機構） ・シュリコマベツ湾の生育地再生について調査や手法開発を行い、上記のプログラムに反映する（環境省） ・プログラムの開発や、その在り方に関して森林利活用や保全などの観点から提言やサポートを行う。（前田一步園財団） 						
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域					
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光					
目標						
<ul style="list-style-type: none"> ・チュウルイ島ガイドツアー（モニターツアー）を令和3年度に実施する。 ・シュリコマベツ湾における保護活動のツアープログラム化の可能性を検討し、令和4年度に方向性を見出す。 						
	2021（令和3）	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）	
スケジュール	体験プログラムの提供		旅行者のニーズに合わせて継続的に改善			
	シュリコマベツ湾生育地再生手法の検討		再生事業の実施			
	自然やマリモを体験的に学ぶプログラムの開発					
進捗状況						
想定している予算措置						
自主財源（阿寒観光協会まちづくり推進機構）、直轄予算（環境省）、自然環境整備交付金（環境省）、地域観光資源の多言語解説整備支援事業（観光庁）						

<取組個票>

取組名称	アイヌ文化のブランディングとプロモーションの実施		番号	AK-3	
取組主体	阿寒観光協会まちづくり推進機構、阿寒アイヌ工芸協同組合				
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号	C5、H4		
<ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文化を活用したツアープログラム（Anytime Aynutime）を販売。（阿寒観光協会まちづくり推進機構） ・2019年カムイルミナの実施。（阿寒観光協会まちづくり推進機構） ・2020年 COVID19の影響により“カムイルミナ”を中止し、環境省補助事業等の支援を得てアイヌの思想をベースにした“カムイへの祈り”を8/1～11/8に開催。（阿寒観光協会まちづくり推進機構） ・アイヌ古式舞踊とイオマンテの火まつりの磨き上げを行った（阿寒アイヌ工芸協同組合） ・アイヌアートミュージアムの改築を行った（阿寒アイヌ工芸協同組合） 					
取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・2021年以降は5月～11月に“カムイルミナ”を開催する。（阿寒観光協会まちづくり推進機構） ・アイヌ文化を活用したツアープログラムのブラッシュアップと認知度の向上（阿寒観光協会まちづくり推進機構） ・“ロストカムイ”と“カムイルミナ”のプロモーションを実施。（阿寒観光協会まちづくり推進機構） ・阿寒湖アイヌシアターイコロの公演演目である「イオマンテの火まつり」と「アイヌ古式舞踊」の更なる磨き上げを行う。（阿寒アイヌ工芸協同組合） ・昨年度整備した「アイヌアートミュージアム」を2021年6月より本格的にオープンする。（阿寒アイヌ工芸協同組合） 					
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域				
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光				
目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度までに、シアターイコロの入場者を新型コロナ以前の55,000名に回復することを目指す。 ・アイヌアートミュージアムは2023年度来場者20,000名を目指す。 					
	2021（令和3）	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）
スケジュール	ロストカムイ、カムイルミナの実施とプロモーション				
	公演演目のさらなる磨き上げ				
	アイヌアートミュージアムオープン				
進捗状況	※2021年度以降のフォローアップに使用				
想定している予算措置					
釧路市補助金					

<取組個票>

取組名称	阿寒湖畔 EMC のインバウンド対応機能強化				番号	AK-4
取組主体	環境省					
SUP2020 との関連	新規・ 継続		関連施策の番号	C1		
<ul style="list-style-type: none"> センター内の暖炉スペースの家具等のリニューアル、自然公園財団によるコーヒー販売を実施。 ICT を用いた展示の多言語化を実施。 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> 阿寒湖畔 EMC について、アドベンチャートラベル (AT) を中心としたインバウンドへの対応強化を進めるとともに、国立公園の拠点施設として持続可能な観光のモデルとなる取組を率先して進める。 ひがし北海道の中央に位置する阿寒摩周国立公園の特徴を活かした広域的な情報発信機能の強化について検討する。 <p><具体的な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 「エコミュージアムセンター」の名称を海外でも一般的な「ビジターセンター」に名称変更するとともに、施設の認知度や誘導を促進するため、エントランスを改修する。 地域で取り組むマイボトル推進などの持続可能な観光推進の取組に協力するため、給水スポットを設置する。 知床国立公園、釧路湿原国立公園等も含めた広域的な情報発信について、必要な機能等について検討し、機能強化を図る。 						
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域					
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光					
目標						
<ul style="list-style-type: none"> 2021 年までにセンター内部の改修を、2022 年までにセンター前広場等の改修を完了する。 2022 年までに広域的な情報発信機能強化の方針を検討する。 						
	2021 (令和 3)	2022 (令和 4)	2023 (令和 5)	2024 (令和 6)	2025 (令和 7)	
スケジュール	センター内部の改修 センター前広場の改修 広域的な情報発信機能の強化検討		(必要に応じて) 機能強化			
進捗状況	※2021 年度以降のフォローアップに使用					
想定している予算措置						
直轄予算 (環境省)、国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業 (環境省)						

<取組個票>

取組名称	阿寒湖畔沿いの歩道の整備及び利活用				番号	AK-5
取組主体	環境省、釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構					
SUP2020 との関連	新規・ 継続		関連施策の番号		C8,C10	
<ul style="list-style-type: none"> ボッケ遊歩道の再整備、阿寒湖畔滝口線道路（滝口自然探勝路）の一部整備を完了。 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> 阿寒湖温泉と雄阿寒岳登山口である滝口を結ぶ歩道等（森のこみち含む）を整備し、阿寒湖畔の新たな活用を図るとともに、阿寒摩周トレイルネットワーク構想の実現に寄与する。（環境省） 滝口線の維持管理については、草刈り及び簡易な倒木処理などを定期的に行う体制を構築する。（釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構、環境省） 歩道の整備と合わせ、温泉街と滝口をつなぐ連絡船の運航やまりむ号（無料送迎用マイクロバス）の運行など、湖畔の新たな活用を進める。（阿寒観光協会まちづくり推進機構） 						
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域					
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光					
目標						
<ul style="list-style-type: none"> 2021年までに阿寒湖畔滝口線道路の整備を完了する。 2022年までに「森のこみち」の整備を完了する。 						
	2021（令和3）	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）	
スケジュール						
進捗状況	※2021年度以降のフォローアップに使用					
想定している予算措置						
直轄予算（環境省）						

<取組個票>

取組名称	阿寒湖フォレストガーデン整備				番号	AK-6
取組主体	阿寒観光協会まちづくり推進機構、釧路市					
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号 C14				
<ul style="list-style-type: none"> ・2018年駐車場の供用開始。2019年から桜並木道延伸整備中。(阿寒観光協会まちづくり推進機構) ・フォレストガーデンの整備に対して、観光振興臨時基金を活用した支援を実施中。(釧路市) 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・フォレストガーデンの植栽計画の実施並びに駐車場の営業機能向上を検討する(阿寒観光協会まちづくり推進機構) ・阿寒観光協会が取組むフォレストガーデンの整備に対して、観光振興臨時基金を活用した支援を実施していく。(釧路市) 						
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域					
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光					
目標						
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度までに桜並木等植栽を完了する。 						
	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	
スケジュール						
	※2021年度以降のフォローアップに使用					
想定している予算措置						
観光振興臨時基金						

<取組個票>

取組名称	阿寒湖畔スキー場の利活用最大化				番号	AK-7
取組主体	阿寒観光協会まちづくり推進機構					
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号	C16			
<p>・E バイクを活用したオンネトー、雌阿寒岳を含めた旅行商品を開発。(阿寒観光協会まちづくり推進機構)</p>						
取組内容						
<p>・競技スキーの拠点としての受け入れ体制を検討する。(阿寒観光協会まちづくり推進機構)</p>						
エリア	<p>阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域</p>					
重点取組	<p>1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光</p>					
目標						
<p>スキー場を活用した AT プログラムを 2022 年度に商品化する。</p>						
	2021 (令和 3)	2022 (令和 4)	2023 (令和 5)	2024 (令和 6)	2025 (令和 7)	
スケジュール	<p>競技スキー拠点としての受け入れ体制の検討など</p>					
進捗状況	<p>※2021 年度以降のフォローアップに使用</p>					
想定している予算措置						
<p></p>						

<取組個票>

取組名称	阿寒湖まりむ館の観光案内所における外国人利用者への観光情報提供サービスの充実				番号	AK-8
取組主体	釧路市、阿寒観光協会まちづくり推進機構					
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号		C20		
<ul style="list-style-type: none"> 外国人利用者への観光情報提供サービスの充実強化のため、外国語（英語、中国語等）堪能なスタッフの配置を実施。（釧路市） 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> 外国人利用者への観光情報提供サービスの体制を継続する。（釧路市） 外国人向けパンフレットを充実させる（阿寒観光協会まちづくり推進機構） デジタルサイネージ（観光案内ボード）の設置（阿寒観光協会まちづくり推進機構） 						
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域					
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光					
目標						
体制の継続を実施（釧路市） デジタルサイネージの方向性と決定。令和4年度以降設置予定（阿寒観光協会まちづくり推進機構）						
	2021（令和3）	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）	
スケジュール	外国人利用者への観光情報提供サービスの体制の継続					
	外国人向けパンフレットの充実など					
進捗状況	※2021年度以降のフォローアップに使用					
想定している予算措置						

<取組個票>

取組名称	阿寒湖と周辺湖沼群の世界自然遺産認定に向けた活動の推進		番号	AK-9	
取組主体	釧路市、釧路国際ウェットランドセンター阿寒湖沼群マリモ研究室				
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号	C21		
<p>・世界遺産の国内候補地選定に向け、これまでに得られた研究成果を論文として発表するとともに、新たな知見を収集すべく研究グループの立ち上げを目指す。</p> <p>◆日本生態学会大会等で研究発表の他、国際誌に継続的に論文を発表</p>					
取組内容					
<p>・世界遺産の国内候補地選定に向け、これまでに得られた研究成果を論文として発表するとともに、新たな知見を収集すべく研究グループの立ち上げを目指す。(釧路市)</p> <p>◆阿寒地域の自然環境の顕著で普遍的な価値を示す。(阿寒湖沼群マリモ研究室)</p> <p>【阿寒カルデラ湖沼群】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な遷移段階にある湖沼生態系の標本庫であることの証明 <p>【噴気帯および温泉群】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中性・酸性・塩基性の順に変化する火山生態系の標本庫であることの証明 <p>【マリモ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿寒の生態系と生物多様性を象徴する生物であることの証明 ・球化する生物の典型例であることの証明 ・世界で最後に残された貴重な生育地であることの証明 					
エリア	<p>阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖</p> <p>阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域</p>				
重点取組	<p>1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク</p> <p>5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光</p>				
目標					
<p>2023年を目途に世界自然遺産登録の学術的根拠となり得る各種研究成果を発表(知見の蓄積)</p> <p>継続して環境省および関係団体、市民へ知見の提供・PR活動の実施</p>					
	2021(令和3)	2022(令和4)	2023(令和5)	2024(令和6)	2025(令和7)
スケジュール	学術的根拠となり得る各種研究成果の整理、発表				
	環境省および関係団体、市民に対する研究成果等知見の提供・PR活動				
進捗状況	※2021年度以降のフォローアップに使用				
想定している予算措置					

<取組個票>

取組名称	阿寒湖温泉街清掃および駐車場の修繕				番号	AK-10
取組主体	自然公園財団阿寒湖支部					
SUP2020 との関連	新規・継続	関連施策の番号 C6				
昨年度は未着手になった料金所及び柵の老朽化対策を 2021 年に実施いたします。						
取組内容						
<p>当財団は阿寒湖の園地や遊歩道を中心に美化清掃活動を行っていますが、阿寒湖温泉街を中心に清掃を行ってはおらず、作業時に通った時に清掃する程度でした。ただ、阿寒湖温泉に宿泊された利用者が必ず通る場所ですので、ここを繁忙期に重点的に清掃し、阿寒摩周国立公園を美しく感じて頂きたいです。</p> <p>また、SUP2020 の継続して取り組む既存施設である駐車場料金所および柵について塗装をし直し、また破損部分を治すことで、美しい国立公園を感じて頂ければと思います。</p>						
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域					
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光					
目標						
阿寒湖温泉街清掃（5月1回、7月1回、8月2回、9月1回、10月1回）計6回 2021 年中に駐車場料金所および柵の塗装を完了する。						
	2021（令和3）	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）	
スケジュール						
進捗状況	※2021 年度以降のフォローアップに使用					
想定している予算措置						
自主財源（自然公園財団）						

<取組個票>

取組名称	阿寒湖におけるAT（アドベンチャーツーリズム）の推進		番号	AK-11	
取組主体	阿寒観光協会まちづくり推進機構 釧路市				
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号	C2		
<ul style="list-style-type: none"> アドベンチャーツーリズム（AT）を基軸とする富裕層誘致を図るため、国や道などと連携した誘致活動により ATTA が主催するワールドサミット（ATWS2021 北海道）の開催が決定。エクスカージョンの実施エリアの一つとなる（釧路市） AT ツアーのツアーオペレーター等を担うDMOやDMCに対する支援を実施。（釧路市） <p>2021年9月 ATWS 北海道にむけて、オペレーターB の認定を受け阿寒摩周国立公園をフィールドとする PSA（Pre summit adventure）の企画・造成を実施。（阿寒観光協会まちづくり推進機構）</p>					
取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> ATWS 実行委員会として各種の取組を実施する。（釧路市） 顧客ニーズなどへの対応のため、ツアーコンテンツの磨き上げ、プロモーション等や環境整備に取り組むDMO等への支援等を継続実施。（釧路市） ATWS 受け入れプログラムの中でのガイドの養成促進（阿寒観光協会まちづくり推進機構） 富裕層をターゲットとした英語ガイド育成や多数のEバイク確保などのAT受け入れ整備（阿寒観光協会まちづくり推進機構） 					
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域				
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光				
目標					
<ul style="list-style-type: none"> ATWS 2021 北海道、エクスカージョンの開催（釧路市） ATWS をフックに 2022 年度に B to B を主体とするインバウンドマーケットへ参入する（阿寒観光協会まちづくり推進機構） 					
	2021（令和3）	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）
スケジュール	<p>ATWS 開催 エクスカージョン の実施（釧路市）</p> <p>ツアーコンテンツの磨き上げ、環境整備への取組み等</p> <p>富裕層をターゲットとしたAT受け入れ整備</p>				
	※2021年度以降のフォローアップに使用				
想定している予算措置					
地方創生推進交付金等					

<取組個票>

取組名称	自然体験拠点施設等の魅力向上				番号	AK-12
取組主体	釧路市					
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号	C13,C16,C17			
<ul style="list-style-type: none"> ・国設阿寒湖畔スキー場において計画的な整備を実施。また利用案内看板を英語併記に改善。 ・白湯山展望台の再整備に向けた情報収集等を実施中。 ・マリモ展示観察センターにおいて外国人による解説文などによる多言語化対応を実施。 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・国設阿寒湖畔スキー場は、利用者の安全確保と効率的な経営環境整備のため、老朽化した人工降雪機等の計画的な整備を実施する。また、コース拡張等の魅力向上方策について検討を進める。 ・白湯山展望台は、令和5年度以降の計画的な整備に向けて、令和4年度までに利用者目線での再整備方針の検討を実施する。 ・マリモ展示観察センターは、令和5年度以降の計画的な整備に向けて、令和4年度までに展示内容等のリニューアルの検討を進める。 						
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域					
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光					
目標						
再整備方針の決定						
	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	
スケジュール	計画的な整備					
	再整備の方向性を検討・決定		計画的な整備実施予定			
進捗状況	※2021年度以降のフォローアップに使用					
想定している予算措置						
自然環境整備交付金を予定 (環境省)						

<取組個票>

取組名称	オンネトー国設野営場休憩舎整備			番号	ON-1
取組主体	足寄町、NPO法人あしよろ観光協会、環境省、林野庁（十勝東部森林管理署）				
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号	D1.D2.D4.D7.D8		
<ul style="list-style-type: none"> 雌阿寒岳オンネトー地区の適切な利用を推進するための活動拠点としての施設整備 同地区利用におけるアメニティー及びインフォメーションの提供 ツアープログラムの開発実践 					
取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> オンネトー国設野営場に当地区の活動拠点となる休憩舎を整備し、国内外からの利用者の利便性を高め、地域での観光利用や長期滞在を促進するため、トレイルやフィールド情報の発信、体験型ツアープログラムの受け入れやイベントの開催、NPO法人あしよろ観光協会及び民間事業者と連携しながら、適切な利用を促進するための仕組みを構築する。 <p><具体的な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 雌阿寒岳オンネトー地区の適切な利用を推進するための活動拠点としての施設整備（足寄町） アクティビティー利用者をはじめ、地域のガイドなどの交流拠点となるような機能向上を図る。 同地区利用におけるアメニティー及びインフォメーションの提供（あしよろ観光協会・民間事業者） 軽食や活動に必要な道具の販売などを通して利用者がくつろげる環境を提供し、ロングトレイルの西の発着点として、観光情報をはじめ、トレイルや四季折々のフィールド情報について、利用者目線での提供を行う。 ツアープログラムの開発及び実践（足寄町・あしよろ観光協会・民間事業者） ツアープログラムの誘致や、イベントやワークショップの開催を通じ、新たな利用者の誘致と適切な利用方法の提案を行う。 自然公園等整備事業交付金による支援を実施する。（環境省） 新休憩舎用地の賃借、森林レクリエーション地区として適切な利用を図る（十勝東部森林管理署） 					
エリア	阿寒湖	オンネトー・雌阿寒岳	川湯温泉・硫黄山	摩周湖	屈斜路湖
	阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域				
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光				
目標					
<ul style="list-style-type: none"> 2021年までに休憩舎の建築を完了する 2022年までに運営主体を決定し、供用を開始する 2025年までに休憩舎年間の来場者数を4,000人とする（2019年野営場利用者2,110人） 					
	2021（令和3）	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）
スケジュール	施設建設	供用開始			
	運営主体協議	雌阿寒岳オンネトー地区の活動拠点として運営検討（以後継続）			
進捗状況	※2021年度以降のフォローアップに使用				
想定している予算措置					
自然公園等整備事業交付金（環境省）					

<取組個票>

取組名称	オンネトー湯の滝園地の再整備				番号	ON-2
取組主体	北海道（十勝総合振興局）、環境省、足寄町、オンネトー魅力創造委員会					
SUP2020 との関連	新規・ 継続		関連施策の番号			
<p>・2020（令和2）年、オンネトー園地再整備を「オンネトーの魅力創造委員会」の意見を聞きながら取りまとめ、オンネトー湯の滝園地の基本解説文を多言語解説整備支援事業で作成。</p>						
取組内容						
<p>・オンネトー湯の滝園地の休憩所壁面に掲示している基本解説文パネル（7枚）を更新予定。古くなった解説文の情報を更新し、多言語化を図るとともに、パネルには阿寒摩周国立公園オンネトー園地の特性を考慮したデザインを採用し、阿寒摩周国立公園全体のブランド力向上を図る。あわせて、施設の安全性を確保するため、休憩所の手すりの再整備を予定。（北海道十勝総合振興局）</p> <p>・再整備におけるパネルデザイン等の具体的内容は、環境省、足寄町、オンネトー魅力創造委員会と協議する。（北海道十勝総合振興局、環境省、足寄町、オンネトー魅力創造委員会）</p> <p>・自然環境整備交付金による支援を実施（環境省）</p>						
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域					
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光					
目標						
2022（令和4）年までに、オンネトー湯の滝園地休憩所の基本解説パネル更新、手すり再整備を実施。						
	2021（令和3）	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）	
スケジュール	オンネトー湯の滝園地休憩所の基本解説パネル更新、手すり再整備					
進捗状況	※2021年度以降のフォローアップに使用					
想定している予算措置						
自然環境整備交付金（環境省）						

<取組個票>

取組名称	オンネトー・雌阿寒岳の維持管理体制の構築				番号	ON-3
取組主体	環境省、林野庁（十勝東部森林管理署・根釧西部森林管理署）、北海道（十勝総合振興局、釧路総合振興局）、足寄町、釧路市					
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号	D1, D3, D5, D7			
<ul style="list-style-type: none"> ・ オンネトー・雌阿寒岳の適正な利用推進について、全体構想のとりまとめ ・ 利用料導入について、オンネトー魅力創造委員会および関係行政機関で検討を実施 						
取組内容						
<p>・ オンネトーや雌阿寒岳登山道の整備・維持管理体制の構築に向けて、関係機関等における協働管理を推進し、質の高い利用環境の提供を行う。</p> <p><具体的な取り組み></p> <p>・ 雌阿寒岳の公園事業執行化および日常の維持管理体制について、関係行政機関と調整し方向性を検討する。（環境省、林野庁、北海道、足寄町、釧路市）</p>						
エリア	阿寒湖	オンネトー・雌阿寒岳	川湯温泉・硫黄山	摩周湖	屈斜路湖	
	阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域					
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光					
目標						
・2023年までに雌阿寒岳登山道の事業執行化および日常の管理体制について関係機関で合意形成し、2024年からの事業執行を目指す。						
	2021（令和3）	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）	
スケジュール	雌阿寒岳登山道の維持管理体制について検討、合意形成			事業執行化および関係団体による協働管理		
進捗状況	※2021年度以降のフォローアップに使用					
想定している予算措置						
直轄予算（環境省）、自主財源（北海道、足寄町）、自然環境整備交付金（環境省）						

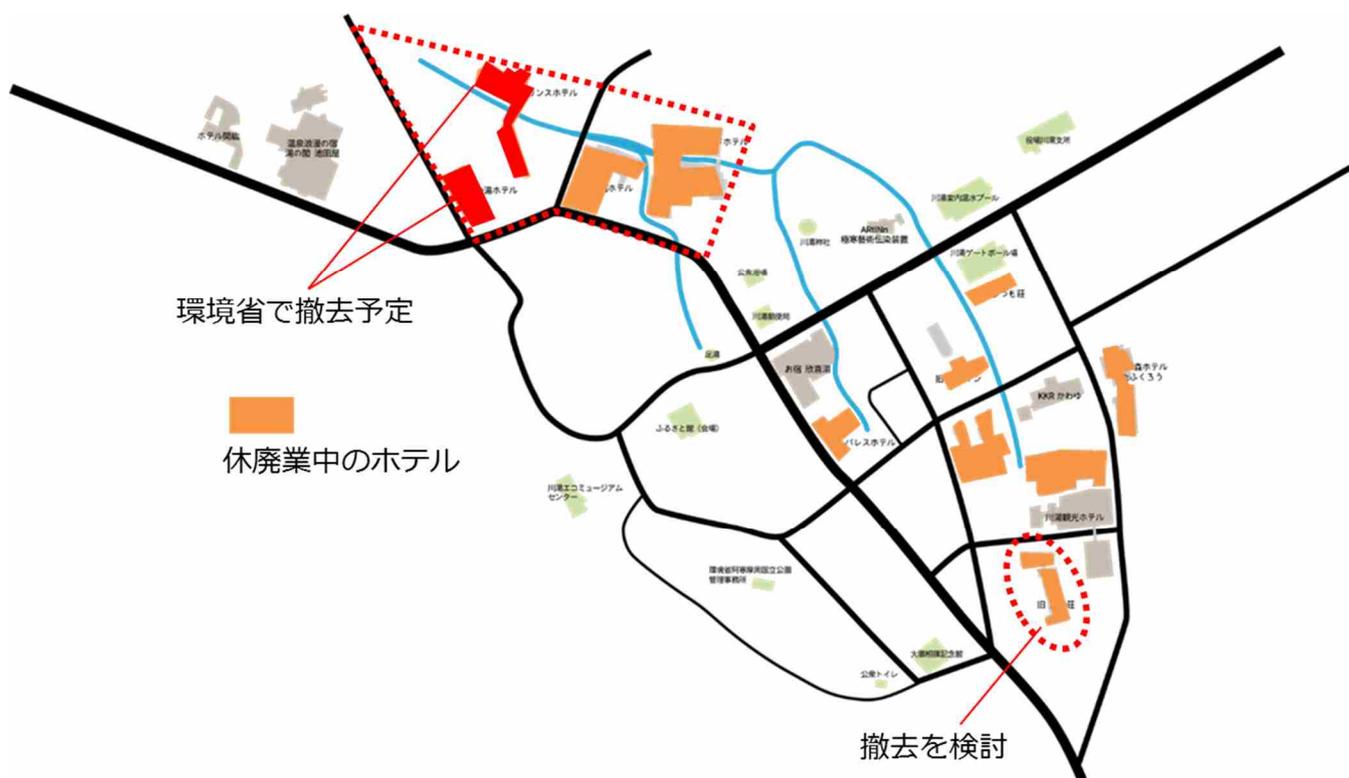
<取組個票>

取組名称	川湯温泉の再生及び新たな魅力のブランド化				番号	KA-1
取組主体	弟子屈町、環境省、摩周湖観光協会、川湯地域運営協会					
SUP2020 との関連	新規・継続	関連施策の番号		E6、E7、E8		
<ul style="list-style-type: none"> 川湯温泉の景観を阻害していた廃屋1棟撤去し、川湯温泉再生に向けたイベントを開催 川湯のシンボルである温泉川の景観改善のため、不要になった配管を撤去し、川沿いに遊歩道を整備 川湯温泉の効能や森の散策による健康増進効果等を証明し、新しい湯治スタイルのブランド化に着手 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> 川湯温泉の再生に向け、川湯の温泉街及び川湯園地を一体的に検討したマスタープランを策定する マスタープランに基づき廃屋となったホテルの撤去及び空き家の活用等を積極的に進め、新たな民間投資を呼び込むことで、廃屋が集中したエリアを中心に川湯温泉の面的再生を図る (別紙参照) 						
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳		川湯温泉・硫黄山	摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域		
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光					
目標						
<ul style="list-style-type: none"> 2021年までに廃屋1棟を撤去し、民間投資を含めた跡地の活用方法を決定する 2024年までにさらに廃屋2棟を撤去し、民間投資による跡地の再整備の方針を決定する 						
	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	
スケジュール	旧川湯プリンス撤去	跡地への民間投資				
		その他の廃屋(御園ホテル、グランドホテル、湖山荘)の撤去				民間による再整備
	マスタープラン策定	マスタープランに基づく整備				
	川湯温泉のブランド化を推進					
進捗状況	※2021年度以降のフォローアップに使用					
想定している予算措置						
自主財源(弟子屈町、摩周湖観光協会)、国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業(環境省)、直轄予算(環境省)、まち再生出資業務(民間都市再生機構、国土交通省)						

(別紙)

<具体的な取り組み>

- ・ 廃屋の所有者等と権利関係を整理し、必要に応じて取得するなど廃屋の撤去が可能な条件を整えた上で、交付金等を活用して撤去を進める（弟子屈町）
- ・ 直轄事業（旧川湯プリンスホテル）及び交付金により廃屋撤去の実施・支援を行う（環境省）
- ・ マスタープランに基づいた川湯園地の整備（岩盤と温泉川のシンボル化、ホテル川湯パーク跡地の活用、夜の森の散策、温泉配管の整理等）を行う（環境省）
- ・ 川湯温泉の特徴的な泉質、周辺の森の散策、国立公園でのアクティビティなどを楽しみながら、長期に滞在して心身をリフレッシュする新たな湯治スタイル（ワーケーション含む）を推進（摩周湖観光協会）
 - ・ 外壁塗装等の景観改善を、手作業で行える範囲で実施（摩周湖観光協会、川湯地域運営協会）
- ・ ミソノ川、温泉川の清掃を実施（川湯地域運営協会）



<取組個票>

取組名称	川湯 EMC のインバウンド対応機能強化				番号	KA-2
取組主体	環境省					
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号	E1			
<ul style="list-style-type: none"> 施設内のリニューアルを完了し、公募によりカフェの営業開始。 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> 川湯 EMC について、アドベンチャートラベル (AT) を中心としたインバウンドへの対応強化を進めるとともに、国立公園の拠点施設として持続可能な観光のモデルとなる取組を率先して進める。 ひがし北海道の中央に位置する阿寒摩周国立公園の特徴を活かした広域的な情報発信機能の強化について検討する。 <p><具体的な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 「エコミュージアムセンター」の名称を海外でも一般的な「ビジターセンター」に名称変更するとともに、既存の標識類を更新する。 国立公園の利用情報の提供やツアー予約等に対応するため、ツアーデスク等を整備する。 アドベンチャートラベル対応するため、センター内の展示や設備等の改修を実施する。 						
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳		川湯温泉・硫黄山	摩周湖	屈斜路湖	
	阿寒摩周国立公園全体		国立公園外も含む広域			
重点取組	1) ウィズコロナ		2) ひがし北海道 AT	3) 官民連携	4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光	
目標						
<ul style="list-style-type: none"> 2021 年度までにツアーデスクの改修及び営業開始をする。 2023 年度までにセンター内の展示や設備等の改修を完了する。 						
	2021 (令和 3)	2022 (令和 4)	2023 (令和 5)	2024 (令和 6)	2025 (令和 7)	
スケジュール						
進捗状況	※2021 年度以降のフォローアップに使用					
想定している予算措置						
直轄予算 (環境省)、国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業 (環境省)						

<取組個票>

取組名称	町民への駐車場無料開放				番号	KA-3
取組主体	自然公園財団 川湯支部					
SUP2020 との関連	新規・ 継続		関連施策の番号		E5.F7	
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設の簡易修繕や補修、美化清掃及び維持管理を実施。 ・摩周湖第一展望台及び硫黄山駐車場のチケットハウス屋根、壁を塗装し景観を整えた。 ・自然観察会用の雨具レンタル事業を実施。 ・駐車料金、用途を明瞭にするため料金表示看板を設置。 ・地域住民による魅力再発見を促すため、弟子屈町民向けに駐車場無料開放を 2018 年～2020 年で実施。 ・摩周湖第一展望台及び硫黄山駐車場のチケットハウスに翻訳機「ポケットーク」配備。 						
取組内容						
<p>・2021～2025 年まで継続して地域住民へ摩周湖・硫黄山の魅力を再発見して頂けるよう、駐車場無料開放を実施していきたい。</p>						
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳		川湯温泉・硫黄山	摩周湖	屈斜路湖	
	阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域					
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光					
目標						
<p>摩周湖・硫黄山駐車場を 2021～2025 年まで、年に 1～2 回（春・秋）地元限定とした駐車場無料開放を実施し、町民が摩周湖や硫黄山の自然や景観に触れ、地元の良さを再実感してもらえるようにする。</p>						
	2021（令和3）	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）	
スケジュール	年1～2回 駐車場無料開放を実施	年1～2回 駐車場無料開放を実施	年1～2回 駐車場無料開放を実施	年1～2回 駐車場無料開放を実施	年1～2回 駐車場無料開放を実施	
進捗状況						
想定している予算措置						

<取組個票>

取組名称	摩周湖第一展望台及び硫黄山レストハウスのリニューアル		番号	KA-4
取組主体	弟子屈町、北海道、環境省、自然公園財団川湯支部			
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号	F1、F9	
<ul style="list-style-type: none"> ・摩周湖第一展望台のあり方について関係者で議論し、レストハウスのカフェスペースの拡充、園地の再整備等を実施 ・硫黄山レストハウスについても硫黄山側にゆっくりとくつろげるカウンターを設置 				
取組内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・REVIC、弟子屈町、北海道、環境省等により連携協定を締結し、協定に基づき、観光遺産産業化ファンドからの出資等により、DMOの司令塔となるDMC機能を有した組織を構築する。 ・現在弟子屈振興公社が運営する摩周湖第一展望台及び硫黄山のレストハウスの経営改善を図り、DMC機能を持続的に維持するための自主財源を確保する。 ・上記の経営改善とあわせて周辺の公共施設の再整備（ユニバーサルデザイン対応含む）、レストハウスへの展示機能の追加、駐車場管理のあり方などを検討し、官民連携により摩周湖、硫黄山を一過性の立ち寄りポイントではなく、滞在型の利用拠点としてのリニューアル、エリアのシンボルスポットとしての誘客促進効果を高める。 ・摩周、硫黄山のスポット観光のみにとどまらず、そこを起点とし、地域細部に流動促進ができるような、プログラム構築、交通機関連携などにより、地域・広域エリア内の回遊促進を推進させる仕組みを検討する。 ・硫黄山の地熱を活用し、新たな体験コンテンツ（蒸し野菜や温泉卵等）を提供できる仕組みを検討する。 ・摩周湖については、ロングトレイル構想の取り組みと連携して、宿泊機能の必要性について検討する。 				
エリア	阿寒湖	オンネトー・雌阿寒岳	川湯温泉・硫黄山	摩周湖
	屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域			
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光			
目標				
<ul style="list-style-type: none"> ・2021年中に硫黄山、2022年中に摩周湖第一展望台のレストハウスのリニューアルを実施する。 ・2025年までに硫黄山及び摩周湖レストハウスの経営改善を完了し、継続的な利益体質を確立する。 				
	2021（令和3）	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）
スケジュール	ハンズオン支援			
	ファンド投資実行			
	硫黄山リニューアル	摩周湖リニューアル		
	摩周湖宿泊機能等検討		公園計画変更（点検）	
進捗状況	※2021年度以降のフォローアップに使用			
想定している予算措置				
直轄予算（環境省）、自然環境整備交付金（北海道）				

<取組個票>

取組名称	摩周・屈斜路トレイル（MKT）ルートの拡充と利用推進				番号	KA-5
取組主体	弟子屈町、環境省、摩周湖観光協会、地域事業者、林野庁（根釧西部森林管理署）、北海道（釧路総合振興局）					
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号		E4, G5		
<ul style="list-style-type: none"> ・「NPO 法人てしかがトレイルクラブ」が設立され、弟子屈町内のトレイルルートの維持管理を委託。 ・摩周・屈斜路トレイル（摩周湖第一展望台から屈斜路プリンスホテル）をオープン。 						
取組内容						
<p>2020 年にオープンした摩周・屈斜路トレイル（MKT）を基軸とし、延伸ルートおよび MKT に接続するショートコースを開発し、屈斜路カルデラ外輪山トレイル（美幌地区三町広域観光協議会）等の周辺地域とも連携しながら広域ロングトレイルの実現に貢献する。</p> <p><具多的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MKT の延伸ルートを調査し、関係者と協議の上整備を行う。（弟子屈町） ・ MKT に繋がるショートコースを調査し、関係者と協議の上整備を行う。（弟子屈町、北海道開発局、北海道） ・ 利用者目線での道標、解説看板などを整備し、利用者数把握のためのカウンターを設置する。（弟子屈町、環境省、北海道、根釧西部森林管理署） <p>長期滞在利用者のための荷物運搬や送迎などのロジスティクスについて地域事業者と協議・検討する（摩周湖観光協会）</p>						
エリア	阿寒湖	オンネトー・雌阿寒岳	川湯温泉・硫黄山	摩周湖	屈斜路湖	
	阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域					
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光					
目標						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2023 年までに延伸ルートをオープンする ・ 2025 年までに摩周・屈斜路トレイルを多国籍の旅行者が歩いている状態にする ・ 						
	2021（令和3）	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）	
スケジュール	摩周・屈斜路トレイルの延伸を検討	延伸ルートオープン	利用者のロジスティクス等を地域事業者と協議		利用者増に向けた PR	
進捗状況	※2021 年度以降のフォローアップに使用					
想定している予算措置						
自主財源（弟子屈町）、グリーンワーカー事業（環境省）						

<取組個票>

取組名称	持続可能な観光の国際基準を活用した地域づくり				番号	KA-6
取組主体	弟子屈町					
SUP2020 との関連	新規・継続	関連施策の番号				
取組内容						
<p>SDGs（持続可能な開発目標）にも対応した GSTC（持続可能な観光の国際基準）を活用した観光地域づくりを実践し、世界標準での持続可能な観光地整備を図る。これにより、新型コロナウイルス終息後のインバウンド観光の回復時にいち早く優良な旅行者を呼び込み、交流人口拡大による地域経済の再生につなげる。また、専門人材の育成と DMO 等を中心とした管理体制によるデスティネーション・マネジメント（観光地管理）能力が高まることが期待され、自然環境や文化遺産の保全、感染症や災害危機管理等の多面的な課題に対応した観光地域づくりを展開していく。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ①持続可能な観光地域整備計画策定事業として、国際基準に対応した関連計画等を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> ・新規の観光計画・戦略等の策定、関連ガイドライン等の策定及び改訂 等 ②持続可能な観光地域づくり体制強化事業として、サステナビリティコーディネーターの配置など、地域において持続可能な観光地域づくりを推進する体制を構築及び強化する。 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの配置、管理組織(DMO 等)の設立及び強化、人材育成のための研修 等 ③持続可能な観光指標モニタリング調査事業として、持続可能な観光の国際基準に基づき、持続可能性を評価分析する調査業務と運用体制を構築する。 <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング体制構築、持続可能な観光指標調査、モニタリング結果の公表（レポート、報告会） 等 ④持続可能な観光地域プログラム開発事業として、地域において持続可能な観光の国際基準に対応したモデルづくりと観光コンテンツを構築する。 <ul style="list-style-type: none"> ・観光商品、地域づくりプログラム開発及び強化、事業者支援プログラム実施 等 ⑤持続可能な観光地域プロモーションとして、国際認証・表彰制度への参加や、旅行者・旅行会社・関連業界・メディア等に対するプロモーションを展開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・プロモーション計画・戦略の策定、プロモーション強化、モニターツアー・ファムトリップ企画 等 						
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域					
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光					
目標						
【2025 年度】持続可能な観光の国際基準を活用した、地域経済の再生と環境保全による観光地域づくり。						
	2021（令和 3）	2022（令和 4）	2023（令和 5）	2024（令和 6）	2025（令和 7）	
スケジュール	観光振興計画策定及び改定					
	観光商品、地域づくりプログラム開発等					
	サステナビリティコーディネーターの配置、モニタリング体制構築、調査等					
状況抄	※2021 年度以降のフォローアップに使用					
想定している予算措置						
地方創生推進交付金（総務省）						

<取組個票>

取組名称	川湯温泉におけるナイトタイム活用の推進				番号	KA-7	
取組主体	摩周湖観光協会、川湯地域運営協会、地域事業者、弟子屈町、環境省						
SUP2020 との関連	新規・継続		関連施策の番号				
取組内容							
<p>・2020年に満喫プロジェクトの一環として環境省社会実験として実施した「川湯の森ナイトミュージアム」の継続実施を始め、夜間の時間帯における国立公園の自然を楽しむ新たな利活用を推進する。</p> <p><具体的な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「川湯の森ナイトミュージアム」の継続実施（摩周湖観光協会、川湯地域運営協会） ・川湯地域にて夜間の時間帯を活用した催し等の検討及び実施（摩周湖観光協会、地域事業者） ・川湯温泉街の回遊性を高める照明の設置（弟子屈町） ・「川湯の森ナイトミュージアム」等の照明が生体系に与える影響の調査（環境省） 							
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳		川湯温泉・硫黄山	摩周湖 屈斜路湖			
	阿寒摩周国立公園全体		国立公園外も含む広域				
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光						
目標							
<ul style="list-style-type: none"> ・2021年から「川湯の森 ナイトミュージアム」の継続実施 ・2021年に新たな夜間の時間帯利用方法の検討を行い、2022年から実施する 							
	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)		
スケジュール	川湯の森ナイトミュージアムの継続実施						
	催しの検討		催しの実施、及び見直し				
	回遊性を高める照明の設置						
	照明の生態系への影響調査(随時)						
進捗状況	※2021年度以降のフォローアップに使用						
想定している予算措置							
自主財源（摩周湖観光協会、弟子屈町）、直轄予算（環境省）、国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツ創出事業（環境省）							

<取組個票>

取組名称	裏摩周園地内休憩所の再整備について				番号	MA-1
取組主体	清里町					
SUP2020 との関連	新規・ 継続		関連施策の番号		F9	
<p>・裏摩周園地の再整備について、方向性や利用の在り方の検討を環境省・北海道と連携し、実施した。</p>						
取組内容						
<p>老朽化が進む裏摩周園地の休憩所について、再整備の方向性に基づき、施設の改修を検討するとともに、充実したサービス提供及び管理体制の強化を図る。</p> <p><具体的な取り組み></p> <p>・裏摩周休憩所の再整備について、管理人・観光協会など関係機関との協議の場を設け、検討する。また、提供するサービス内容の見直しやサービスを提供できる人材の育成など管理体制の強化についても同様に協議・検討して方向性を決定する。（清里町、きよさと観光協会）</p>						
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域					
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光					
目標						
<p>・2022 年度までに、休憩所の整備内容及び管理体制、サービス内容の充実に向けた方向性について、整理する。また、2025 年度までに上記方向性に基づき、施設改修・管理体制の再構築など必要な措置を講ずる。</p>						
	2021 (令和 3)	2022 (令和 4)	2023 (令和 5)	2024 (令和 6)	2025 (令和 7)	
スケジュール	方向性の整理		施設整備・管理体制の再構築			
進捗状況	※2021 年度以降のフォローアップに使用					
想定している予算措置						
自主財源（清里町）、自然環境整備交付金（環境省）						

<取組個票>

取組名称	神の子池周辺の整備について			番号	MA-2
取組主体	清里町				
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号	F12		
<ul style="list-style-type: none"> 神の子池周辺の整備基本計画の策定を行い、整備の方向性の整理を行った。 					
取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> 神の子池の駐車場・トイレ・管理棟の整備について調整を引き続き行う。 <p><具体的な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設の整備に向けて、国有林野を所管する林野庁など関係機関との調整を行う。(清里町、網走南部森林管理署) 各施設整備の優先順位・施設規模等の具体的整理をする。(清里町) 					
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域				
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光				
目標					
2023 度までに方針を決定し、2024 年度から神の子池周辺施設整備を行う。					
	2021 (令和 3)	2022 (令和 4)	2023 (令和 5)	2024 (令和 6)	2025 (令和 7)
スケジュール					
進捗状況	※2021 年度以降のフォローアップに使用				
想定している予算措置					
自主財源 (清里町)、自然環境整備交付金 (環境省)					

<取組個票>

取組名称	裏摩周展望台 - 神の子池トレイルルートにおけるツアー・プログラムの開発及びガイド付ツアーの確立			番号	MA-3
取組主体	きよさと観光協会、清里町				
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号	F4		
<ul style="list-style-type: none"> ・トレイルルートの検討のための現地踏査を踏まえ、トレッキングやマウンテンバイクのガイド付モニターツアーを実施。 ・倒木処理、ルート案内標識の設置など、ルート活用に向けた必要な整備を行った。 					
取組内容					
<p>裏摩周展望台 - 神の子池トレイルルートについて、より質の高い体験プログラムの提供の実現に向けた検討を進め、コンテンツ化を図るとともに、ルート情報の整理を行い、プロモーションをかけるなど、魅力の発信に努める。また、ガイドの育成強化を図り、ガイド付ツアーの早期実現を図る。</p> <p><具体的な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレイルルートを活用したトレッキング・マウンテンバイクツアーなどのイベントを開催する。(清里町・観光協会) ・ガイド付きコンテンツの開発に向けた検討協議を進め、ルートの本格的活用を進める(観光協会) ・ルートの所要時間・見どころ・ルート図などの情報を整理し、パンフレット等の作成を進める(清里町・観光協会) ・トレイルルートの魅力を十分に伝えるためのガイドの育成など受け入れ体制を確立する(観光協会) 					
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域				
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光				
目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度までに、コース標識・案内看板・コースマップ等を作製。 ・2022年度までに、ガイド付ツアーの検証・確立を行う。 					
	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)
スケジュール	ルート情報の整理・パンフレット等の作成		プロモーション等情報発信		
	ガイド付きツアーの検証・確立				
	ガイドの育成強化				
進捗状況	※2021年度以降のフォローアップに使用				
想定している予算措置					
自主財源(清里町)					

<取組個票>

取組名称	摩周第一園地の施設充実化				番号	MA-4
取組主体	北海道（釧路総合振興局）、環境省、弟子屈町、林野庁（根釧西部森林管理署）					
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号		F9		
<p>摩周湖を眺望することができる摩周第一園地の補修工事を 2018・2019 年度に実施しており、2021 年度においても、眺望しながら休憩するスペースがないことから、展望広場にベンチの設置を予定している。</p>						
取組内容						
<p>過年度に整備することのできなかった展望広場等のインターロッキングや木柵を補修する予定としている。</p> <p>また、眺望しながら休憩するコンテンツがないため、展望広場にベンチの設置を予定している。</p> <p>展望広場の木柵が高いが、基台を設置し、その上からベンチを設置する方向で予定している。</p> <p>また、景観支障となっている支障木の枝払いを令和 2 年 12 月 10 日に環境省、弟子屈町、根釧西部森林管理署の 4 者で実施した。冬に施工したため、葉が付いていなかったことから葉が付き始める時期にまた 4 者で打合せを重ね、支障と判断したものを枝払いする。</p>						
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域					
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光					
目標						
2022 年度までにインターロッキング、木柵、ベンチを整備する。 随時枝払いを行う。						
	2021（令和 3）	2022（令和 4）	2023（令和 5）	2024（令和 6）	2025（令和 7）	
スケジュール						
進捗状況	※2021 年度以降のフォローアップに使用					
想定している予算措置						
自然環境整備交付金（環境省）						

<取組個票>

取組名称	摩周湖外輪山トレイルの整備		番号	MA-5	
取組主体	環境省、弟子屈町、標茶町、清里町、中標津町、林野庁（根釧東部森林管理署、根釧西部森林管理署）				
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号	F9,F11		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 摩周岳、西別岳登山道について関係者の協力を得つつ維持管理等を実施。 ・ 荒廃の進んでいる西別岳登山道は 2020 年に再整備のための設計を実施。 ・ 西別岳登山道から裏摩周展望台までのルートを公園計画に追加予定。 					
取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 阿寒摩周国立公園トレイルネットワークの路線の一部として、洗掘等で荒廃した西別岳登山道の再整備を実施するとともに、摩周第一展望台から摩周第三展望台、裏摩周展望台へのトレイルについて、関係者による維持管理体制の構築をした上で整備する。 					
<具体的な取り組み>					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各トレイルの整備及び維持管理体制について、関係者と協議の上で役割分担等を整理する。（環境省、関係自治体等） ・ 役割分担に応じて、摩周岳西別岳登山道の延長として新規ルートの整備について検討する。（環境省） ・ 役割分担に応じて、各トレイルの維持管理を行う。（関係自治体等） 					
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域				
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光				
目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2021 年～22 年に西別岳登山道の再整備を行う。 ・ 2022 年までに摩周第一展望台と摩周第三展望台を結ぶトレイルを整備する。 ・ 2023 年までに摩周第一展望台と裏摩周展望台を結ぶトレイルを整備する。 					
	2021（令和3）	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）
スケジュール	西別岳登山道再整備		西別岳登山道の継続的な維持管理		
	摩周第三トレイル設計	摩周第三トレイル整備	摩周第三トレイルの継続的な維持管理		
		裏摩周トレイル設計	裏摩周トレイル整備	裏摩周トレイルの継続的な維持管理	
進捗状況					
想定している予算措置					
直轄予算（環境省）、地域観光資源の多言語解説整備支援事業（観光庁）					

<取組個票>

取組名称	屈斜路湖の魅力を引き出す高付加価値で新たな利活用			番号	KU-1
取組主体	弟子屈町、北海道（釧路総合振興局）、環境省、林野庁（根釧西部森林管理署）、摩周湖観光協会				
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号	G3、G5		
・2018（平成30）年に利用のあり方全体構想を策定し、構想に基づく取り組みを推進					
取組内容					
<p>・ 広大で静寂な環境である屈斜路湖の魅力を最大限活かした高付加価値で新たな利用を推進する</p> <p><高付加価値で新たな利用の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 屈斜路湖に飛び込む爽快感と、国立公園の雄大な景色の中での外気浴を売りにした、世界的なデスティネーションになるような本格的なサウナを屈斜路湖畔に設置し、地域活性化の核としていく（弟子屈町、北海道、環境省） ・ 砂湯については、屈斜路湖畔に面した広大で魅力的なキャンプ場があるが、道道に沿った長細い敷地で管理しづらく、一部の施設の老朽化が進みサービスが低下しているため、民間事業者と連携したサービス向上を図る（北海道、弟子屈町、民間事業者） ・ 現在上陸禁止となっている中島について、一定の制限の下にグランピングやダイニングアウト等の特別な体験が提供できるようルール作りを検討する（弟子屈町、林野庁、環境省） ・ 屈斜路湖畔の宿泊施設や空き別荘等を宿泊拠点としたワーケーションを推進し、クリエイティブな発想を生み出す仕事をする空間としての屈斜路湖の魅力を発進する（摩周湖観光協会、弟子屈町、環境省） 					
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域				
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光				
目標					
・2021年に屈斜路湖の魅力を活かした新たな利用に関する「屈斜路湖ビジョン」を策定する					
	2021（令和3）	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）
スケジュール	屈斜路湖ビジョン策定		ビジョンに基づく取り組み推進		
	漁業釣りルール明確化		砂湯再整備		
進捗状況	※2021年度以降のフォローアップに使用				
想定している予算措置					
自主財源（弟子屈町、北海道）、直轄予算（環境省）、国際観光旅客税（環境省、観光庁等）					

<取組個票>

取組名称	屈斜路カルデラ外輪山トレイルルート整備調査事業		番号	KU-2	
取組主体	美幌地区三町広域観光協議会【構成員：美幌町、美幌観光物産協会、大空町、NPO 法人オホーツク大空町観光協会、津別町、津別観光協会】、環境省、林野庁（網走南部森林管理署、根釧西部森林管理署）				
SUP2020 との関連	新規・継続	関連施策の番号 G6			
<p>協議会では 2017 年に屈斜路カルデラ外輪山トレイルルートに着目し検討を始めた。翌 2018 年より調査事業に着手した。事業予算は自己財源のほか北海道観光振興機構の「地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業」助成金を活用し、2020 年現在まで現地調査及び先進地視察のほか地元住民を交えた研修会やトレッキングツアーを実施している。当該ルートは阿寒摩周国立公園歩道計画に該当しており、国有地の新規歩道整備の手法や土地の借上・管理等、環境省や森林管理局からヒアリングを行い実行の検討を進めている。笹深い未踏の森林・原野である現地の状況の調査のため、環境省の許可を得て熊笹を伐採しながら実地を行っている。2020 年 9 月、環境省の「令和 2 年度（補正予算）国立・国定公園への誘客の推進事業費」を活用し未踏区間の調査道を調査、同 11 月開通した。</p>					
取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・開通した調査道を活用し、実行ルート及びビューポイント候補地等を協議検討する。 ・地域住民への地域観光資源としたトレイルの価値の理解と意識の醸成を目的とした研修会等の開催。 ・ルート開通後の維持管理体制、維持管理費、維持管理母体のほか、ルート利用にかかるガイドラインの素案を作成する。 ・開発着手までのプランを検討する。 <p>（例）三町協議会のほか、環境省、林野庁、北海道、開発局、自治体、自然団体などの関係機関を交え、トレイルルートの開発実行案について協議する場を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレイル開通後の情報発信等による支援を実施する。（環境省） 					
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域				
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光				
目標					
2023 年開通					
	2021（令和 3）	2022（令和 4）	2023（令和 5）	2024（令和 6）	2025（令和 7）
スケジュール	維持管理体制の検討・確立 ルート開発実行協議	ルート整備着工（予定）	開通予定		
進捗状況	※2021 年度以降のフォローアップに使用				
想定している予算措置					
グリーンワーカー事業（環境省）、自主財源（美幌町、美幌観光物産協会、大空町、NPO 法人オホーツク大空町観光協会、津別町、津別観光協会）、地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業（北海道観光振興機構）					

<取組個票>

取組名称	和琴集団施設地区の再整備				番号	KU-3
取組主体	環境省					
SUP2020 との関連	新規・ 継続		関連施策の番号	G9,G10		
<ul style="list-style-type: none"> トイレ、標識、和琴遊歩道、木道の改修、キャンピングデッキの新設を実施した。 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> 冬期利用など閑散期の利用可能性、繁忙期の安全利用指導、キャンプ場でのワーケーション対応などを検討し、既存の民間施設と連携しながら集団施設地区の再整備を進める。 <p><具体的な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 既存民間施設も含めた集団施設地区全体の再整備計画を策定し、計画に基づく再整備を進めるとともに必要に応じて民間施設の改修等の支援を行う。 和琴探勝路の標識多言語化改修を実施する。 露天風呂周辺を中心とした園地の再整備を実施する。 						
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域					
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光					
目標						
<ul style="list-style-type: none"> 2021年度までに和琴探勝路の標識多言語化改修を完了する。 2024年度までに園地の再整備を完了する。 						
	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	
スケジュール						
進捗状況	※2021年度以降のフォローアップに使用					
想定している予算措置						
直轄予算（環境省）、国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業（環境省）、民間投資						

<取組個票>

取組名称	津別峠展望施設展望スペースの拡張			番号	KU-4
取組主体	津別町、弟子屈町、観光協会（津別町・弟子屈町）、観光事業者（津別町・弟子屈町）				
SUP2020 との関連	新規・継続	関連施策の番号			
取組内容					
津別峠展望施設外構の展望スペースを国立公園内へ拡張することにより、ソーシャルディスタンスを保てるウィズコロナへの対応と、ロングトレイルの受け入れ態勢を整えることに加え、自然の付加価値を高める新たな利活用の可能性を探り、津別峠展望施設の国立公園区域への編入も含めて検討した上で、整備方針を決定する。					
<p><具体的な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・展望スペースの拡張に関し、取組主体にて方針の確定（津別町・弟子屈町・観光協会・観光事業者） ・林野庁、環境省へ拡張の可能性についての確認（津別町・弟子屈町） ・林野庁、環境省へ修景林の剪定可否の確認（津別町・弟子屈町） ・展望スペース拡張の自然環境等の調査（津別町・弟子屈町） ・自然の付加価値を高める活用の方法の検討及び持続可能な運営体制の構築をする。（津別町・弟子屈町・観光協会・観光事業者） 					
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域				
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光				
目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・2022年までに、取組主体での方針確定 ・2022年までに、自然付加価値を高める活用方法の検討 					
	2021（令和3）	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）
スケジュール	取組主体での方針確定				
	拡張の可能性確認				
	修景林の剪定可否確認		展望スペース拡張に関する調査		
	自然の付加価値を高める活用方法の検討		自然の付加価値を高める活用の持続可能な運営体制の構築		
進捗状況					
想定している予算措置					
自主財源（弟子屈町・津別町）、自然環境整備交付金（環境省）					

<取組個票>

取組名称	看板・標識類のデザイン統一及び多言語化によるブランド力の向上		番号	NP-1	
取組主体	環境省、関係自治体、林野庁（関係森林管理署）、国土交通省北海道運輸局、広域観光協議会				
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号	B2, B4		
<ul style="list-style-type: none"> 2017年に看板・標識等に「阿寒自然散策路サイン整備マニュアル」に基づくアイヌ文様を使用することを地域協議会で合意。その後、環境省本省が国立公園ロゴマークを採用した全国統一のデザインを示したため、そこにアイヌ文様を加えたデザイン案を2020年度中に決定予定。（環境省） 公園内のトレイルと園地の主要看板について、多言語（英語）化、公園名の更新および不要なものの撤去を推進するためのデータベースを作成し、設置者へ今後の予定等の確認を行った。（環境省） 多言語に対応した解説看板や標識等について、ライターやエディターを現地に派遣し、国立公園の魅力をネイティブ視点で構成された多言語解説文の作成支援を行った。（国土交通省北海道運輸局） 					
取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> 各主体が国立公園内で整備する主要な看板・標識等について、古い情報を更新し、多言語化を図るとともに、全国の国立公園での統一感と阿寒摩周国立公園の特性を考慮した新たなデザインを採用し、阿寒摩周国立公園のブランド力向上を図る。（環境省） <p><具体的な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年に作成した主要看板のデータベースに基づき、看板設置者は多言語化、公園名の更新と撤去を積極的に進めると同時に重複する内容の看板がある場合は、統合についても関係者で協議する。（環境省、関係自治体、林野庁） 阿寒摩周国立公園で採用するデザイン案を示し、各主体が国立公園内で看板・標識等を整備する際の許認可手続き等を通じて、統一が図られるように促す。（環境省） ブランド力向上に向け、Webによる周知や、デザインの利活用を推進する。（広域観光協議会） 設置者不明の景観を著しく損ねている看板について、関係者と協議のうえ撤去を推進する。（環境省） 国立公園の魅力をネイティブ視点で構成された多言語解説文を、様々な媒体で活用されるよう各自治体やDMO等へ共有を図る。（国土交通省北海道運輸局） 多言語化に関する補助事業が実施される場合には、協議会構成員への周知および支援を行う。（環境省） 					
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域				
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光				
目標					
<ul style="list-style-type: none"> 2023年までに公園名の更新率100%（環境省） 2025年までに主要な看板等の多言語化率・新デザイン採用率100%（環境省） 多言語解説文の利用者増（国土交通省北海道運輸局） 					
	2021（令和3）	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）
スケジュール	旧公園名の看板の更新・不要な看板の撤去				
	多言語化・新デザインの採用				
	多言語解説文の横展開				
進捗状況					
想定している予算措置					
直轄予算（環境省）、国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業（環境省）、地域観光資源の多言語解説整備支援事業（観光庁）、多言語解説整備（媒体化）支援事業（環境省）					

<取組個票>

取組名称	プロモーションおよび効果的な情報発信の実施			番号	NP-2
取組主体	環境省				
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号	H1、H2、H3、H4		
<ul style="list-style-type: none"> 阿寒摩周国立公園のプロモーション動画を作成し、商談会やウェブサイトにてPRを実施 インバウンド取り扱い旅行会社を対象とした各種ファムトリップを実施 環境省本省においてJNTOグローバルサイトへ国立公園ページを作成 ツーリズム Expo、ビジットジャパントラベルマートでのPRおよび海外旅行会社との商談会を実施 					
取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> 環境省本省がR2年度に策定するプロモーション戦略にもとづく各種プロモーション事業を実施し、利用者目線に立った阿寒摩周国立公園の情報発信を検討・実践する 					
<具体的な取り組み>					
<ul style="list-style-type: none"> プロモーションにかかる本省の業務について地域内調整などを行い効果的な遂行をサポートする 本省業務のインバウンド向け国立公園のウェブサイト（JNTO）の更新等に対応する 国立公園のホームページ（日本語）について、現存する関係ウェブサイトの統合なども視野に検討し、改変する ウィズコロナを意識しつつ、SNSなどを使ったタイムリーな情報発信について運用ルールを含め検討し、運用を開始する 					
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域				
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光				
目標					
<ul style="list-style-type: none"> 2023年までにホームページについて検討・改変し、2024年から運用を開始する 2023年までにSNS等を使った情報発信について検討し、2024年から運用を開始する 					
	2021（令和3）	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）
スケジュール	ホームページの検討と改変			ホームページとSNSの運用（以後継続）	
	SNS等の検討・運用ルールの策定				
進捗状況					
想定している予算措置					
直轄予算（環境省）					

<取組個票>

取組名称	脱炭素化及びプラスチックゴミの削減等の推進・支援		番号	NP-3	
取組主体	環境省、自然公園財団川湯支部、自然公園財団阿寒湖支部				
SUP2020 との関連	新規・継続	関連施策の番号			
取組内容					
<p>国立公園内のビジターセンター等の環境省直轄の利用施設において、率先して脱炭素化及びプラスチックゴミの削減等を推進するとともに、国立公園内の利用施設及び交通等について、自治体及び民間事業者による脱炭素化及びプラスチックゴミの削減等の取り組みを支援する。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車での EV 導入及び EV 充電スタンドの設置を進めるとともに、当面の間、自然公園財団が管理する国立公園の公共駐車場において EV の駐車料金を無料化する等により、国立公園内での EV 普及を推進する。（環境省、自然公園財団川湯支部、自然公園財団阿寒湖支部） ・ 環境省直轄の利用施設（阿寒湖畔 EMC、川湯 EMC 等）において、プラスチックゴミが発生するサービスの提供を原則として廃止するとともに、給水器の設置よりマイボトルの使用を推奨し、プラスチックゴミの削減を図る。（環境省） ・ 自立分散型エネルギーとして期待される温泉を活用した熱供給や発電事業を促進する“ゼロカーボン温泉地”のポテンシャル調査を行い、調査結果を踏まえ設備導入等の支援を実施する。（環境省） ・ 国立公園宿舎施設の省 CO2 改修、温泉熱の活用、グリーンモビリティの推進など、エネルギー対策特別会計等の国立公園で活用できる事業を分かりやすく整理して情報提供するとともに、それらを活用した事業により自治体及び民間事業者による脱炭素化等の取り組みを支援する。（環境省） 					
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域				
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光				
目標					
2021 年度までに公用車の EV 導入及び EV 充電スタンドを設置する					
2021 年までに国立公園で活用できる各種支援メニューを分かりやすく整理して情報提供する					
	2021 (令和 3)	2022 (令和 4)	2023 (令和 5)	2024 (令和 6)	2025 (令和 7)
スケジュール	公用車の EV 導入 EV 充電スタンドの設置				
	ゼロカーボン温泉地ポテンシャル調査				
	支援メニューの整理				
	エネルギー特別会計による支援				
進捗状況	※2021 年度以降のフォローアップに使用				
想定している予算措置					
直轄予算（環境省）、エネルギー対策特別会計（環境省）					

<取組個票>

取組名称	「秀逸な道」による道路景観の確保				番号	BA-1
取組主体	国土交通省北海道開発局、関係自治体					
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号	A8			
<ul style="list-style-type: none"> 維持管理及びシーニックバイウェイ北海道の取組等を通じ、良好な景観の確保を継続。 2017（平成 29）年に警戒標識の集約を実施 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> 道路そのものが観光資源となるべく、魅力ある道路景観を有する区間として、「秀逸な道」の区間を設定し、当該区間の更なる魅力向上のために地域と道路管理者が協働で取組内容を検討する。 <p><具体的な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 「秀逸な道」区間設定完了後、区間内における景観診断を地域団体等と行い、良好な景観確保に向けた取り組み内容を検討（国土交通省、関係自治体、環境省、地域団体）し、対策内容を決定。 対策内容について関係機関と調整し、対策を実施 						
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域					
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光					
目標						
<ul style="list-style-type: none"> 2021 年までに対象区間の景観診断を実施 2025 年までに景観診断に基づいた対策内容について、実施完了 						
	2021（令和 3）	2022（令和 4）	2023（令和 5）	2024（令和 6）	2025（令和 7）	
スケジュール	景観診断の実施		景観確保に向けた対策実施			
	景観確保に向けた取組検討					
進捗状況	※2021 年度以降のフォローアップに使用					
想定している予算措置						
直轄予算（国土交通省）						

<取組個票>

取組名称	二次交通のシームレス化				番号	BA-2
取組主体	国土交通省北海道運輸局					
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号	A6、A7			
<ul style="list-style-type: none"> 二次交通のシームレス化に関する検討会を立ち上げ 二次交通フリーパス導入に向けた受入環境整備の検討 						
取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> 2020年度の北海道内空港民間委託を契機とした二次交通活性化に関するワーキング立ち上げ、釧路空港・阿寒湖間等を運行する既存二次交通の利便性強化に関する調査を行ったことから、調査結果を翌年度以降に展開。 広域周遊観光促進のための観光地域支援事業の一環として、2次交通フリーパス導入に向けた受入環境整備を行ったことから利用促進を計る。(国土交通省) <p><具体的な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 既存二次交通の利便性強化に向けた、調査結果をふまえ自走化を計る。 二次交通フリーパスの利用促進を計る。 						
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域					
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光					
目標						
<ul style="list-style-type: none"> 2022年度以降に自走化を目指す 						
	2021 (令和3)	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)	
スケジュール	二次交通利便性強化					
	フリーパスの利用促進					
進捗状況	※2021年度以降のフォローアップに使用					
想定している予算措置						
<ul style="list-style-type: none"> 直轄予算 (国土交通省) 広域周遊観光促進のための観光地域支援事業補助金 (国土交通省) 						

<取組個票>

取組名称	ひがし北海道3空港をつなぐロングトレイルの推進				番号	BA-3
取組主体	環境省、林野庁（関係森林管理署）、国土交通省北海道運輸局、関係自治体、観光協会					
SUP2020との関連	新規・ 継続	関連施策の番号	B3			
既存トレイル、開発中の新規トレイルの調査を実施し、「トレイルネットワーク構想」および「トレイルに関するガイドライン」を策定して、持続可能なトレイル運営体制のあるべき姿等について2020年度中に地域協議会で合意し、また新規トレイルを公園計画に歩道として位置づける予定。						
取組内容						
ロングトレイル運営体制とトレイル維持管理体制を構築し、阿寒摩周国立公園内をめぐるトレイルとひがし北海道3空港と国立公園をつなぐロングトレイルの実現を目指す。						
<具体的な取り組み>						
<ul style="list-style-type: none"> 阿寒地域と摩周地域を結ぶ新規トレイルの直轄整備に向けた準備および整備を実施（維持管理体制の決定、路線の決定、環境調査の実施、歩道整備）（環境省） ロングトレイル上の宿泊地点（約20km間隔）を設定し、必要に応じて宿泊施設拠点（山小屋、野営場など）として公園計画に位置づけ、整備に向けた準備および整備を実施（環境省、関係自治体） ひがし北海道3空港から国立公園内のトレイルを繋ぐ広域の仕掛けとして、サイクリング、ロングカヌーなどの非動力の移動アクティビティを検討し、実現に向けた課題を整理したうえで解決方法を関係者で協議、実践（環境省、北海道運輸局、北海道開発局、関係自治体と観光協会） ロングトレイル運営体制およびトレイル維持管理体制案を策定し、地域で協議・合意（環境省） ロングトレイルの共用と情報発信を開始し、モデルコースを設定してモニターツアーを実施（観光協会） 						
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域					
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光					
目標						
<ul style="list-style-type: none"> 2024年までにトレイル運営体制を固める 2025年までに新規トレイルおよび宿泊施設の整備を完了する 						
	2021（令和3）	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）	
スケジュール	阿寒と摩周を結ぶトレイル整備の準備		阿寒と摩周を結ぶトレイルの整備			
	宿泊施設整備の準備		宿泊施設の整備			
	各地域のトレイルの整備・広域の仕掛け検討&協議				共用&情報発信開始	
	ロングトレイル運営体制・トレイル維持管理体制案の策定・協議・合意				トレイル運営開始	
進捗状況						
想定している予算措置						
直轄予算（環境省）、自然環境整備交付金（環境省）、国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業（環境省）、地域観光資源の多言語解説整備支援事業（観光庁）						

<取組個票>

取組名称	阿寒摩周国立公園におけるインナーブランディングの推進		番号	BA-4	
取組主体	環境省、広域観光協議会				
SUP2020 との関連	新規・継続	関連施策の番号			
<ul style="list-style-type: none"> 環境省本省が作成したブランディング戦略に基づき、阿寒摩周国立公園を含む日本の国立公園のストーリー集を作成 					
取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> 阿寒摩周国立公園の観光事業者や地域住民が、国立公園の豊かな自然環境を基盤として事業や生活が成り立っていることを理解し、旅行者に対しても国立公園の魅力や特徴を自らの言葉で語れるようにインナーブランディングを進める 					
<具体的な取り組み>					
<ul style="list-style-type: none"> 阿寒摩周国立公園の観光事業者や地域住民から、国立公園の自然にまつわる生業や暮らしに関するストーリーを聞き出し、文章化してまとめたものを WEB や冊子等の媒体としてまとめて発信する（環境省） 関係自治体と連携し国立公園の内外に積極的に周知を図る。（広域観光協議会） 国立公園内で自然環境への保全などに取り組みながら適切に営業している事業者に対し、国立公園ロゴマークの使用を認めるなど、応援できるような仕組みについて検討する（環境省） 国立公園の管理運営への協力者を増やしていくため、観光事業者や地域住民向けに、国立公園の役割や制度についての理解を深めるための機会をつくる（環境省） 					
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域				
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光				
目標					
<ul style="list-style-type: none"> 2022 年までに阿寒摩周国立公園に関するストーリーをまとめたブランドブックを作成する 2021 年までに国立公園内の適切な事業者の支援の仕組みを検討し、実行する 					
	2021（令和3）	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）
スケジュール	国立公園ストーリーの収集	国立公園ブランドブックの作成	国立公園ブランドストーリーの発信		
	事業者応援の仕組みを検討	事業者応援の仕組みを実施及び改善（以後継続）			
進捗状況	※2021 年度以降のフォローアップに使用				
想定している予算措置					
直轄予算（環境省）					

<取組個票>

取組名称	国立公園へのアクセスルート上での情報発信の強化		番号	BA-5	
取組主体	環境省				
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号	A1、A2、A3		
<p>・2018（平成30）年に、釧路空港、中標津空港、釧路フィッシャーマンズワープ MOO に多言語対応の案内板を設置した。</p> <p>・アクセスルート上のエントランス看板の設置個所、構造について検討を行って来た。</p>					
取組内容					
<p>・主要交通拠点において、阿寒摩周国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板・パンフレットの検討・設置等を行うとともに、利用者が国立公園であることを認知しやすいエントランス標識を設置する。</p>					
<具体的な取り組み>					
<p>・女満別空港への多言語対応案内板の設置を目指し、関係機関と調整を行う。（環境省）</p> <p>・各空港、主要駅、道の駅等に国立公園内に誘導する内容の、多言語化したパンフレットを設置する。（環境省）</p> <p>・道路管理者、土地所有者と調整し、アクセスルート上にエントランス標識を設置する。（環境省、（道路管理者・土地所有者として国土交通省北海道開発局、北海道））</p>					
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域				
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光				
目標					
<p>・2021年度中に多言語対応案内板の設置について関係者との調整を行い、2022年度中に設置する。</p> <p>・2021年から空港、主要交通拠点に誘客に有効なパンフレットの設置を開始し、在庫管理を行う。</p> <p>・2021年までに阿寒湖地域、摩周地域の最も主要な入口にエントランス標識を設置し、地権者等との調整が付き次第順次設置箇所を増加させ、2023年度までに主要な入口全てに設置する。</p>					
	2021（令和3）	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）
スケジュール	女満別空港に多言語対応案内板を設置				
	空港及び、主要交通拠点に置くパンフレット選定	パンフレットの設置及び管理			
	阿寒湖地域、摩周地域エントランス標識設置	エントランス看板デザイン決定・設置			
進捗状況	※2021年度以降のフォローアップに使用				
想定している予算措置					
※ 直轄予算（環境省）					

<取組個票>

取組名称	アドベンチャーtravelの推進			番号	BA-6
取組主体	国土交通省北海道運輸局、環境省、経済産業省北海道経済産業局、北海道				
SUP2020 との関連	新規・ 継続	関連施策の番号	H4		
<ul style="list-style-type: none"> Adventure Travel World Summit への参加等、戦略的なプロモーション等を実施 					
取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> ATWS2021 の北海道開催により AT 旅行目的地としての認知度を飛躍的に高め、北海道におけるアドベンチャーtravelの更なるブランド化を図るため、2017（平成 29）年 6 月に設立の「北海道アドベンチャーtravel協議会」と連携し、「地域の観光資源を活用したプロモーション事業」等を活用して、継続してプロモーションを実施していく。（国土交通省北海道運輸局） 知床国立公園、釧路湿原国立公園と連携し、ひがし北海道における AT の受入れ体制を強化する（環境省） 					
<具体的な取組>					
<ul style="list-style-type: none"> Adventure Travel World Summit への参加。（国土交通省北海道運輸局、経済産業省北海道経済産業局） 旅行会社及びメディアによるファミトリップ。（国土交通省北海道運輸局） WEB、SNS 等による情報発信。（国土交通省北海道運輸局） 2021 年の ATWS 開催期間中にひがし北海道 3 公園の PR を実施する（環境省） 阿寒摩周国立公園の新しいアクティビティとしてマウンテンバイク、クロスカントリースキー等の可能性を検討し、課題を整理する（環境省） 阿寒摩周国立公園内のビジターセンタースタッフ向けの AT に関する研修を実施する（環境省） 上記取組の知床国立公園、釧路湿原国立公園への展開について各公園とともに検討する（環境省） ガイドの育成研修の実施（北海道） 					
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域				
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光				
目標					
<ul style="list-style-type: none"> 2021 年以降も継続したプロモーションの実施（国土交通省北海道運輸局） 2022 年までに新しいアクティビティの可能性について検討し、課題を整理する（環境省） 					
	2021（令和 3）	2022（令和 4）	2023（令和 5）	2024（令和 6）	2025（令和 7）
スケジュール	ATWS 参加				
	アドベンチャーtravelの普及・促進				
	新しいアクティビティの検討と課題整理		新しいアクティビティの開発・ビジターセンタースタッフの研修実施 知床国立公園、釧路湿原国立公園への展開について検討		
進捗状況	※2021 年度以降のフォローアップに使用				
想定している予算措置					
直轄予算（国土交通省、環境省、北海道）・広域周遊観光促進のための観光地域支援事業補助金（観光庁）					

<取組個票>

取組名称	阿寒摩周国立公園広域観光協議会による1市10町の機能強化		番号	BA-7	
取組主体	広域観光協議会				
SUP2020 との関連	新規・継続	関連施策の番号			
<ul style="list-style-type: none"> ・ ロングトレイル講習会や各種ガイドセミナーなどを活用した1市10町の情報共有の場の提供 ・ 道東3空港や新千歳空港からの二次交通の充実をはじめとした誘導策や、アクセス強化に向けた検討 ・ ブランディング戦略やプロモーション戦略を踏まえた具体的なプロモーションの推進 					
取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍の中、当面は Web を中心とした発信力強化を主力として、レンタカーを利用するFITに対するアプローチを行いつつ、インバウンド需要が復活した場合を見据え、新しいスタイルの観光に必要な機能の構築に向けた取組を実施する。 					
<具体的な取り組み>					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係自治体による新型コロナウイルス感染症対策に係る情報共有を行い、クラスター（集団感染）発生によるブランド力の低下を防ぐ取組を国立公園エリア内で徹底させる。 ・ 道東を観光する国内外の観光客共通の課題である二次交通の改善について、国土交通省など関係機関と情報共有及び協議を行い、具体的な充実策の実施を検討する。 ・ インバウンド需要の復活を見据え、多言語対応などの受入体制整備について意見交換を行い、共通課題についてはロードマップを作成し歩調を合わせて推進する。 					
エリア	阿寒湖 オンネトー・雌阿寒岳 川湯温泉・硫黄山 摩周湖 屈斜路湖 阿寒摩周国立公園全体 国立公園外も含む広域				
重点取組	1) ウィズコロナ 2) ひがし北海道 AT 3) 官民連携 4) トレイルネットワーク 5) 新たな利活用 6) 利用者目線 7) 持続可能な観光				
目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2021年までに新型コロナウイルス感染症対策の取組情報を共有し、特に各業界団体が作成したガイドラインの徹底についてはATWS開催までに1市10町全体のレベル向上を推進し、観光事業者や観光客へのPRを行う。 ・ 2022年までに二次交通の改善について、関係機関と情報共有及び協議を行い、社会実装等が実施される場合は実施に向け協力する。 ・ 2025年までに主要観光施設の多言語化対応の完了を目指す。 					
	2021（令和3）	2022（令和4）	2023（令和5）	2024（令和6）	2025（令和7）
スケジュール	二次交通のあり方検討		利用者目線に立った二次交通のアクセス充実（以後継続）		
	名新型コロナウイルス感染症対策の徹底		利用者目線に立った主要観光施設の多言語化対応（以後継続）		
進捗状況	※2021年度以降のフォローアップに使用				
想定している予算措置					
負担金予算（広域観光協議会構成員）、各種補助金など					

阿寒摩周国立公園トレイルネットワーク構想（案）

ーひがし北海道3空港をつなぐロングトレイルを目指してー



2021年2月

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会

目次

1. 目的	1
2. ステップアッププログラムにおける位置づけ	1
3. 阿寒摩周国立公園トレイルネットワークの構築	2
(1) 基本方針	2
(2) 阿寒摩周国立公園トレイルネットワークの構想	3
(3) トレイルの管理運営体制	4

1. 目的

阿寒摩周国立公園においては、国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目標にとりまとめられた「阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム 2020（以下、「ステップアッププログラム」という）」に基づき、国立公園内に歩いて自然を体験できるトレイル（散策路や登山道）とそのネットワークを整備し、インバウンド利用、長期滞在利用を推進する取り組みが進められている。

阿寒摩周国立公園内には、登山道や自然散策を楽しむ遊歩道として整備された既存歩道があるが、それらの歩道はネットワークとしてつながっておらず、長く歩いて旅をすることが想定された公園計画になっていない。

一方で、国立公園区域外においては、釧路から弟子屈、斜里を結ぶ北海道長距離自然歩道の構想や、全国的に認知されている根室中標津空港から美留和駅までの「北根室ランチウェイ」などが存在し、国立公園内外を含めた広域的なロングトレイルの構築が期待されている。

これら背景を踏まえ、国立公園内のトレイルネットワークおよび公園外を含めたロングトレイルの構築を見据え、活用が期待される未整備歩道の現況や課題、また先行事例からトレイルネットワーク構築に向けた課題を整理し、地域の関係者と連携しながら形成していく将来的なトレイルの構想を策定する。

2. ステップアッププログラムにおける位置づけ

2016年から2020年までの阿寒摩周国立公園の利用推進のためのロードマップとして策定されたステップアッププログラムにおいて、阿寒摩周国立公園の利用の推進に係る課題として、受入れ態勢の充実、利用メニュー・滞在プログラムの提供、プロモーションの推進、ブランドの確立と地域活性化があげられ、プロジェクトのコンセプトとして「火山と森と湖が織りなす原生的な自然と堪能する」を掲げ、具体的なプロジェクトが整理されている。

その中で掲げられた5つの重点事項のうち「地域連携による広域的な取組」の項目で、地域の魅力を生かしたロングトレイルやサイクリングロードの設定が位置づけられている。また、2019年1月の改定において追加された中間評価を受けて加速化する主な取り組みの中で、「阿寒摩周国立公園トレイルネットワークの形成」が位置づけられ、より重点的な取組として明確化され、2021年以降の計画である「阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム 2025」においても、重点的な取組として同様の内容が引き継がれている。

「阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム 2025」より抜粋

4) 阿寒摩周国立公園トレイルネットワークの形成

ATなどの欧米豪の旅行者は、自然の中を長距離歩いて楽しむというスタイルの旅行を好む傾向がある。国立公園内のトレイルを充実させていくことで、長期に滞在しながらゆっくりと国立公園の自然を満喫する、欧米豪の旅行スタイルに対応することができる。このため、まずは、国立公園内の既存のトレイルについて、見所や所要時間、レベル、入口までのアクセスなどを示したマップにより情報発信を行うとともに、「トレイルガイドライン」に基づき、統一感のある道標整備を段階的に進めることで、国立公園の歩道としての一体感や利用者の安心感を高めていく。

また、「トレイルネットワーク構想」に基づき、阿寒摩周国立公園内のトレイルをネットワークとしてつないでいくとともに、将来的にはひがし北海道の3空港（釧路、女満別、中標津）間を歩けるロングトレイルとしてつなげていくことを目指す。トレイルのセクション毎の宿泊拠点の整備や自転車、カヌー等での接続、二次交通との連携なども進める。

3. 阿寒摩周国立公園トレイルネットワークの構築

(1) 基本方針

阿寒摩周国立公園でターゲットとするアドベンチャートラベルに参加するような旅行者は、自然の中を長距離歩いて楽しむというスタイルの旅行を好む傾向がある。このため、国立公園内のトレイルを充実させていくことで、現在中心となっている点在する観光スポットを周遊する滞在時間の短い旅のスタイルから、長期滞在しながらゆっくりと国立公園の自然を満喫するスタイルへの転換につながると期待される。以下の方針に基づき、既存のトレイルと地域で活用を検討している新たなトレイルを繋げ、阿寒摩周国立公園を中心としたトレイルネットワークを構築するとともに、更に広域をつなぐロングトレイルの構築を目指す。

① 地球のエネルギーを感じる火山地帯を満喫する

阿寒摩周国立公園は3つのカルデラで構成されており、至る所で迫力のある火山活動や火山により形成された雄大な地形、火山の恵みである多種多様な温泉などが楽しめることが特徴である。このため、地球のエネルギーを直に感じることができるとような火山地帯を中心に歩けるようなルート設定とする。

② ひがし北海道3空港と国立公園をつなぐロングトレイル

将来的にはひがし北海道の3空港（釧路、女満別、中標津）や3つの国立公園（知床、阿寒摩周、釧路湿原）をつなぐロングトレイルとして発展させていくことを想定し、国立公園区域外との連携を進める。

③ 地域の歴史や文化を体験できる道づくり

地域住民との交流や体験などを通じて、自然と共生するアイヌ文化、硫黄採掘などの地域の産業の歴史、農業など北海道の雄大な自然の中で営まれる暮らしなどにもふれることができ、人との出会いと学びにつながる道づくりを進める。

④ 移動を楽しむアクティビティの充実

歩くことを基本としつつ、自転車やカヌーなどの非動力で移動することを楽しむアクティビティでつないでいくことも想定し、多様な移動手段に対応する。

(2) 阿寒摩周国立公園トレイルネットワークの構想

上記の基本方針を踏まえ、図1及び図3の通り、阿寒摩周国立公園内をむすぶトレイルネットワークと、阿寒摩周国立公園を中心としてひがし北海道3空港をつなぐロングトレイルの構想を掲げる。構想のポイントは以下の通り。

■阿寒摩周国立公園内のトレイルネットワーク

- ・阿寒地域と摩周地域をつなぐルートとして、阿寒カルデラ及び屈斜路カルデラの外輪山を通るトレイルを設定
- ・屈斜路カルデラの広大な景色を堪能するルートとして、屈斜路外輪山の藻琴山、美幌峠、津別峠を結ぶトレイルを設定
- ・多種多様な露天風呂やアイヌ文化など火山の恵みや人とのふれあいを楽しめる、屈斜路湖畔を一周するトレイルを設定
- ・北根室ランチウェイの終着点である美留和駅から川湯温泉、屈斜路湖まで接続するトレイルを設定

■阿寒摩周国立公園を中心としてひがし北海道3空港をつなぐロングトレイル

- ・根室中標津空港から美留和駅までは民間事業者により整備された「北根室ランチウェイ」(現在閉鎖中)を位置づける
- ・弟子屈町から釧路市街までは、既存の計画がある北海道長距離自然歩道を位置づけ。また、釧路川をカヌーで下ることも想定
- ・阿寒湖温泉－釧路空港間では、松浦武四郎が歩いた道をベースとした「阿寒クラシックトレイル」を位置づける
- ・サイクリングルートとして既に設定されているルートについても位置づけ



図1 阿寒摩周国立公園トレイルネットワークのイメージ

(3) トレイルの管理運営体制

阿寒摩周国立公園のトレイルは維持管理や整備に関して多様な主体が関わっており、目指すトレイルネットワークの利用に関する一体的な情報提供や、整備・維持管理を一定の水準として維持していくためには、能動的に管理運営にかかわる統括的な役割を担う主体のもと、各地域の管理協力組織が連携していく体制づくりが必要となる。

現在、トレイルの実際の管理運営については、歩道の事業執行者、またはトレイルが立地する各市町村が主体となり、観光協会や地域のNPOや山岳会、ボランティア、他関係機関等の協力を得て実施されているが、トレイルネットワークの構築にあたっては、運営管理に係る関係者間の情報共有を図る体制づくりを目指していく必要がある。

また、トレイル整備や利用を積極的に進めていくためには、まず地域内におけるトレイルネットワーク構築に向けた機運を高めていく必要があり、地域の観光協会、観光事業者等の観光関係者と連携しトレイルを実際に歩くイベントを開催する等、地域一丸となり積極的な情報発信を行っていくことが望まれる。

なお、ロングトレイルは国有林、民有林、国道などの道路法の道路等をルートとすることが想定される。整備主体となる者は、地権者および道路管理者などの関係機関に事前に相談し、必要な手続きを行うこととする。

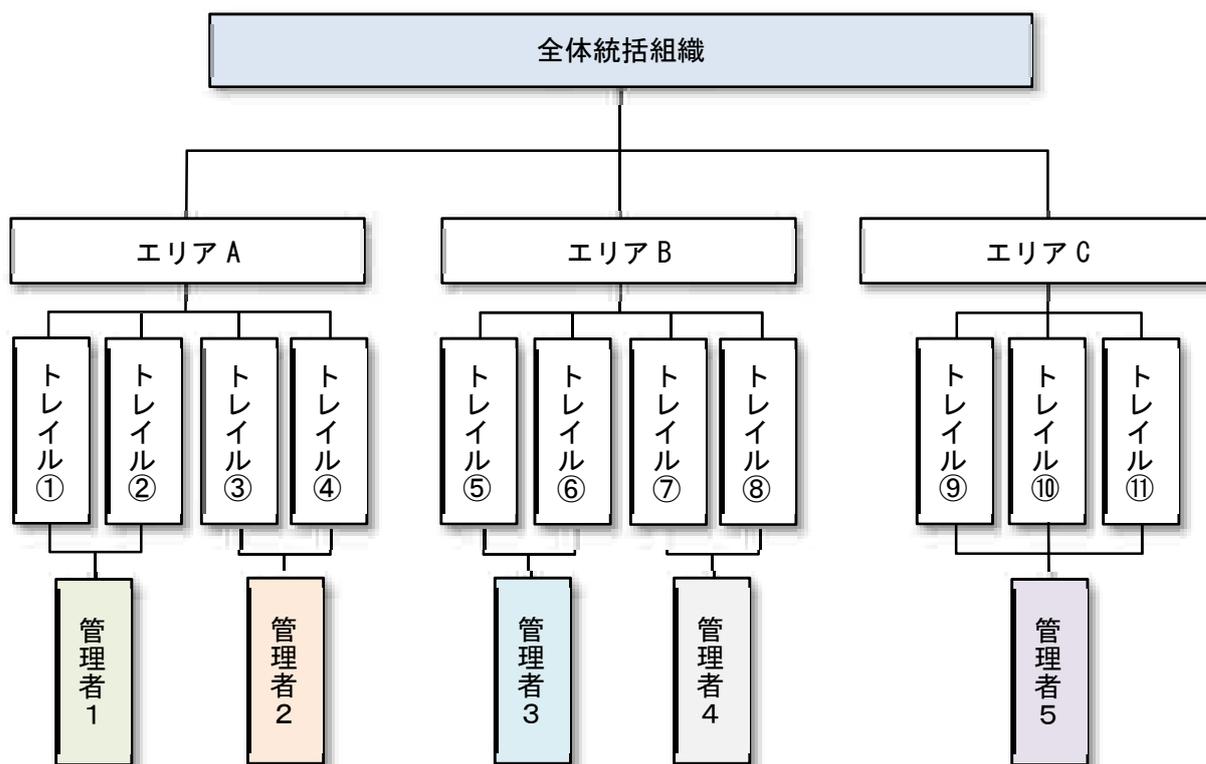


図2 トレイル管理体制のイメージ

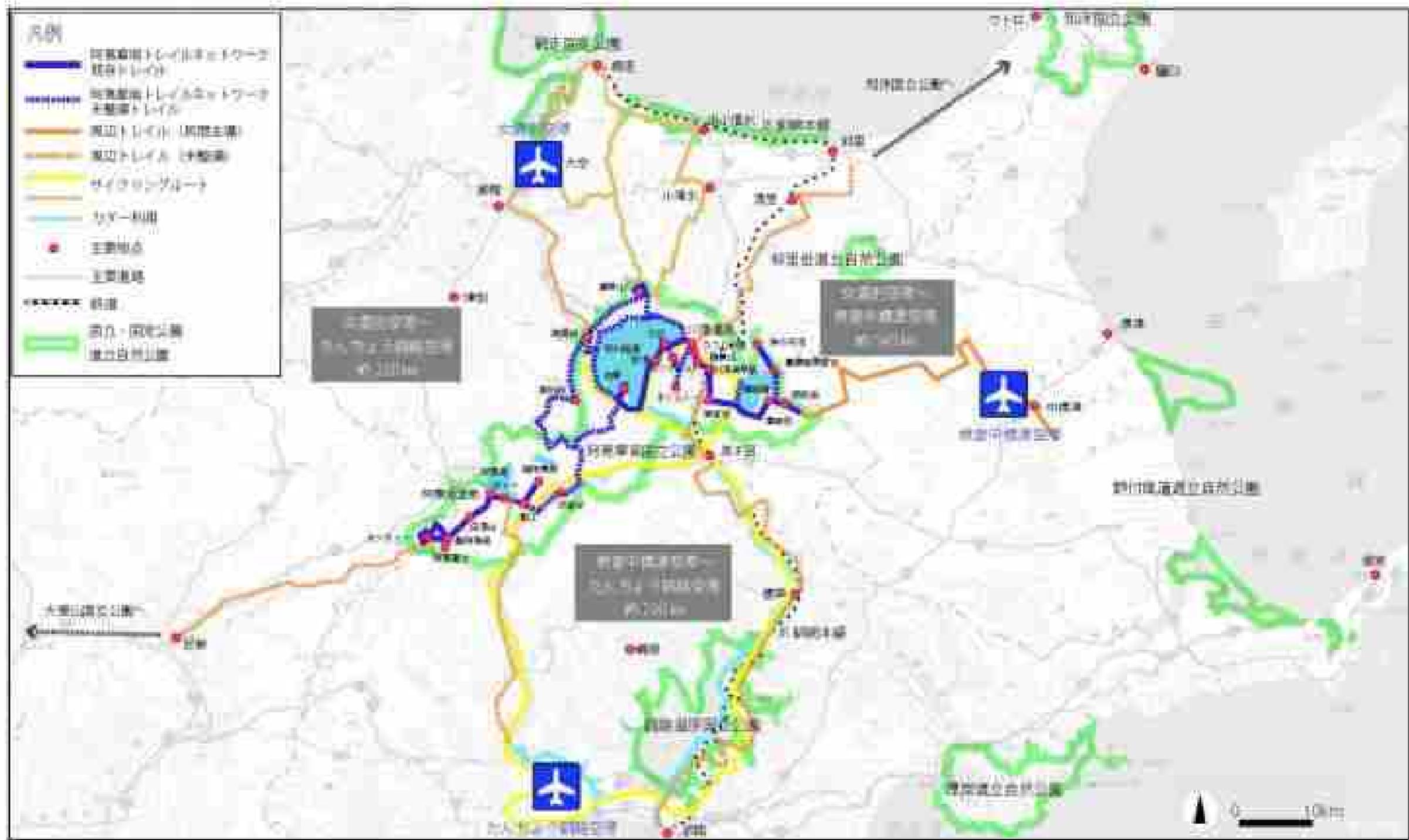


図3 阿寒周国立公園トレイルネットワーク（ひがし北海道3空港をつなぐロングトレイルを含む）構想図

阿寒摩周国立公園トレイル標識整備
及び維持管理に関するガイドライン（案）



2021年2月

阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会

目次

1. 目的	1
2. 基本的な考え方	1
3. 阿寒摩周国立公園のトレイルのグレード	2
(1) グレードの設定	2
(2) グレードの周知方法	7
1) 情報媒体への記載	7
2) 公共標識への掲示	7
4. トレイル整備・維持管理の考え方	8
(1) トレイル整備・維持管理基本方針	8
(2) トレイル整備・維持管理の体制	9
コラム 公園事業の執行について	10
5. 標識整備の基本方針	12
(1) 基本的な考え方	12
(2) トレイル標識整備に関するガイドライン	13
1) 標識の種類・配置	14
2) 標識の表示	15
3) 道標の考え方	17
4) 標識の形状・材料について	18
6. 維持管理作業要領	21
(1) 要領について	21
(2) 作業要領	21
1) 刈払い	21
2) 枝及び倒木や危険木の処理	22
3) 危険な浮き石や転石の除去	23
4) 浸食防止	24
5) 安全利用のための誘導表示	24

1. 目的

環境省では、2016年3月に策定された政府の観光ビジョンに基づき、国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図り、訪日外国人旅行者を国立公園に呼び込むための施策として、国立公園満喫プロジェクトを推進している。阿寒摩周国立公園は、本プロジェクトにおいて先行的集中的に取り組むを進める国立公園に選定され、2016年12月に阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト地域協議会（以下、地域協議会）で「阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム 2020（以下、ステップアッププログラム）」を策定し、同プログラムに基づく取り組みを進めてきた。2018年の中間評価を踏まえて2019年1月にはステップアッププログラムを改定し、新たにアドベンチャートラベルの市場を重視するとともに、そうしたターゲットのニーズに応えるため、国立公園内のトレイルの充実や一体的な情報発信を行うことを新たな取り組みに加えた。2021年以降の計画である「阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム 2025」においても、重点的な取組として同様の内容が引き継がれている。

阿寒摩周国立公園内のトレイルは、様々な主体により整備・維持管理がされているが、訪日外国人旅行者も含めた利用者が容易にアクセスでき、安心して歩けるようにするためには、国立公園のトレイルとしての一体的な情報提供や、整備・維持管理にあたっての基本的な考え方について、関係者間で統一を図っていくことが重要である。

こうした背景を踏まえ、阿寒摩周国立公園のトレイルに関する情報提供、整備・維持管理等に関する基本的な考え方を地域関係者間で共有するため、本ガイドラインを策定する。

2. 基本的な考え方

「歩く」という行為は、最も基本的で根源的な旅のスタイルである。自分の身体以外に特別な道具や機材を必要とせず、自分の足で歩きながら移り変わる風景を楽しみ、時間を気にせずに自分のペースでゆっくりとその土地の自然と向き合うことは、国立公園の楽しみ方としても最も基本的なものであり、こうした体験を利用者に提供することができるトレイルは国立公園において最も基本的で重要なインフラの一つである。

その土地の自然や文化をゆっくりと味わいながら楽しむことができる多様で魅力的なトレイルが充実することで、長期に滞在しながら自由に時間を過ごす旅行者や、この土地を気に入って繰り返し訪れるリピーターの確保につながると期待される。

国立公園のトレイルであれば、整理された適切な情報が容易に入手でき、適切な整備・維持管理がされていて、案内標識等も充実していて安心して歩くことができる。こうした基本的なサービスを継続して提供し続けることで、国立公園のトレイルに対する信頼感を高めていき、それが国立公園のブランド価値の向上につながり、そこに共感する旅行者を継続的に引きつけることができると考えられる。

こうした基本的な考え方を、地域協議会において共有し、関係者で協力しながら国立公園のトレイルの一体的な情報提供、整備・維持管理を進めていく。

以下では、本ガイドラインの構成について説明する。

阿寒摩周国立公園のトレイルには、ある程度の登山技術や装備を必要とする登山道から、簡単な装備で気軽に歩ける園路まで、様々なタイプがあり、それぞれによって利用者に提供する情報や必要な整備・維持管理のレベルが異なる。このため、本ガイドラインでは、トレイルの難易度や期待される体験内容等から阿寒摩周国立公園のトレイルのグレードを設定し、関係者間で共通認識を持って利用者への適切な情報提供ができるようにする。

また、グレードに応じて求められる整備・維持管理のレベルも異なるため、既存の自然公園等施設整備技術指針を踏まえつつ、阿寒摩周国立公園において関係者間で共有しておくべき基本的な考え方を本ガイドラインにおいて整理し、各主体における整備・維持管理を一定の水準以上に保つよう促す。案内標識等についても、デザインや素材、形状を検討する際の指針を示すことで、国立公園のトレイルとして利用者目線での一体感を高めていく。

3. 阿寒摩周国立公園のトレイルのグレード

(1) グレードの設定

トレイルは国立公園の骨格となる施設であり、利用者が身近にかつ安全で質の高い自然体験ができるよう、適切な整備・維持管理が求められる。しかしながら、トレイルは広範囲かつ長距離である特性から、利用による自然環境への負荷軽減、安全な利用のための利用者への普及啓発、また多様な整備・維持管理主体間の情報共有等が課題となっている。

それら課題解決に向けた手法の一つとして、トレイル利用や整備、維持管理の目安となるグレードの設定が挙げられる。

トレイルの利用に関するグレード分けの参考事例として、主に登山者の山岳遭難防止を目的として設定された「信州山のグレーディング」がある。これは長野県が先行して設定したもので、周辺の新潟、山梨、静岡、岐阜、群馬、栃木、山形、秋田でも同様に設定されている。

このグレーディングについては、体力度 10 段階及び技術的難易度 5 段階により評価がされている。体力度は 1～10 の間で、行程の条件から算出された※ルート定数を基礎としながら、行程の必要日数（日帰り～2～3 泊以上）で区分され、技術的難易度は A～E の間で、登山道の難易度や必要となる登山技術で区分されている。

※ルート定数：コースタイム（時間）×1.8+ルート全長（km）×0.3+累計登り標高差（km）×10.0+累計下り標高差（km）×0.6（信州山のグレーディング 体力度レベル設定の参考定数計算式）

また北海道の大雪山国立公園では、登山道の適切な保安全管理のため、保護・利用レベルと維持管理レベルを「大雪山登山道管理水準」として設定している。保護・利用のレベルについては、「大雪山グレード（利用体験ランク）」として 5 段階のグレードを、また維持管理レベルについては、自然条件と荒廃状況から設定した「保全対策ランク」として 4 段階のランクを設定している。

このうち、利用体験ランクは、グレード 1～5 の間で登山道の自然条件、立地、管理や利用状況を踏まえて区分されている。

阿寒摩周国立公園における登山道を含めた既存トレイルについては、基本的に日帰り利用が可能であり、かつ比較的整備されたトレイルが多いため、求められる登山技術の難易度も高くない。

先に挙げた「信州山のグレーディング」を参考に、本公園の既存トレイルを評価すると、日帰り利用は体力度 1（日帰りルート定数 10 以下）～3（日帰りルート定数 30 以下）の範囲に該当し、技術的難易度も A～B の範囲に評価される。大雪山の利用体験ランクについても、日帰り以下のグレード 1～3 の範囲に評価される。

以上の事例や本公園のトレイルの特性を踏まえ、コースタイム、標高差、ルート定数に基づく利用の体力的条件、および利用に必要な装備を基準として 3 段階のトレイルのグレードを設定する。

グレードの設定にあたり、体力的条件の目安となるコースタイム、標高差、ルート定数については、実際の利用も踏まえながら、3 段階のグレード毎に本公園独自の数値範囲を設定する。装備については、グレード 1 は運動靴着用、グレード 2 以上は登山靴着用、グレード 3 はビバーク装備の携行を想定する。また、今後既存にはないルートや、ロングハイクコースが新たに加わる可能性があるが、現段階ではグレード 3 を上回る厳しい環境や行程は想定されないことから、当面 3 段階のグレードの範囲内でグレーディングを行うものとする。

なお本グレードについては、地域関係者との協議により設定したものであり、今後トレイルの利用や管理、荒廃等の状況により、グレードの変更が必要となった場合は、改めて地域関係者と協議の上、適宜見直しを行うものとする。

表 1 阿寒摩周国立公園のトレイルのグレードの設定

グレード		グレード1 散策	グレード2 軽登山	グレード3 日帰登山 ロングハイク
利用対象		<ul style="list-style-type: none"> ・1時間程度で気軽に自然散策を楽しみたい方 ・ハイキングの経験がほとんどない方 	<ul style="list-style-type: none"> ・半日程度で登山を楽しみたい方 ・多少の登山経験がある方 	<ul style="list-style-type: none"> ・1日程度で本格的に登山を楽しみたい方 ・1日程度のロングハイクを楽しみたい方 ・登山・ロングハイクの経験がある方
体力的条件	所要時間 (起点までの移動時間含まず)	1時間(60分)程度以下	3時間(180分)程度以下	3～6時間(180～360分)程度
	距離	2km程度	2～6km程度	6km～15km程度
	標高差	平坦～200m程度	200m～300m程度	300m～1000m程度
	ルート定数 (参考値)	5以下程度	5～10程度	10～25程度
服装		<ul style="list-style-type: none"> ・帽子 ・運動靴 ・歩きやすい服装 	<ul style="list-style-type: none"> ・帽子 ・登山靴 ・登山の服装 	<ul style="list-style-type: none"> ・帽子 ・登山靴 ・登山の服装
基本装備		リュック・ゴミ袋・水筒・地図・雨具		
追加装備			<ul style="list-style-type: none"> ・行動食 ・防寒具 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動食 ・防寒具 ・携帯トイレ ・ヘッドランプ ・コンパス
ピクト				

ルート定数: コースタイム(時間) × 1.8 + ルート全長(km) × 0.3 + 累計登り標高差(km) × 10.0 + 累計下り標高差(km) × 0.6 (信州山のグレーディング 体力度レベル設定の参考定数計算式)

(2) グレードの周知方法

トレイル利用者が必要とする情報は、トレイルの基本情報（距離、標高差、所要時間、難易度、必要装備）、自然情報（資源、見どころ）、安全に係る情報、（気象情報、危険箇所、ヒグマ情報）、アクセス（入口、出口）等がある。それら情報については、インターネットやスマートフォン等の普及により、容易かつタイムリーに入手が可能である一方、多くの情報源が存在することにより利用者に対し正確な情報を伝えられない危険性も有している。

利用者へ正確かつ最新の情報を提供できるようにするには、地域で集約した情報提供を実施することが望ましく、そのために、阿寒湖畔及び川湯のエコミュージアムセンター（以下、EMC）を中心とした情報集約と発信（紙、WEB、現地案内）を行う体制づくりを目指していく。

グレードは、トレイルの基本情報を利用者に対して簡潔・明快に伝える役割があり、利用者が希望する自然体験を選択するための重要な情報となり、地域で連携して情報提供していく必要がある。具体的には以下の方法を基本とし、利用者へ周知を行うものとする。

なお登山の技術的難易度については、グレードに準じておよそ区分できると判断できるが、標高が 1300～1500m に達する活火山の雌阿寒岳や雄阿寒岳も存在し、山頂付近の急な天候変化や火山活動等により、装備や情報収集が不十分な利用者の事故発生が懸念されるため、グレード周知のみでなく、各トレイルの安全情報をわかりやすく正確に伝えていくことが必要である。

1) 情報媒体への記載

- ・グレードについては、ピクトグラムで視覚的に明らかな表記とする。
- ・トレイル利用を紹介するマップやガイドブック等の紙媒体については、表 2 に整理したグレードの説明とともに、対象トレイルのグレードを表記する。
- ・インターネット上のトレイル紹介についても同様の対応で周知を行う。
- ・ホテルや公共施設で独自にトレイル紹介を行う場合についても、グレード周知を行うように協力を要請する。

2) 公共標識への掲示

・トレイルの入口部に設置される総合案内標識、案内図標識、資源名標識（トレイル入口）について、図 3 のようなグレードの簡単な説明とともに、対象トレイルのグレードを表記する。グレードについては、ピクトグラムで視覚的に分かりやすい表記とする。



図 3 案内標識のグレード解説例

4. トレイル整備・維持管理の考え方

(1) トレイル整備・維持管理基本方針

冒頭に記載のとおり、自然環境特性を踏まえた質の高い自然体験が可能となるトレイルづくりを実現するために、グレード別の整備・維持管理に関する基本方針を整理する。

環境省では、自然公園内の施設の整備・維持管理の指針として「自然公園等施設技術指針」を策定しており、歩道について特性格別に「探勝歩道」、「登山道」としてタイプ区分し、それぞれについて施設整備水準や維持管理方針を定めている。

自然公園等施設技術指針における歩道のタイプ区分	
探勝歩道	探勝歩道とは、良好な自然環境を有する山地、高原、河川、湖沼、湿地、海岸、特異な地形等の景勝地や自然資源、その地域の文化、歴史を含む興味地点を結び、これらの資源を探勝するための道である。
登山道	登山道とは、地形条件や気象条件が極めて厳しい上貴重な自然環境地に立地することが多い歩道であり、一般的には距離は長く傾斜もきつく、場合によっては岩稜をよじ登る部分もある。このような地形、気象条件下で、登山やトレッキング等の目的を持った人が利用する道であることから、利用に際しては、自己の責任に負う部分が多い。またその特性上、原則としてユニバーサルデザインに対応した施設の整備は対象としていない。

本公園のトレイルの利用特性についてグレード別に見ると、グレード1については、求められる体力レベルが低く、短時間で気軽に利用できることから、子供から高齢者まで幅広い利用が見込まれる。一方グレード2、3については、登山利用が該当し、難易度に差はあるものの、グレード1に比較し、ある程度の装備や時間、技能が要求されることから、利用対象者は限定されると想定される。また自然環境特性としては、グレード1に比べ、グレード2、3は標高の高い山岳地も含まれ、自然度が高く、脆弱な環境に立地している傾向といえ、環境保全への配慮がより必要となる。

以上から本公園においては、原則として、平坦地や比較的標高差の少ないグレード1のトレイルは、「探勝歩道」として位置づけ整備・維持管理を行い、幅広い利用者を想定したものとし、より自然度の高い環境で難易度の高いグレード2、3については、「登山道」として位置づけ、自然体験の質を重視し、ありのままの自然環境を体験できる場を目指し、整備・維持管理を行うものとする。

グレード区分	トレイル整備・維持管理方針
グレード1 (散策利用)	<p>「探勝歩道」タイプとして整備・維持管理を実施</p> <p>■利用対象：自然とのふれあいを希望する*利用者を幅広く対象 *高低差等、立地環境上、利用が困難な場合は除く。</p> <p>■整備方針：公園利用を目的とした一般的な装備の利用者が安全に利用できるトレイル整備を行う。 歩道の計画・設計・整備にあたっては、「自然公園等施設技術指針」の「探勝歩道」の指針に基づき実施する。</p> <p>■維持管理方針：定期的に管理、監視を行い、快適な利用環境を維持する。</p>
グレード2 (軽登山)	<p>「登山道」タイプとして整備・維持管理を実施</p> <p>■利用対象：自然のままの環境下で利用可能な人を対象</p> <p>■整備方針：自然のままを基本とし、登山装備を備えた利用者が安全に利用できる必要最小限の整備を行う。 歩道の計画・設計・整備にあたっては、「自然公園等施設技術指針」の「登山道」の指針に基づき実施する。</p> <p>■維持管理方針：自然のままを基本とし、安全利用のための必要最小限の維持管理を基本とするが、利用圧による荒廃等を把握できる体制を構築する。</p>
グレード3 (日帰登山)	

(2) トレイル整備・維持管理の体制

阿寒摩周国立公園のトレイルは、様々な主体により整備されており、維持管理の体制についても様々である。ここでは、トレイルに関するステークホルダーの役割分担と基本的な考え方を示す。(現在の各トレイルの整備主体や管理体制の整理は表3を参照。)

地権者：トレイルが通過する土地の所有者。トレイルルートの設定や施設の整備にあたっては、地権者への了解や許可申請が必要。なお、阿寒摩周国立公園の場合、面積の9割以上が国有林となっている。

事業執行者：自然公園法に基づき、公園計画に位置づけられた歩道事業を執行し、地権者からの土地の借り上げ及び維持管理作業にかかる協議、施設の整備・改修等を行う者。トレイルの整備・維持管理に関する全体的な責任を負う。

管理者：事業執行者からの委託を受け又は事業執行者との協定により、日常的な巡視、簡易な補修・修繕、草刈り等の現場における維持管理を実際に担っている者。トレイルによっては、事業執行されず、実質的に地域の関係者等により慣例的に管理されている場合もあり、その場合はその担い手。

トレイルの整備・維持管理体制については、上記のステークホルダーの考え方を基本としつつ、これまでの経緯を踏まえて適切な体制について関係者で検討することが望ましいが、利用に関する情報（開花時期、紅葉時期、クマ出没、閉鎖等）については、阿寒湖畔及び川湯のEMCに集約し、利用者の情報提供を一元的に行う体制を基本とする。

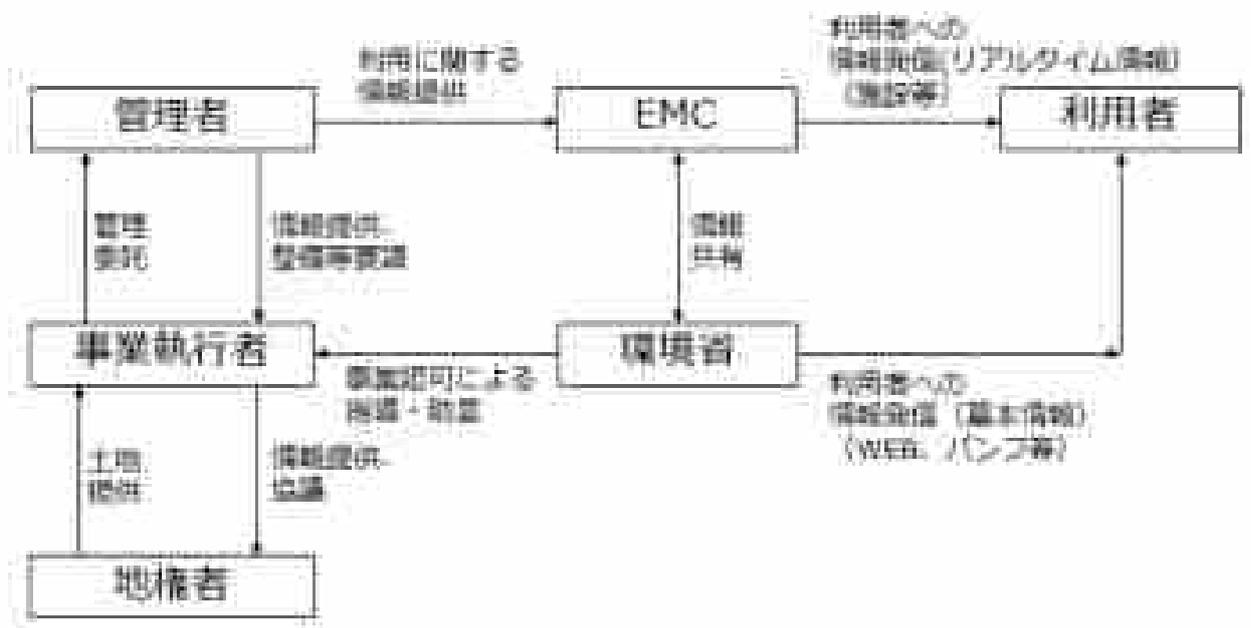


図4 トレイル管理体制イメージ図

コラム 公園事業の執行について

自然公園法の目的は、すぐれた自然の風景地を「保護」することと、「利用」の増進を図ることの二つの大きな目的がある。この二つの目的に基づき、国立公園の適切な管理運営のための基本的な指針である「公園計画」において、「保護」のためにゾーニングを定めて開発行為等の規制を行い、「利用」のために施設の配置等を定めて計画的な整備を進めるのが、自然公園の制度である。

このうち、法律に基づき適切な利用のための施設等を整備することを、「国立公園事業を執行する(以下、略して「事業執行」)」といい、整備する主体を「事業執行者」という。事業執行者となるためには、公園計画に位置づけられた利用の計画に基づき環境大臣に協議する、又は、認可を受ける必要がある。

事業執行されることにより、トレイルの管理者が明確になるとともに、補修等にかかる維持管理行為が基本的に許可不要となり、各種法的手続きの手間が軽減される。また、自然環境整備交付金の対象となるなど、各種支援制度の活用が可能となる。

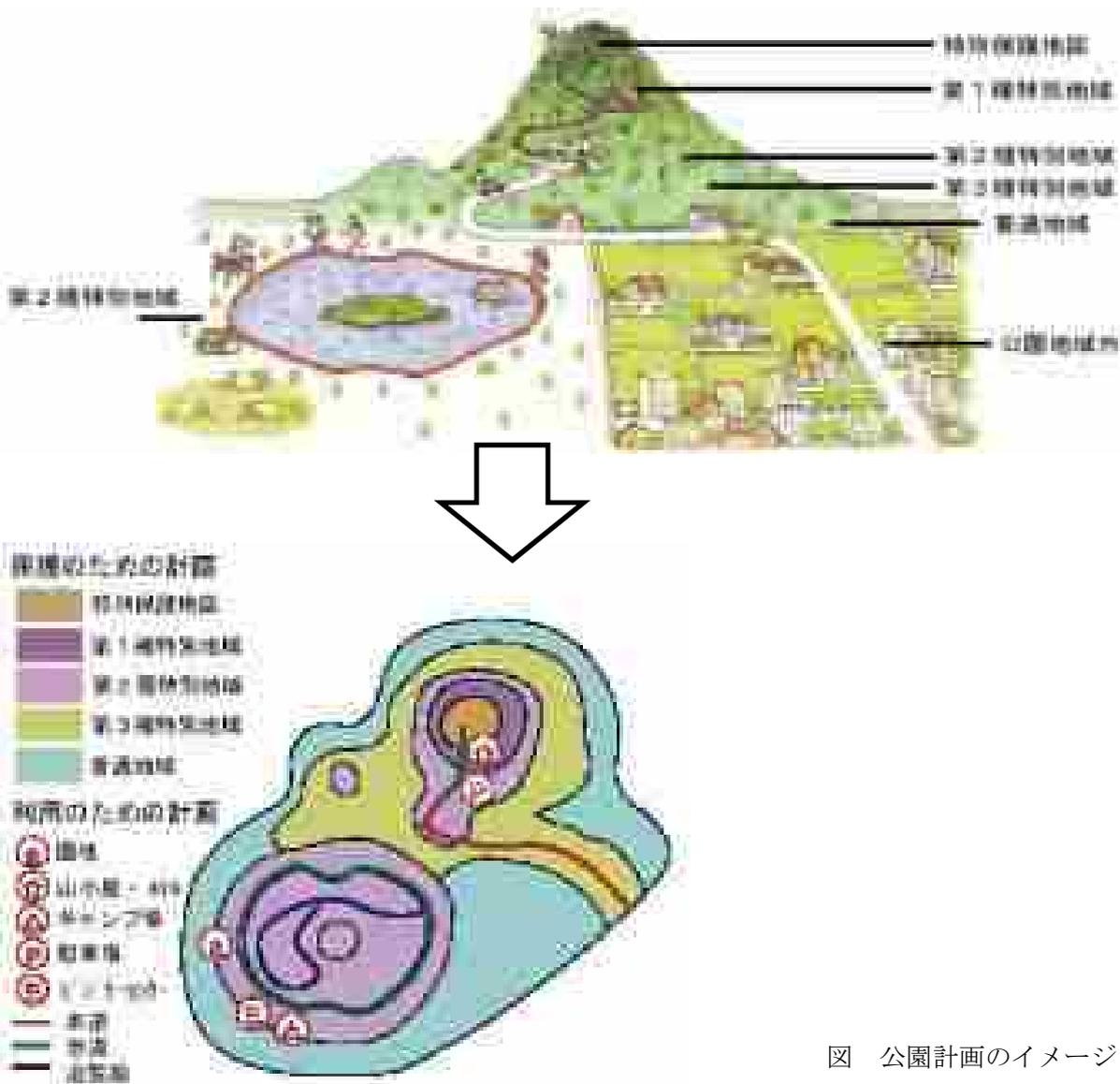


図 公園計画のイメージ

5. 標識整備の基本方針

(1) 基本的な考え方

トレイル利用者に対し、位置情報、ルート案内情報、自然解説や安全に関わる情報等を現地での確に提供するため、トレイル内に公共標識を整備する。整備にあたっては、国立公園のトレイルとしての信頼感やブランド価値向上につながるよう、「安全・安心な利用を実現する必要最小限の情報提供」、「自然景観に調和した国立公園としての統一感のあるデザイン」、「耐久性、維持管理に配慮した構造」に留意する。

トレイルの標識整備にあたっては、環境省で策定した「自然公園等施設技術指針」「自然公園公共標識の標準表示例」及び2011年に阿寒地域で策定した「阿寒自然散策路サイン整備マニュアル」に準拠することとする。これらに加え、2018年に発表された国立公園統一マーク、2019年に発表された国立公園フォントをデザインに取り入れることとする。その他、本公園のトレイル整備に必要な補足事項及び具体的なデザイン例等については「トレイル標識整備に関するガイドライン」として次項に整理する。

なお、「自然公園等施設技術指針」については、2019年度に標識に関する技術指針について、統一マークやフォントを取り入れた形で改定。

参考：阿寒自然散策路サインマニュアル

「阿寒自然散策路サイン整備マニュアル」は2011年3月に、「自然公園公共標識の標準表示例」(2010年6月環境省)及び「阿寒湖温泉らしい景観づくりガイドライン」(2011年環境省)との整合性を図りながら、阿寒国立公園(現阿寒摩周国立公園)の主として雌阿寒岳、雄阿寒岳周辺の登山道、遊歩道を対象とし、統一したサイン類の整備のための基本ルールとして、阿寒地域の関係機関の協議のもと策定された。本マニュアルは阿寒国立公園時代に阿寒地域を対象として策定されたものであるが、満喫プロジェクトの取組として、国立公園全体の統一感を出すため、地域協議会(2017年6月)において阿寒地域以外の標識の整備マニュアルとしても取り扱うことが同意された。



マニュアルの内容

出典：阿寒自然散策路サインマニュアル

参考：国立公園統一マークと国立公園フォント

環境省では、2018年7月に日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図る「国立公園満喫プロジェクト」の一環で、日本の国立公園の持つ価値や魅力を強く発信していくことを目的に国立公園の統一マークを発表、また2019年7月に国立公園に関する情報発信や標記に用いる専用のフォント（日・英）を設定し、標識整備にあたっては、これらマークやフォントを採用していく方針とされた。



国立公園マーク

出典：国立公園の統一マークについて（2018年7月環境省）



国立公園フォント

出典：国立公園のブランド強化に向けた国立公園フォントの発表について（報道発表資料）（2019年7月環境省）

（2）トレイル標識整備に関するガイドライン

環境省や地域で策定した標識整備に係る既往の各指針や整備マニュアルでは対応できない、国立公園のブランド化等の新たな動きを踏まえて、本国立公園の個別の事情を考慮しつつ、全国的な統一感を維持するためのガイドラインを整理する。

なお、整備に際しては、管轄の国立公園管理官に事前に相談し、指針等に沿った内容であることを確認した上で自然公園法等に定める必要な手続きをとること。

なお、国道等道路法の道路における標識については、このガイドラインに寄らず、設置の可否を含め事前に道路管理者と協議すること。

1) 標識の種類・配置

トレイル内に整備する公共標識の種類及び配置については、トレイルのグレードに応じ、以下のとおりとする。

表4 トレイル標識の種類・配置

公共標識の種類		表示内容	配置	
			グレード1 (探勝歩道)	グレード2 グレード3 (登山道)
記名標識	資源名標識	・入口部でトレイル名称を表示する	△ (案内図標識を設置しない場合)	△ (案内図標識を設置しない場合)
		・目的地点の名称や地名・施設・資源の名称、標高等を表示する。	△	△
案内標識	誘導標識	・目的地や見所等への方向と距離を表示する。	○	○
	※道標	・公園名と必要に応じてトレイルサインを表示する。 ・トレイルルート沿いに設置し、ルートを明示する。	○	○
	案内図標識	・トレイル全体の地図とグレード解説を行う。	△ (総合案内標識を設置しない場合)	○
	総合案内標識	・トレイル全体の地図とグレード解説を行う。 ・トレイル内の見所を写真等用いて解説する。	○	△
解説標識		・見所地点において解説する。	△	×
注意標識		・危険箇所について注意喚起する。	○	○

※道標は技術指針には記載のない標識である。公園名やトレイルサインを表示し、トレイルルートであることを明示する機能を持ち、本公園では誘導標識の補助として導入する。5-(2)-3)を参照。

誘導標識の配置については、道迷い防止のため、分岐、分岐の中間地点に配置することを原則とする。分岐なしの直線区間については、利用者の不安を招かないように、道標または誘導標識を500m～1000mを目安として設置する。

参考：雄阿寒岳、雌阿寒岳登山道の合目区間距離

雄阿寒岳の合目区間距離

合目区間	1-2	2-3	3-4	4-5	5-6	6-7	7-8	8-9	9-頂上
区間距離km	0.9	0.9	0.7	0.9	0.5	0.4	0.5	0.3	0.2

雌阿寒岳（オンネトーコース）の合目区間距離

合目区間	1-2	2-3	3-4	4-5	5-6	6-7	7-8	8-9	9-頂上
区間距離km	0.4	0.6	0.4	0.6	0.7	0.4	0.4	0.3	0.5

グレードが異なるトレイルが連続または近接する場合、一般の観光客がグレード1の探勝歩道から軽装のままグレード2、3の登山道に迷い込まないように、登山道入口には注意標識だけでなく、ゲートの的なものを設置して明らかに探勝路とは違うことを歩きながら感じられる工夫があると良い。

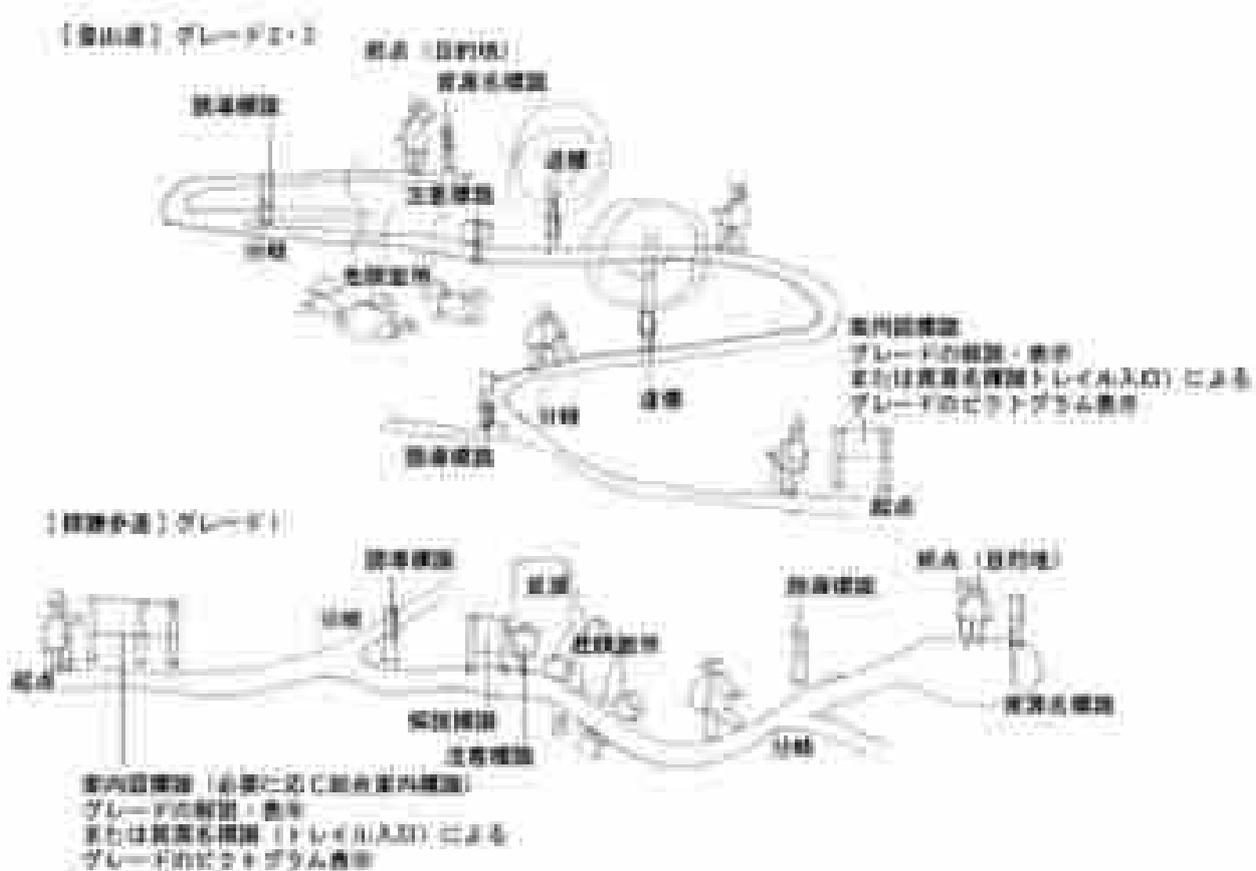


図5 トレイル標識配置のイメージ図

2) 標識の表示

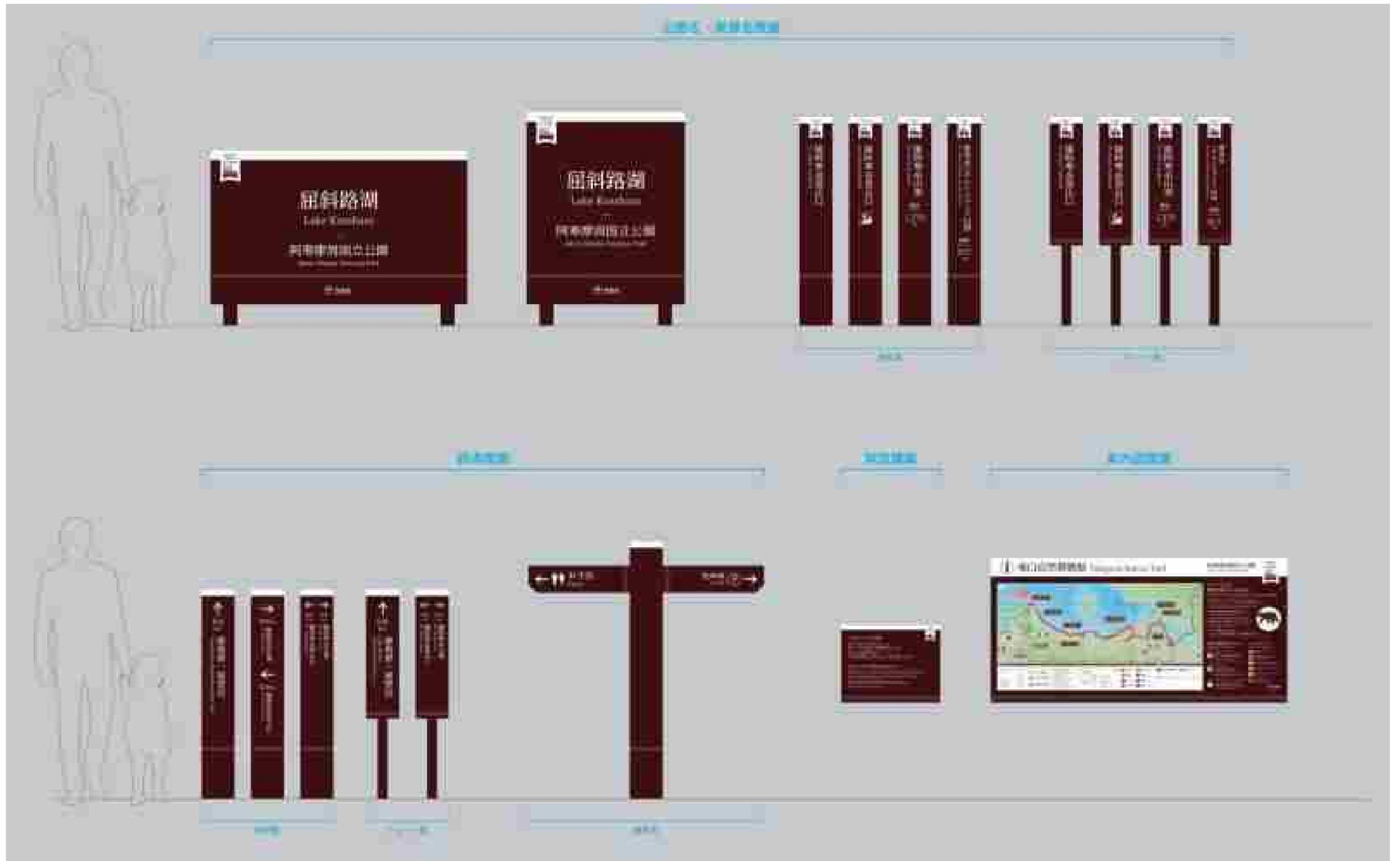
【国立公園マーク及びフォントの採用】：国立公園内のトレイルとして、一体感、信頼感、ブランド価値向上を図るため、標識の表示にあたっては、国立公園マーク及びフォントを採用する。

【グレードの表示】：トレイル入口部に設置される案内図標識、総合案内標識にはグレードの解説とグレード表示を行う。案内図を伴わない資源名標識（トレイル入口）を設置する場合についてはピクトでグレードのみを表示する。

【設置者の明示】：標識に関係者が複数併記されている場合があるが、設置者が分からず施設の修繕等の対応を依頼する先が不明の場合がある。このため、関係者を複数併記する場合でも設置者が明確になるよう工夫をすること（設置者名を先頭にする又は大きく表示するなど）。

図6 阿寒摩周国立公園トレイル標識等デザイン例一覧

トレイル標識等デザイン例と詳細マニュアルを参照：http://hokkaido.env.go.jp/kushiro/nature/data/Trail-sign_2020.pdf



3) 道標の考え方

トレイル利用者の誘導のため、誘導標識の補助的な役割を担うもの。

維持管理負担を軽減するために、環境省が作成する「国立公園・トレイルプレート」を既存の構造物や樹木に貼り付けて道標とすることも可能。事業執行者または歩道管理者は、必要に応じて地域のトレイルサインをこれに貼付する。設置にあたっては所有者の許可を得た上で、環境省に相談する。既存構造物への貼り付けを優先し、構造物がなく誘導に必要と判断される場合は樹木に細引きロープ等を用いて取り付けるか、又は独立した小規模な短柱の設置を検討する。樹木への設置は必要最小限に留め、傷つけないように配慮する。



図7 国立公園・トレイルプレート



既存標識への設置例



4) 標識の形状・材料について

公共標識の形状や材料の選定にあたっては、経済的で耐久性に優れた素材とし、長寿命化を図っていく必要がある。

自然公園等施設技術指針では、公共標識本体の材料として、木や金属、石等があげられ「阿寒自然散策路サイン整備マニュアル」において、公共標識の土台については木製等自然素材使用を基本とするとされている。基本的にこれら指針を参考とし整備をおこなっていくものとするが、記載された素材以外で景観的に調和し、耐久性に優れた素材であれば積極的に採用を検討するものとする。特に本公園は火山地帯を含んでいることから火山性ガスによる腐食や、設置時の運搬に配慮した素材を選定するよう留意する。

また公共標識の形状に関しては、積雪による耐久性に特に配慮する。特に登山道内の誘導標識の形状に関しては、破損しやすい腕木タイプではなく、単柱タイプを基本とする。



腕木タイプは方向を明快に示すことができるが、破損しやすい。



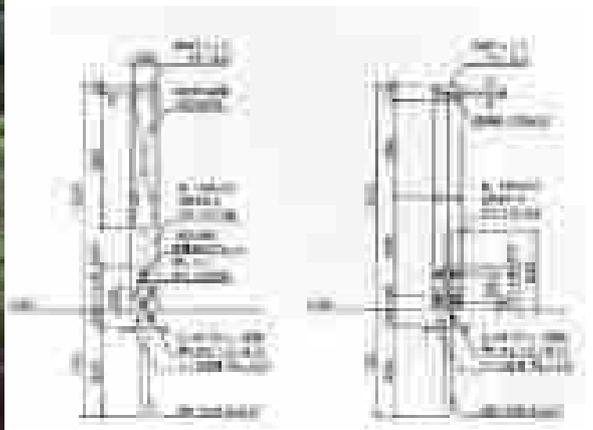
柱標識は目立ちにくく表示スペースも限定されるが、破損はしにくい。



木製



上部木製、基礎は鋼製パイプ
(大雪山で採用した組み立て式の誘導標識)



ステンレス製



アルミ製



グラスファイバー製 (US 輸入素材)
(信越トレイルで試験施工中)

図8 誘導標識の素材例

表5 標識素材の比較

素材	メリット	デメリット	素材選定の留意点
木材	自然の風合いがある 加工が容易	風化しやすい 樹種による耐久性に留意が必要	導入コストは安い。 天然素材であり景観的に優れるが、耐久性に難がある。景観的な調和が特に求められ、十分な維持管理が担保できる場合に採用する。 防腐剤の加圧注入や、腐りやすい基礎部に鋼材を使用するなどの長寿命化の工夫をした上での導入が望ましい。
ステンレス材	耐荷重・耐腐食性に優れる 溶接などの加工が容易	重量がある	冬季雪氷などの荷重がかかる場所に向いている。 鋼材と同様の重量はある。 人工的な印象を和らげるように塗装などの景観配慮が必要。
アルミ材	軽量であり設置が容易 加工に優れる	鋼材に比較しやや強度が弱い 塗装はしにくい	導入コストはやや高い。 軽量かつ加工がしやすい。 鋼材に比べ強度が弱いため、設置個所の条件に留意が必要。 人工的な印象を和らげるように塗装などの景観配慮が必要。 山岳地帯にも設置しやすい。
グラスファイバー材 ／GRP材	軽量かつ柔軟性に富み、耐久性も高い 火山性ガスなどにも耐久性がある	国内製造はなく輸入品となる 形状は限定	耐久性に富み、木道の柱など阿寒摩周国立公園でも採用実績がある。火山ガスなどの影響が大きい箇所への導入に適している。 国内製造はないため導入コストは高い。形状によっては重量もあるため、山岳地帯の設置は留意が必要。 なお、アメリカのトレイルで使用されている実績があり、信越トレイルで輸入し、設置試験中である。 形状は限定されるが軽量で耐久性もあるため、山岳部を含めた誘導標識、道標、資源名標識等としての活用が期待される。

6. 維持管理作業要領

(1) 要領について

トレイルの維持管理に関しては、4. (1) で示したトレイル整備・維持管理基本方針に基づき、グレード別に適切な維持管理を行う。特にグレード2・3については過剰な維持管理により、自然のままの雰囲気を損なわないように配慮する。

以下にトレイルの維持管理水準の均一化のため、共通の作業要領を整理する。トレイルのグレード毎に設定したトレイル整備・維持管理基本方針に従い、適切な作業を選定し、維持管理を行うものとする。

今後、地域関係者の維持管理の実態等にあわせ、都度内容の更新・充実を図り、より現場に即した参考情報となるように努めるものとする。

なお、国道等道路法の道路における維持管理については、このガイドラインに寄らず、事前に道路管理者と協議すること。

(2) 作業要領

1) 刈払い

目的：土道が基本であり、幅員の狭い歩道では、歩道範囲を明確にし、自然公園の歩道として安心して快適に歩けるようにするために、定期的な周辺の草本の刈払いが不可欠である。特に登山道では悪天候時や疲労時の遭難防止上重要となる。

【作業方針】

○歩道周辺環境の保全：

刈払いの実施にあたっては、自然環境の保全を最優先することが重要であり、特に標高の高いところでは風衝等気象条件の厳しい環境で、各種の植物が混成生育しているため、歩道沿線の刈払い作業にあたっては、歩道周辺の植生の衰退を防ぐことに留意する。

また、単に通行の利便性を考慮するあまりに、往々にして画一的な規格で作業を進められることがある。歩道沿いの貴重な植物を保護することはもちろんのこと、登山者の目を楽しませる歩道沿いの花等を残すなど、自然とのふれあいを十分楽しめるように配慮する。

なお、ハイマツの枝払いや間引きについては、事業執行者は地権者と協議の上対応する。

【作業要領】

○刈払い幅：

現歩道幅を基準とし、歩道端から外側最大0.3m以内を対象として刈払いを行う。特別保護地区内では現道幅とする。(登山道の幅員目安0.5~1.5m、探勝歩道の幅員目安0.9~1.5m)

ただし、歩道が片斜面に設置されている場合は、上斜面側の刈り幅(かぶり)を広く、下斜面側を狭くする。また、ササや大型草本類の群生地では、刈り残されたササが歩道内に倒れこみやすいことから、船底刈りをするなど、地形や植生にあわせて刈り幅を調整する。

なお、歩道幅の目安を大きく超えて整備する場合は、歩道の事業執行者・管理者は地権者および環境省と事前に協議し、当該歩道の最適な歩道幅を個別に決定すること。

○枝払い：

灌木などの枝払いは、面的に刈払うのではなく、刈払い予定範囲よりも外側で処理することで切り口を目立たないよう工夫する。

特にハイマツ地帯では、枝を面的に刈払うと寒風害の被害が発生しやすく、また刈払われた状況は自然景観を損なうので上記の要領で枝の間引きする。

なお、樹勢の強い木の枝払いは、「切り下げ枝払い」をすると旺盛な徒長枝が発生することから、「切り上げ枝払い」とする。

○刈取り高：

歩道周辺の踏み出し防止および草本類の保護のため、根際から 10 cm～20 cm 上部とし、地形や植生に応じて適宜調整する。(在来植物で美しい花が咲く箇所など、景観的に重要な箇所は極力残置する。)

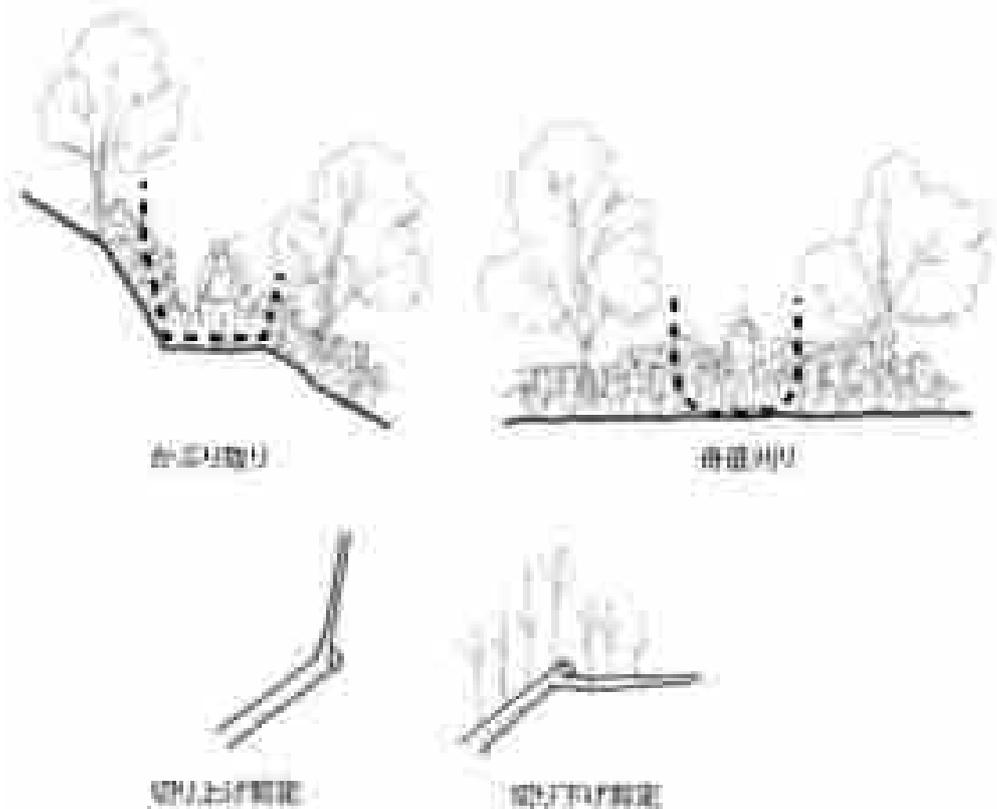


図9 刈払いの参考図

(かぶり取り、舟底刈り、切り上げ・切り下げ剪定)

○刈払い対象外の植物：

希少な植物、高山植物は刈払い対象としない。ただし、登山道を塞ぐまで伸長したハイマツの枝は必要最小限の範囲で枝を間引きする。

また、植生の草丈が低く歩行に支障がなく、登山道としての識別が明確な場所は刈払いの対象としない。

なお、指定植物の損傷及び特別保護地区内における植物損傷等については、管轄の国立公園管理官と事前に協議するとともに、必要な場合は所定の手続きをする。

○刈払い後の発生材処理：

刈払った植物や枝の量が多く、刈払い後の歩道周辺が見苦しい場合については、歩道周辺の植生へ影響を与えない目立たない箇所へ移動する。

急傾斜および石積箇所については、草本により歩行時に転倒の恐れがあるため、路肩に寄せる。

2) 枝及び倒木や危険木の処理

目的：枝及び倒木や危険木の処理は利用者の安全確保（乗り越え時の転倒防止、道迷い（遭難）防止等）、自然環境保全（倒木迂回による周辺植生の踏み荒らし防止）、歩道周辺の修景を図るために実施する。

【作業方針】

歩道利用の安全や自然環境保全上、除去が必要と判断された歩道上の枝及び倒木は、周辺環境へ影響がでない範囲で、移動または玉切り等により通行可能な状態とする。

特に利用者の多い歩道では、新たな踏み跡の発生や植物への影響を避けるため、できるだけ迅速な処理が望ましい。(雌阿寒岳では1週間程度で踏み跡が発生する。)

枝及び倒木が、地形状況や降雨等で移動や滑落の危険性があるものは、周辺環境に極力影響を及ぼさないように配慮しつつ、安定した地形の場所へ移動する。

なお、利用者の安全や自然環境保全上問題がないと判断され、歩道の魅力づけにつながると判断された場合にはそのまま残置する。

危険木(枯損木や掛かり木)等を伐倒する場合は、事業執行者は樹種にかかわらず地権者と協議の上対応する。

【作業要領】

○人力で移動が可能な場合：

移動可能な大きさに玉切りし、道端に寄せる。また横断方向に勾配がある場合には、作業の安全を十分に確認したうえで、歩道の下側に移動させ、滑落しないように安定させる。

○人力で移動が不可能な場合：

倒木を越えるときに転倒して怪我をしないように幹にステップを刻む、危険な枝を除去する等、安全対策を講じる。

○危険木の処理：

歩道のほうへ倒れそうな危険木(掛かり木を含む)がある場合は、ただちに危険範囲(樹高を半径とする範囲)に立ち入らないように表示するとともに、応急迂回路を設置し誘導する。なお、危険が伴う処理は事業執行者に迅速に連絡をして危険木処理を要請する。

○発生材処理：

処理木は、自然環境や利用に影響を与えない周辺林内に移動する。近隣に活用が可能な補修箇所(土留めや足場)がある場合には活用を検討する。

3) 危険な浮き石や転石の除去

目的：落石事故を防止し、利用者の安全を確保する。

【作業方針】

落石の危険性があると判断された歩道上の浮き石、転石を安全な場所へ移動する。

【作業要領】

○人力で移動が可能な場合：

作業の安全を確認した上で、浮き石、転石を安定する箇所へ移動する。なお、危険が伴う処理は事業執行者に迅速に連絡をして対策を要請する。

○人力で移動が不可能な場合：

移動不可能でかつ危険が予想される箇所では接近しないようにロープ等を張り、歩道を閉鎖して応急迂回路を設置するなど安全なルートへ誘導する。

4) 浸食防止

目的：踏圧や降雨影響により歩道上に発生した初期段階の地表面浸食防止の補修を行うことを目的とする。

【作業方針】

○現道形状の維持：歩道の崩れが発生した箇所については、現道形状の復元を行う。

○降雨対策の実施：降雨による浸食が確認される箇所は降雨処理対策を行う。

○早期対策の実施：登山道など傾斜地については、急激な浸食の進行が想定されることから、応急処置を行うとともに、事業執行者に迅速に連絡をして対策を要請する。

【作業要領】

○歩道の荒廃箇所の整地：

路面の崩れや凹凸の激しい箇所については、発生要因を把握した上で、現場発生石材や草木の発生材等を活用し現道の形状を復元する。

○雨水浸食の対策：

降雨時に歩道上に表流水が発生する箇所では、路床の洗堀を防ぐため、現場発生材を活用した歩道表面の勾配調整等でこまめに横断方向に水切りを行い、路外へ水を誘導することで浸食を最小限にする。なお、水切り時に排水先の斜面に新たな水道をつくらないように注意する。

特に土留め柵や木道、標識などの基礎部は水が集中し、浸食が発生しやすいため、こまめに点検を行う。

急傾斜地やすでに浸食が進行している箇所等、簡易的な対策が困難な場合は、路床に石材を充填した横断側溝の設置や、段差工の設置などが必要であることから、事業執行者に迅速に連絡をして対策を要請する。

5) 安全利用のための誘導表示

目的：歩道として識別が難しい箇所や、立ち入りが危険な箇所、通過に危険が伴う箇所について、利用者を安全に誘導し遭難防止や事故防止を図る。

【作業方針】

○不明瞭な歩道の誘導：

水路や平坦な岩場を通過する箇所等、歩道の識別が困難な箇所は必要最小限の範囲で誘導する。

○立ち入り危険箇所の明示：

迷い込みの発生や、崖下への落下等、立ち入りが危険な箇所については、立ち入り防止を明示する。

○施設の点検：

利用の安全上重要な標識、丸太橋、ロープ場、柵等の施設は定期的に点検を行い、安全を確保する。

【作業要領】

○不明瞭な歩道の誘導：

歩道が不明瞭で誘導が必要な場合を新たに確認した場合は、歩道沿いに樹木がある場合は、緊急措置として誘導テープ（ピンクテープ等）を結びつける。樹木がない岩場は、歩道沿いの目立つ岩にペンキ、ラッカースプレー等（周辺環境に応じ、白、黄など視認できる色とする）で矢印を記す。

なお、誘導テープについてはあくまで仮設的な誘導であり、長期間の設置は景観阻害につながるため、誘導標識や道標の設置が望ましいと判断される場合は、事業執行者と協議の上設置を検討する。

○迷いこみ防止：

けもの道や水路など、歩道利用時に迷いこみが発生する場所については、ロープを設置する。ロープ素材は景観調和に留意し、白色を基本とするが、危険性を視覚的に明示する必要がある場合は、山岳用の細引きロープなどのカラーロープを使用し、トラロープは極力使用しない。ただし、雌阿寒岳の山頂部のように強風や火山性ガスへの耐久性や、ホワイトアウト時の視認性から、トラロープ使用が現実的な箇所もあることから、設置場所の状況に応じて適切な素材を選定するものとする。

○危険箇所への立ち入り防止：

転落等危険箇所を新たに確認した場合は、ロープにより立ち入り防止の応急措置をし、う回路を設置する等して安全なルートへ誘導する。恒久的な歩道の付け替え等の検討が必要な場合は、事業執行者と協議する。ロープ素材は前述と同様とする。

○施設の点検：

標識類が老朽化により誘導方向のずれ等が発生し、誤った情報となっている場合はただちに修復するものとし、修復が困難な場合は歩道管理者等関係機関に連絡をする。

ロープ場や丸太橋、木道等が老朽化により、利用の安全が確保できないと判断された場合は、ロープなどで利用中止を明示し、緊急う回路を設定する等して安全なルートへ誘導した上で、事業執行者に連絡をする。ロープ素材は前述と同様とする。

■ 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトステップアッププログラム2020の成果の概要

		取組数	実施済み	実施中	未着手
阿寒湖	多様なサービス提供のための民間活用	6	2	4	0
	まちなみ等の景観改善	1	0	1	0
	質の高い利用環境を提供するための施設整備等	12	4	8	0
	その他	1	0	1	0
オンネトー・雌阿寒岳	多様なサービス提供のための民間活用	5	1	4	0
	質の高い利用環境を提供するための施設整備等	3	0	2	1
川湯温泉・硫黄山	多様なサービス提供のための民間活用	5	2	3	0
	まちなみ等の景観改善	1	0	1	0
	質の高い利用環境を提供するための施設整備等	4	3	1	0
摩周湖	多様なサービス提供のための民間活用	6	2	4	0
	質の高い利用環境を提供するための施設整備等	4	1	3	0
屈斜路湖	ツアー・プログラム開発とガイド育成	3	1	2	0
	質の高い利用環境を提供するための施設整備等	10	8	0	2
プロモーション		4	3	1	0
アクセスルート		8	3	4	1
各ビューポイントを含めた広域		6	1	4	1
合計		79	31	43	5
パーセンテージ		100%	39.2%	54.4%	6.3%